

平成 26 年度版

# 夙川学院短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 8 月

## 目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	25
3. 備付資料一覧	26
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	32
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	35
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	38
◇ 基準Ⅰについての特記事項	39
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	39
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	41
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	54
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	77
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	78
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	81
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	83
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	85
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	93
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	96
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	98
<b>【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】</b>	100
<b>【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】</b>	103

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、夙川学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 8 月 31 日

理事長

藤田 幸男

学長

藤田 幸男

ALO

岡崎 公典

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学の母体である学校法人夙川学院は、わが国女子教育の黎明期である明治 13 年に増谷かめにより兵庫県武庫郡御影町（現 神戸市東灘区御影本町）の地に開設された増谷裁縫塾を淵源とする。

明治 34 年には増谷裁縫女学校として設置を認可され、徳性涵養と実技能力育成の教育方針の下、女子技芸教育の草分けとしての役割を担ってきた。

大正 4 年増谷女学校、昭和 2 年増谷高等家政女学校、昭和 11 年増谷高等女学校と長い歴史の中で幾多の変遷を経て発展した。

昭和 23 年より西宮市獅子ヶ口に校舎を移転したのを契機に、財団法人（昭和 26 年より学校法人）夙川学院と改め、夙川学院高等学校及び同中学校を開設した。昭和 24 年にはキリスト教精神の導入により教育方針の見直しを行った。昭和 40 年に夙川学院短期大学を開学し、昭和 42 年西宮市神園町に夙川学院短期大学付属幼稚園を設置した。さらに平成 19 年には男女共学の神戸夙川学院大学を開学した。幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学を擁する総合学園に成長した。平成 25 年 4 月より、学院全体の将来計画の下で、短期大学を西宮甕岩キャンパスから神戸ポートアイランドキャンパスに移転し、高等教育機能の集約化を進めた。平成 26 年度から神戸夙川学院大学の募集停止に伴い、大学事業を神戸山手大学へ継承することとなった。本学院及び短期大学の沿革の概要等は次のとおりである。

#### <学校法人夙川学院の沿革の概要>

明治 13 年 4 月 13 日	増谷かめ、兵庫県武庫郡御影町弓場に裁縫塾を開設
明治 34 年 11 月 6 日	御影町浜西に増谷裁縫女学校設立認可
大正 4 年 7 月 23 日	校名を増谷女学校と改称
昭和 2 年 5 月 12 日	校名を増谷高等家政女学校と改称
昭和 11 年 10 月 26 日	増谷高等女学校(五年制)の設立認可を受け改称
昭和 20 年 6 月 5 日	戦災により校舎全焼
昭和 23 年 2 月 28 日	西宮市獅子ヶ口に移転し校名を夙川学院高等学校・夙川学院中学校と改称
昭和 24 年 4 月 1 日	夙川学院の教育の基本理念にキリスト教精神を導入
昭和 26 年 3 月 5 日	学校法人認可
昭和 40 年 4 月 1 日	西宮市甕岩町に夙川学院短期大学家政科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	西宮市神園町に夙川学院短期大学付属幼稚園を設置
昭和 55 年 11 月 21 日	夙川学院創立 100 周年記念式典挙行
平成 2 年 10 月 16 日	夙川学院創立 110 周年、夙川学院短期大学開学 25 周年記念式典挙行
平成 19 年 4 月 1 日	神戸夙川学院大学観光文化学部開学
平成 22 年 4 月 13 日	夙川学院創立 130 周年記念式典挙行
平成 26 年 4 月 17 日	神戸夙川学院大学募集停止を文部科学省へ報告
平成 27 年 4 月 1 日	神戸夙川学院大学観光文化学部観光文化学科を神戸山手大学現代社会学部観光文化学科へ事業継承

## < 夙川学院短期大学の沿革の概要 >

- 昭和 40 年 1 月 25 日 夙川学院短期大学(家政科)設置の認可  
4 月 20 日 夙川学院短期大学開学式並びに家政科 1 期生(102 名)の入学式举行
- 昭和 41 年 4 月 1 日 保育科を増設
- 昭和 42 年 4 月 1 日 美術科を増設
- 昭和 43 年 4 月 1 日 家政科 80 名を家政専攻 80 名、被服専攻 80 名、食物栄養専攻 40 名に分離し、入学定員変更  
保育科入学定員変更(40 名→80 名)、保母資格養成課程の併設認可  
栄養士養成施設の認可
- 昭和 44 年 4 月 1 日 英文学科を増設  
家政科を家政学科に、保育科を幼児教育学科に改称  
司書課程併設の認可  
家政学科食物栄養専攻入学定員変更(40 名→80 名)
- 昭和 45 年 4 月 1 日 家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に改称  
専攻科(美術専攻一年制)を設置
- 昭和 46 年 4 月 1 日 美術科を造形美術科に改称
- 昭和 47 年 4 月 1 日 児童教育学科を増設  
家政学科家政専攻入学定員変更(80 名→40 名)  
服飾デザイン専攻入学定員変更(80 名→40 名)
- 昭和 48 年 3 月 31 日 幼児教育学科と保母資格養成課程の併設廃止
- 昭和 49 年 4 月 1 日 造形美術科を美術科に改称
- 昭和 50 年 4 月 1 日 児童教育学科入学定員変更(80 名→150 名)
- 昭和 51 年 4 月 1 日 児童教育学科入学定員変更(150 名→240 名)  
美術科入学定員変更(40 名→80 名)  
英文学科入学定員変更(40 名→100 名)
- 昭和 61 年 4 月 1 日 期間を付した入学定員の変更(臨時的定員増)  
家政専攻(40 名→80 名)、食物栄養専攻(80 名→120 名)  
英文学科(100 名→200 名)
- 昭和 62 年 4 月 1 日 美術科入学定員変更(80 名→120 名)  
英文学科を英語英文学科に改称
- 平成元年 4 月 1 日 家政学科服飾デザイン専攻入学定員変更(40 名→80 名)
- 平成 5 年 4 月 1 日 家政学科家政専攻を生活科学専攻に改称
- 平成 11 年 3 月 31 日 専攻科(美術専攻)一年制を廃止
- 平成 11 年 4 月 1 日 学位授与機構認定の専攻科(美術専攻)二年制を設置
- 平成 12 年 4 月 1 日 期間を付した入学定員の延長および変更。生活科学専攻、食物栄養専攻とも各 40 名の臨時的定員を平成 17 年 3 月まで延長。英語英文学科の臨時的定員を 10 名に変更し平成 17 年 3 月まで延長(入学定員 110 名)。全学科の入学定員 840 名を 750 名に変更  
教職課程の再課程認可(幼稚園・小学校・中学校の各教職課程)
- 平成 13 年 4 月 1 日 家政学科生活科学専攻の期間を付した入学定員(臨時的定員増 40 名)

	を廃止し、恒常的入学定員に振り替えて入学定員を 80 名にする 美術科を美術・デザイン学科に改称 専攻科(美術専攻)を専攻科(美術・デザイン専攻)に改称
平成 14 年 4 月 1 日	人間コミュニケーション学科を設置 家政学科ウエルネス専攻、家政学科ファッション専攻を設置 専攻科(保育専攻)を設置 保育士養成課程(三年制)の認可
平成 15 年 9 月 30 日	英語英文学科、家政学科服飾デザイン専攻を廃止
平成 16 年 3 月 31 日	家政学科生活科学専攻を廃止
平成 16 年 4 月 1 日	家政学科食物栄養専攻の期間を付した入学定員(臨時的定員 40 名) を廃止し、恒常的入学定員に振り替えて入学定員を 120 名にする
平成 17 年 4 月 1 日	家政学科ウエルネス専攻を健康科学専攻に改称
平成 18 年 4 月 1 日	専攻科(保育専攻)入学定員変更(40 名→100 名) 栄養教諭課程の認可
平成 19 年 4 月 1 日	家政学科ファッション専攻入学定員変更(80 名→60 名) 美術・デザイン学科入学定員変更(120 名→80 名)
平成 20 年 3 月 31 日	家政学科健康科学専攻を廃止
平成 20 年 9 月 30 日	人間コミュニケーション学科を廃止
平成 21 年 4 月 1 日	家政学科ファッション専攻入学定員変更(60 名→40 名) 家政学科食物栄養専攻入学定員変更(120 名→100 名) 児童教育学科入学定員変更(240 名→130 名) 美術・デザイン学科入学定員変更(80 名→50 名) 全学科の入学定員 500 名を 320 名に変更
平成 23 年 4 月 1 日	児童教育学科入学定員変更(130 名→100 名)
平成 24 年 3 月 31 日	家政学科ファッション専攻、家政学科食物栄養専攻を廃止 専攻科(美術・デザイン専攻)を廃止
平成 24 年 9 月 30 日	美術・デザイン学科を廃止
平成 25 年 3 月 31 日	専攻科(保育専攻)を廃止
平成 25 年 4 月 1 日	神戸ポートアイランドキャンパスに移転、男女共学化
平成 26 年 3 月 26 日	児童教育学科定員増申請(文部科学省)
平成 26 年 6 月	児童教育学科定員増認可(文部科学省)
平成 26 年 9 月 18 日	児童教育学科定員増申請(近畿厚生局)
平成 27 年 1 月 19 日	児童教育学科定員増承認(近畿厚生局)

## (2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

教育機関名	所在地	入学定員*1	収容定員	在籍者数
夙川学院短期大学 児童教育学科	神戸市中央区港島 1-3-11	170	270	278
神戸夙川学院大学 観光文化学部	同上	募集停止*2	0	0
夙川学院高等学校	西宮市神園町 2-20	270	810	389
夙川学院中学校	同上	60	180	56
夙川学院短期大学附属幼稚園	同上	60	180	180

(平成27年5月1日現在)

\*1 高校、中学、幼稚園は募集定員

\*2 神戸夙川学院大学観光文化学部は、平成27年4月1日より神戸山手大学現代社会学部観光文化学科へ継承

### (3)学校法人・短期大学の組織図

#### ■ 組織図

・平成26年6月1日現在 別紙組織図参照

平成26年3月に神戸夙川学院大学の募集停止を理事会決議して以降、早急に対応すべき事項等が発生した。通常であれば新年度の4月1日に新たな組織体制で運営を開始するところではあるが、平成26年度は6月1日の組織改定となった。

### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

#### ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

（総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
西宮市	470,682	472,055	472,650	480,672	482,506
人口増減率(%)	0.38	0.29	0.13	1.69	0.19
神戸市	1,511,351	1,511,855	1,512,109	1,555,160	1,553,789
人口増減率(%)	—	0.03	0.02	2.84	▲0.08

(各年3月31日現在)

#### ■ 兵庫県の(15~19歳)高校生に該当する人口の推移

（総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
15~19歳	270,985	269,834	269,663	274,340	277,042
前年比(人)	—	▲1,151	▲171	4,677	2702

平成21年度~24年度は各年3月31日現在 平成25年度は平成26年1月1日現在

#### ■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道 東北			1	0.9			1	0.9	1	0.8
関東 東海					1	1.7	1	0.9		
中部 北陸	5	2.0	1	0.9		3.3	1	0.9		
京都 滋賀	3	1.2					2	1.8		
奈良 和歌山	9	3.6	2	1.8					2	1.6
大阪	34	13.7	8	7.1	6	10.0	12	10.9	14	10.9
兵庫	173	69.5	89	79.5	44	73.3	82	74.5	97	75.2
中国 四国	20	8.0	11	9.8	6	10.0	10	9.1	14	10.9
九州 沖縄	4	1.6					1	0.9	1	0.8
その他	1	0.4			1	1.7				
合計	249	100	112	100	60	100	110	100	129	100

#### ■地域社会のニーズ

「平成24年就業構造基本調査」（兵庫県の調査結果）によれば、兵庫県は都道府県別有業率総数（男女）のうち、年齢階級別有業率男女の15～64歳（生産年齢人口）の有業率54.5%となっており、減少傾向にあるが、有業者の産業別（3部門）構成比をみると、第3次産業が増加傾向にある。第3次産業化が進む中、医療・福祉、教育、学習支援業への需要は高く、児童教育学科への保育士、幼稚園教諭の求人は求職学生数を大きく上回る件数が寄せられている。特に近年、保育士の求人が増加傾向にある。この傾向は今後も続くと思われる。

また、低年齢児（未満児）保育の実施状況においても入所未満児数は年々増加傾向にある。よって、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の3つの国家資格の取得が可能な本学の児童教育学科は就職状況とも合致しており、地元就職率の高い大学として地元の要請に応じていく。



## ■地域社会の産業の状況

神戸は、開国と共に、米国やEUから伝わった商品をアレンジしたり、貿易船との交易から必然的に技術が伝わり、工業化され操業している産業が多い。また、海岸線が長く、海岸線に沿って、鉄鋼、重工業のエリア、造船業のエリア、専門バースや船舶荷揚げのエリア、コンテナヤードのエリア、客船の停泊波止場に分かれ、関西の中でも企業規模の大きな産業が発達している。雑穀類の専用バースでは、大豆や飼料、小麦の輸入も多く、その素材を加工する、食用油、製粉、飲料等の食品加工の工業生産高は、早くから大阪よりも多く見られた。国策によって成長した産業と海外ファッション性を取り入れた産業が同居し成長している。



国土地理院 電子国土基本図データ

## ■短期大学所在の市区町村の全体図

兵庫県は本州の中西部に位置し近畿地方に属している。また日本で唯一、北は日本海、南は瀬戸内海の2つの海に接している県である。南北に長い圏域を持ち、近畿地方の府県で最大の面積を持つ。そのほぼ中央を日本標準時子午線（東経135度）が南北に通過し、明石市にはこれに因む明石市立天文科学館がある。また南部の瀬戸内海沿岸は阪神工業地帯や播磨臨海工業地帯といった日本有数の重化学工業の集積地となっており、近畿圏最多の工場立地数となっている。一方で、中部から北部にかけては農林水産業が主な産業であり、過疎地や豪雪地帯も抱える。これら過密と過疎を平均した県単位の産業活動指数は全国平均であることから、日本の縮図といわれることがある。

本学の立地する神戸市は兵庫県の南部に位置し、約150万人を擁する県庁所在地で

あり、今後も発展が期待される。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回(平成 22 年度)の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>監事監査は業務監査について各種行事への参加にとどまっているため、学校法人全般の部門についての対応が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決裁書類等を閲覧するとともに、年間資金収支計画及び毎月の資金繰り表の実績報告を通して、各部門(法人本部、大学、短大、高校、中学校、幼稚園)の教育研究活動や学生・生徒の募集活動等の動きをチェックしている。</li> <li>・ 内部監査室と共同して、教育研究分野(進路等に関する目標達成、教育の評価と質の改善方策)、業務運営分野(事務効率化・合理化の取り組み状況・権限委譲等)、社会的責任分野(国際交流に関する全学的取り組み状況・コンプライアンス徹底への取り組み状況)等に重点をおいた監査計画案を作成中である。</li> <li>・ 理事会に出席して、理事から業務に関する計画や報告を聴取している。</li> <li>・ 各部門の行事等に参加し、現状を把握するよう心掛けている。</li> </ul>	<p>現在、監事による業務監査は、学校法人の全般の部門に対応している。</p>

② 前回(平成 22 年度)の第三者評価における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (早急に改善を要すると判断)	対策	成果

される事項)		
<p>学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率が100パーセントを大きく超えて支出超過が続いており、学校法人全体の負債も多い。したがって既に策定した改善計画の確実な達成によって財務体質の改善を図ることが急務である。</p>	<p>平成 22 年度に抜本的な改善計画を策定した。平成 23 年度には、改善計画に基づき、①短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集停止、②学院教職員人件費 40%削減と早期退職制度導入による人員削減の結果、人件費 10.5 億円を削減し、③管理委託業者等の契約内容の見直しによる 1.5 億円の経費削減を行い、④借入金返済のリスケジューリング等を実施した。</p>	<p>左記の改善努力の結果、法人及び短期大学の消費支出比率は減少傾向にあるが、消費支出超過は続いている。今後も改善計画を着実に実施し、学校法人与短期大学の財務体質の完全に努める。</p>

○平成 23 年度の第三者評価(再評価)において指摘された事項への対応について

指摘された事項	対策	成果
<p>適切な財務改善計画を立て、実行すること。</p>	<p>財務の状況は、平成 22 年度に策定した改善計画に基づき、翌 23 年度には短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集を停止し、人件費の削減をするなどの改善努力をおこなった。しかし、余裕資金が少ない状況は継続し、学校法人では、平成 23 年度に土地などの売却差額という臨時的要因で収入超過となったが、平成 24 年度は金額は小さくなったものの支出超過となっている。短期大学は支出超過が 3 年前よりは減少しているが 3 年間継続した。</p>	<p>財務体質には改善がみられ、経営改善計画及び中長期の財務計画は適正に実施されている。しかしながら、負債が多い状態が継続しているため、今後も改善計画を着実に実施し、財務体質の一層の改善に努める。</p>

○平成 25 年度の第三者評価(再評価)において指摘された事項への対応について

指摘された事項	対策	成果
適切な財務改善計画を立て、実行すること。	<p>財務の状況は、平成 22 年度に策定した改善計画に基づき、翌 23 年度には短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集を停止し、人件費の削減をするなどの改善努力をおこなった。しかし、余裕資金が少ない状況は継続し、学校法人では、平成 23 年度に土地などの売却差額という臨時的要因で収入超過となったが、平成 24 年度は金額は小さくなったものの支出超過となっている。短期大学は支出超過が 3 年前よりは減少しているが 3 年間継続した。</p> <p>財務状況は、平成 26 年度から帰属収支が学校法人と短期大学で収入超過となった。</p> <p>学生確保の状況は、平成 25,26 年度と入学定員を充足し、平成 27 年度には入学定員を増加する予定である。</p> <p>また、併設する大学の廃止、キャンパスの集約化などに取り組む。</p>	財務体質には改善がみられ、経営改善計画及び中長期の財務計画は適正に実施されている。しかしながら、負債が多い状態が継続しているため、今後も改善計画を着実に実施し、財務体質の一層の改善に努める。

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成 23 年度～平成 27 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
家政学科 ファッション 専攻	入学定員	[募集停止]					平成 23 年度末廃止
	入学者数						
	入学定員 充足率 (%)						
	収容定員	50					
	在籍者数	20					
	収容定員 充足率 (%)	40					
家政学科 食物栄養専攻	入学定員	[募集停止]					平成 23 年度末廃止
	入学者数						
	入学定員 充足率 (%)						
	収容定員	100					
	在籍者数	123					
	収容定員 充足率 (%)	123					
児童教育学科	入学定員	100	100	100	100	170	平成 27 年度 定員変更
	入学者数	112	60	110	129	154	
	入学定員 充足率 (%)	112	60	110	129	91	
	収容定員	230	200	200	200	270	
	在籍者数	200	171	170	233	278	
	収容定員 充足率 (%)	86	85	85	116	103	
美術・デザイ ン学科	入学定員	[募集停止]					平成 23 年度 9 月末 廃止
	入学者数						
	入学定員 充足率 (%)						
	収容定員	50	50				
	在籍者数	32	1				
	収容定員 充足率 (%)	64	2				
専攻科 (保育専攻)	入学定員	100	100	[募集停止]			平成 24 年度末廃止
	入学者数	49	54				
	入学定員 充足率 (%)	49	54				

	収容定員	100	100				
	在籍者数	49	54				
	収容定員 充足率 (%)	49	54				
専攻科 (美術・デザイン専攻)	入学定員	[募集停止]					平成 23 年度末廃止
	入学者数						
	入学定員 充足率 (%)						
	収容定員	25					
	在籍者数	5					
	収容定員 充足率 (%)	20					

② 卒業者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
家政学科					
ファッション専攻	19	20	—	—	—
食物栄養専攻	103	103	—	—	—
児童教育学科	70	87	99	54	91
美術・デザイン学科	30	32	1	—	—
専攻科 (保育専攻)	77	50	54	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	5	5	—	—	—

③ 退学者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
家政学科					
ファッション専攻	1	[募集停止]	—	—	—
食物栄養専攻	7	[募集停止]	—	—	—
児童教育学科	10	4	11	12	19
美術・デザイン学科	0	[募集停止]	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	3	2	[募集停止]	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	1	[募集停止]	—	—	—

④ 休学者数 (人)

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
----	-------	-------	-------	-------	-------

家政学科					
ファッション専攻	0	[募集停止]	—	—	—
食物栄養専攻	0	[募集停止]	—	—	—
児童教育学科	3	2	5	3	3
美術・デザイン学科	0	[募集停止]	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	0	0	[募集停止]	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	0	[募集停止]	—	—	—

⑤ 就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
家政学科					
ファッション専攻	10	4	—	—	—
食物栄養専攻	73	46	—	—	—
児童教育学科	8	12	67	39	78
美術・デザイン学科	16	4	0	—	—
専攻科 (保育専攻)	65	37	48	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	3	0	—	—	—

⑥ 進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
家政学科					
ファッション専攻	1	1	—	—	—
食物栄養専攻	4	5	—	—	—
児童教育学科	51	54	3	3	2
美術・デザイン学科	4	5	1	—	—
専攻科 (保育専攻)	0	1	0	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	2	0	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成27年5月1日現在）

① 教員組織の概要（人）



学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
児童教育学科	7	4	7	0	18	11		4	0	28	
(小計)	7	4	7	0	18	11		4	0		
[その他の組織等]	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	7	4	7	0	18	15		6	0		

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	5	6	11
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1		1
その他の職員			
計	12		12

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他 の学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共 用の状 況等)
	校舎敷地			27,196.98				
運動場用地			920.8		920.8	同上		
小計			28,117.78		28,117.78	同上		
その他			225		225	同上		
合計			28,342.78		28,342.78	同上		

## ④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用の状況等)
校舎	1,297.72	11,724.46	2,491.08	15,513.26	2,350	同上

## ⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	0	5	1	0

## ⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
5

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
児童教育学科	32,989 [1,208]	83 [0]	0	144	49	0
計	32,989 [1,208]	83 [0]	0	144	49	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
		740	115
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,209.87	該当なし	

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページ→情報公開 <a href="http://www.shukugawa-c.ac.jp/disclosure/">http://www.shukugawa-c.ac.jp/disclosure/</a>
2	教育研究上の基本組織に関する事	上記に同じ

3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	上記に同じ
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	上記に同じ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	上記に同じ
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	上記に同じ
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	上記に同じ
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	上記に同じ
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	上記に同じ

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人夙川学院ホームページ→事業概要 <a href="http://www.shukugawagakuin.net/summary/">http://www.shukugawagakuin.net/summary/</a>

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### ■ 学習成果をどのように規定しているか

本学の教育理念および方針に基づき「心・体・知・技」のバランスのとれた人間性豊かな保育者・教育者の育成を目指して教育を行っている。教育課程レベルでの学習成果は、教育目的・目標それに基づく学位授与の方針として定めており、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得という具体的な成果とともに明示されている。各授業科目レベルでの学習成果は「講義概要(シラバス)」で「テーマ及び授業の目標」「学習の方法」「成績評価」として示している。

### ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学の教育課程は、保育者・教育者養成が中心であり、以下のような手法で学習成果の向上を図っている。教育課程レベルでは、教育課程における授業内容の関連性等を考慮したカリキュラム編成を心がけ、科目担当者が学習成果を意識したシラバスが作成できるように書式を統一して依頼している。また、学期ごとの成績表配布や卒業判定会議等を通じて、学習成果を把握・点検している。

保育・教職実践演習における履修カルテが学生自らの学習成果を確認できるツールとして機能しており、教員も学生の学習状況を把握することができている。

機会あるごとに本学を卒業した現場保育者・教育者を講師に招き、実践的な学びと学習意欲の促進につなげている。

授業科目レベルでは、学習成果をシラバスや成績で示すことで、学習成果の測定を意識できるようにしている。また、科目担当者やクラスアドバイザーによる学習支援や生活支援、実習担当者によるきめ細やかな実習指導など一人ひとりの学生の実情に合わせた支援を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス  
該当なし
- 遠隔教育  
該当なし
- 通信教育  
該当なし
- その他の教育プログラム  
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金は、研究員と共に事務職員が本学の規程に基づいて管理運営を行っている。

平成 25 年度より、本学は西宮市から神戸市に移転し、神戸夙川学院大学と同キャンパスで運営している。事務職員については、大学と短期大学の兼務となり大きな組織改革が行われ、大学と短期大学の規程が新たに施行された。しかし、公的資金の運営については、従来の短期大学規程も合わせて学校法人夙川学院の内部監査室にて作成された経費フローとともに前年度よりさらに適正な管理がされている。

関連規程は、下記の通りである。

- ・夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程
- ・夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程
- ・夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程
- ・夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程
- ・個人研究費制度内規
- ・経費フロー

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	

理事会	7人以上 12人以内	7人	平成24年5月30日 9:30~10:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成24年6月7日 10:45~12:00	7人	100.0%	1人	2/2
		7人	平成24年6月18日 10:45~12:00	6人	85.7%	1人	2/2
		8人	平成24年7月19日 10:00~10:45	8人	100.0%	2人	2/2
		9人	平成24年7月19日 11:50~13:20	9人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成24年10月26日 10:45~12:15	8人	100.0%	0人	1/2
		8人	平成24年12月14日 9:30~10:30	8人	100.0%	1人	2/2
		8人	平成24年12月14日 12:00~12:30	8人	100.0%	1人	2/2
		8人	平成25年2月5日 10:05~12:08	7人	87.5%	0人	2/2
		8人	平成25年2月22日 16:35~16:58	7人	87.5%	0人	1/2
		8人	平成25年3月27日 10:00~10:20	7人	87.5%	0人	2/2
		8人	平成25年3月27日 14:35~15:35	7人	87.5%	0人	2/2
理事会	7人以上 12人以内	8人	平成25年5月31日 10:00~11:10	8人	100.0%	2人	2/2
		9人	平成25年5月31日 15:00~16:50	7人	77.8%	0人	2/2
		8人	平成25年7月5日 10:00~10:30	7人	87.5%	0人	2/2

		8人	平成25年7月5日 13:45~14:20	7人	87.5%	0人	2/2
		9人	平成25年8月30日 13:00~14:30	8人	88.9%	0人	2/2
		9人	平成25年10月10日 持ち回り	9人	100.0%	0人	0/2
		9人	平成25年12月18日 12:30~14:20	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年2月20日 12:55~14:45	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年3月17日 13:00~15:00	8人	88.9%	0人	2/2
		9人	平成26年3月27日 10:05~10:10	8人	88.9%	0人	2/2
		9人	平成26年3月27日 13:00~14:20	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成26年3月31日 11:40~12:30	7人	77.8%	0人	2/2
理事会	7人以上 12人以内	8人	平成26年4月8日 18:00~20:40	7人	87.5%	0人	2/2
		9人	平成26年4月24日 13:00~16:10	8人	88.9%	0人	1/2
		9人	平成26年5月7日 10:00~10:10	8人	88.9%	0人	1/2
		9人	平成26年5月7日 13:05~14:00	8人	88.9%	0人	1/2
		9人	平成26年5月22日 11:30~11:50	6人	66.7%	0人	2/2
		9人	平成26年5月31日 13:00~13:40	9人	100.0%	0人	2/2

		9人	平成26年5月31日 15:40~16:30	9人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年6月18日 11:40~12:00	7人	87.5%	0人	2/2
		8人	平成26年7月2日 17:00~18:40	7人	87.5%	0人	2/2
		8人	平成26年7月25日 14:45~15:25	6人	75.0%	0人	2/2
		8人	平成26年9月19日 12:20~13:45	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年12月12日 10:00~10:05	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成26年12月12日 11:50~12:50	8人	100.0%	0人	2/2
		8人	平成27年1月1日 : ~ :	8人	100.0%	0人	0/2
		8人	平成27年1月30日 16:00~16:30 18:55~19:30	7人	87.5%	0人	2/2
		7人	平成27年3月28日 13:00~13:15	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成27年3月28日 15:20~15:35	6人	85.7%	0人	2/2
評議員会	16人以上 25人以内	15人	平成24年5月30日 11:00~12:00	15人	100.0%	2人	2/2
		15人	平成24年6月7日 9:30~10:30	15人	100.0%	3人	2/2
		15人	平成24年6月18日 9:30~10:35	14人	93.3%	3人	2/2
		16人	平成24年7月19日 10:50~11:40	15人	93.8%	2人	2/2

		15人	平成24年10月26日 9:30~10:35	15人	100.0%	1人	1/2
		17人	平成24年12月14日 10:40~11:50	17人	100.0%	2人	2/2
		17人	平成25年2月22日 14:00~16:25	14人	82.4%	2人	1/2
		19人	平成25年3月27日 10:30~14:00	13人	68.4%	0人	2/2
評議員会	16人以上 25人以内	17人	平成25年5月31日 11:35~14:45	14人	82.4%	0人	2/2
		18人	平成25年7月5日 10:35~13:20	15人	83.3%	0人	2/2
		18人	平成25年8月30日 10:50~11:40	16人	88.9%	0人	2/2
		18人	平成25年10月10日 持ち回り	18人	100.0%	0人	0/2
		18人	平成26年2月20日 10:00~12:00	16人	88.9%	0人	2/2
		18人	平成26年3月17日 10:00~13:00	14人	77.8%	0人	2/2
	16人以上 25人以内	19人	平成26年5月7日 10:15~12:20	15人	78.9%	0人	1/2
		19人	平成26年5月22日 9:30~11:15	13人	68.4%	0人	2/2
		19人	平成26年5月31日 13:50~15:30	15人	78.9%	0人	2/2
	評議員会	16人以上 25人以内	19人	平成26年6月18日 10:00~11:30	14人	73.7%	0人
18人			平成26年7月2日 15:00~16:55	17人	94.4%	0人	2/2



	18人	平成26年7月25日 9:30~11:15	14人	77.8%	0人	2/2
	18人	平成26年9月19日 9:30~11:50	16人	88.9%	0人	2/2
	18人	平成26年12月12日 10:15~11:35	14人	77.8%	0人	2/2
	17人	平成27年1月1日 : ~ :	17人	100.0%	0人	0/2
	17人	平成26年3月28日 13:15~15:10	14人	82.4%	0人	2/2

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

本学は、平成25年度より神戸ポートアイランドキャンパスに移転し、神戸夙川学院大学とキャンパスをともにすることとなり、本来別組織でありながら、組織運営を共同で営む体制となる。自己点検・評価活動も、大学・短大の評価委員会の下で運営することとなった。25年度においては、キャンパス移転直後という状況もあり、短期大学単独でデータの集約・整理を行い、教育活動等の点検作業はもっぱら学科会議を中心に随時展開され、自己点検・評価報告書(25年度)の本格的な作成作業は次年度(26年度)に入ってからとなり、25年度版と26年度版を並行して作成することとなった。以下、活動記録である。

平成26年6月 短期大学評価委員会 (大学・短大評価委員会)  
平成25年度自己点検・評価報告書作成方針の決定

平成26年8月 短期大学自己点検・評価実施委員会発足  
自己点検・評価報告書(平成25年度版及び26年度版)の作業日程・  
役割分担の決定

平成26年11月 <区分>ごとの原稿集約

平成26年12月 <テーマ>ごとの原稿集約

平成27年1月 <基準>ごとの原稿集約・全体の調整

平成27年2月 自己点検・評価報告書(平成25年度版)の内容確定

平成27年6月 自己点検・評価報告書(平成26年度版)の内容確定

### 3. 備付資料一覧

#### (2) 「備付資料一覧表」の参考例

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生手帳 [平成 26 年度] 2. 大学案内 [平成 26 年度] 3. 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.shukugawa-c.ac.jp">http://www.shukugawa-c.ac.jp</a>
創立記念、周年誌等	4. 学校法人夙川学院 90 年史 5. 学校法人夙川学院 100 年史 6. 学校法人夙川学院創立 110 周年記念誌 7. 学校法人夙川学院創立 130 周年記念誌 8. 夙川学院短期大学 25 年史
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生手帳 [平成 26 年度] 2. 大学案内 [平成 26 年度] 3. 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.shukugawa-c.ac.jp">http://www.shukugawa-c.ac.jp</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 大学案内 [平成 26 年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	9. 夙川学院短期大学自己点検・評価委員会規程
過去 3 年間(平成 24 年度～平成 22 年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	該当なし
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 26 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 26 年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 26 年度] 10. 学生募集要項(入学願書) [平成 26 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. シラバス [平成 26 年度] 12. 時間割表 [平成 26 年度]
シラバス	11. シラバス [平成 26 年度]
単位認定の状況表	13. 卒業判定会議資料

	14. 科目別成績評価一覧
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	15. GPA 一覧表 16. 資格取得関連資料
<b>B 学生支援</b>	
学生手帳等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生手帳 [平成 26 年度] 17. オリエンテーション配布資料
学生支援の満足度についての調査結果	18. 学生生活に関する満足調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	2. 大学案内 [平成 26 年度] 19. 大学案内 [平成 27 年度] 10. 学生募集要項（入学願書） [平成 26 年度] 20. 学生募集要項（入学願書） [平成 27 年度]
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	該当なし
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	該当なし
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	1. 学生手帳[平成 26 年度]
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	21. 個人データ票(進路登録票)
進路一覧表等の実績についての印刷物等	22. 学生進路一覧
GPA 等の成績分布	15. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	23. 学生による授業評価アンケート 24. 同評価結果(CD-ROM)
社会人受け入れについての印刷物等	25. 科目等履修生規程
FD 活動の記録	26. FD 研修会資料
SD 活動の記録	該当なし
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>A 人的資源</b>	
専任教員の個人調書	27. 教員個人調書
非常勤教員一覧表	非常勤教員一覧
教員の研究活動について公開している印刷物	該当なし
専任教員の年齢構成表	28. 教職員年齢表(基礎調査備付資料)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	29. 科研費採択通知書
研究紀要・論文集	30. 研究紀要 31. 教育実践研究紀要

教員以外の専任職員の一覧表	32. 教職員年齢表(基礎調査備付資料)
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面	33. ポーアイキャンパス図面
図書館の概要	34. 図書館利用案内
<b>C 技術的資源</b>	
学内 LAN の敷設状況	35. NTT ネットワーク完成図書
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	36. 情報関連資料
<b>D 財的資源</b>	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	37. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 38. 貸借対照表の概要 39. 財務状況調べ 40. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間)	41. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成24年度] 42. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成25年度] 43. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成26年度]
貸借対照表(過去3年間)	44. 貸借対照表 [平成24年度～平成26年度]
中・長期の財務計画	45. 経営改善計画
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書	法人保管
学校法人実態調査表	法人保管
理事会議事録	法人保管
規程集	46. 夙川学院短期大学規程集 防災対策委員会規程 キャンパスギャラリー委員会規程 情報処理委員会規程 人権・同和委員会規程 倫理委員会規程 広報委員会規程 個人情報保護運営委員会規程 危機管理規程 医務室規程 学生相談室規程 公印規程 防火等管理規程 夙川学院柏堂運動施設管理規則 夙川学院柏堂運動施設運営細則

	<p>         体育館及びテニスコートの使用管理に関する規則          稟議書及び支払請求票に関する内規          学長選任規程          副学長選任規程          教員選考規程          特任教員に関する規程          名誉教授称号授与規程          非常勤講師の委嘱に関する規程          夙川学院短期大学専任教職員就業規則          専任教職員給与規程          退職金規程          育児休業制度要領          介護休暇制度要領          セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程          セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン          教員の兼職に関する規程          専任職員の年次有給休暇の分割取得制度要領          専任職員の遅刻及び早退の取扱要領          非常勤職員の遅刻及び早退の取扱要領          出張旅費規程          海外出張旅費規程          慶弔規程          特別研究助成金交付規則          個人研究費制度内規          短期海外研修に関する規程          夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程          履修規程          臨時全学休講措置内規          再入学に関する規程          科目等履修生及び聴講生に関する規程          研究生に関する規程          入学前の既修得単位の認定に関する規程          学費納入規程          外国人留学生規程          休学した者の授業料等に関する規程          公認欠席に関する規程          課外活動に伴う欠席届けの取扱いについて(申し合わせ)          聴覚障害学生の受講等の支援に関する規程          聴覚障害学生の受講等の支援に関する細則          夙川学院短期大学賞に関する規程          奨学金支給規程          奨学金細則          奨学金貸与規程          夙川学院短期大学後援会奨学金規程          社会人特別奨学金規程          学生の諸活動に関する規程       </p>
--	--

	<p>         学生大会開催に関する内規          学内施設使用に関する規程          海外研修奨学金規程          課外・自主活動奨学金規程          外国人留学生特別奨学金規程          教職員の寄贈図書に関する規程          色彩文化研究所規程          夙川学院短期大学こしき岩会会則          夙川学院短期大学後援会会則          夙川学院短期大学学友会会則          夙川学院短期大学応急奨学金規程          規程等の制定改廃に関する規程          教授会運営規程          学科運営委員会規程          学科長選任規程          評価委員会規程          人事委員会規程          学術振興委員会規程          紀要編集委員会規程          教務委員会規程          教育実習委員会規程          教養教育委員会規程  <b>FD 委員会規程</b>          学生委員会規程          奨学生選考委員会規程          学生懲戒委員会規程          国際交流委員会規程          入試委員会規程          就職委員会規程          研究活動不正防止・調査委員会規程          研究活動不正告発相談窓口規程          ハラスメント防止・調査委員会規程          ハラスメント相談窓口規程          保健安全委員会規程          図書館委員会規程          図書館運営規程          児童教育研究所規程          全学協議会運営規程          研究委員会規程          学生プロジェクト委員会規程          学生懲戒小委員会規程          キャンパスライフ支援センター運営規程          入試センター運営規程          キャリアセンター運営規程          エクステンションセンター委員会規程          エクステンションセンター運営規程          保健センター運営規程          学生相談室運営規程          授業料等分納細則          授業料等延納細則       </p>
--	--

	長期履修生規程 自己点検・評価実施委員会規程 学位記等再交付の取り扱いに関する規程 授業料の学費滞納による除籍者の復籍に関する規程 教員選考規程細則
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書	法人保管
教授会議事録	47.教授会議事録[平成 24 年度～平成 26 年度]
委員会等の議事録	法人保管
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況	法人保管
評議員会議事録	法人保管
<b>選択的評価基準</b>	
教養教育の取り組みについて	48.キャリア教育 49.OG プログラム 50.キャリア教育科目シラバス
職業教育の取り組みについて	51.ホームカミングプログラム
地域貢献事業について	52.しゅくたん広場利用案内
高大連携事業について	53.高大連携推進事業に係る申し合わせ書 (兵庫県立西宮甲山高等学校) 54.科目等履修生及び聴講生に関する規程 55.高大連携講座科目等履修生に関する細則

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### (a) 要約

本学の教育理念は、学生手帳、大学案内、本学ホームページさらに毎年刊行する自己点検・評価報告書などで学内外に表明し、周知を図っている。学内においては、教育理念を共有・確認するために多層的な取り組みを行っている。

教育目的は、学則第 1 条に明示している。教育課程レベルでの学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として定めており、豊かな人間性を身に付けた良き社会人となること、保育・教育のより高い専門性を身に付け、短期大学士（児童教育）と同時に保育士資格と幼稚園・小学校教諭二種免許状を取得することを示している。各科目レベルの学習成果は、「授業計画・授業内容（シラバス）」内で「授業の到達目標」として示している。教育の質の保証は、各種アンケートを利用し、不断の改革・改善に向けたサイクル（PDCA サイクル）をもって常に検証している。

自己点検・評価活動は、夙川学院短期大学評価委員会をもとに適切に実施している。その成果は、短期大学基準協会で示される形の「自己点検・評価報告書」として発行し、共有・公表している。

### (b) 行動計画

教育理念・方針については、改革・改善に向けたサイクルを意識した仕組みを通じて、具体的に検討し組織全体での共有につなげていく。

学習成果は確立されているが、一層明確に教育目標と関連付けて分かりやすく示す具体的検討をしていく。本学全体で、教育課程レベルと各科目レベルの学習成果について点検・評価を通じた不断の改善に取り組む。

また、今後学内外での FD 活動、SD 活動を促進する。特に SD 活動のありかたを検討する機会を設定する。

## 基準 I ーA 建学の精神

### (a) 要約

夙川学院短期大学は、夙川学院の前身である増谷裁縫塾創始者の教育方針と戦後導入したキリスト教精神に基づく人間形成を反映したものであり、「愛と誠実」「清新な学識」を教育理念としている。教育理念については、学生手帳や大学案内に掲載し、またそれを新入生オリエンテーションの際に配布し確認している。

### (b) 改善計画

本学は、平成 25 年 4 月のキャンパス移転を機に、児童教育学科単科の短期大学として保育者・教育者養成に邁進し、社会に貢献する精神を堅持することを確認している。しかし同時に、その理念を日々の学習に具体的に反映することが必要である。

教育理念・方針と 3 つのポリシー等との一貫性を意識し、時代に即し、学内外での一層の理解につながる表現を検討するために、教授会やその他の議論の機会を設定していく。そこで、教育理念・方針について新たな形で一層の確立を図ると同時に、教授会や学科会議など定期的な確認の場についても具体的に取り決める。学生については、言葉だけでなく内容的に正しく解釈・認知しているかを調査することも必要であ



る。教育理念・方針については不断の改革・改善に向けてのサイクルを意識した仕組みを通して具体的に検討し、組織全体での共有につなげる必要がある。

基準 I—A— I 建学の精神が確立している。

(a)現状

1880年に増谷かめが18歳の若さで、日本の将来にとって女子教育が重要になるとの認識で本学院の前身である裁縫塾を創設したが、建学の精神について彼女自身の言葉で書かれたものは残されていない。『夙川学院九十年史』その他の文書によれば、「婦徳の高い、堅実な家庭婦人の育成」を教育目的として掲げていた、といわれている。

本学院は、1951年に財団法人から学校法人へ組織変更を行ったが、その際、目的を「善良有為なる人材を養成するため」から、当時の増谷義雄理事長の宗教教育に対する思いもあって、「キリスト教精神に則り普通高等の教育を施す」へと変更している。しかし、1965年「キリスト教精神に則り」の文言は削除され、2005年の改正で学校法人の目的は「キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成する」こととされた。

このように、本学院の教育の根本となるべき宗教教育に対する姿勢は一貫性を欠いており、宗教教育自体、最近ではかなり形骸化している。

本学院は現在、(1)神戸夙川学院大学、(2)夙川学院短期大学、(3)夙川学院高等学校、(4)夙川学院中学校、(5)夙川学院短期大学附属幼稚園を設置しているが、学院全体の教育目的が明確でないため、各学校の教育目標に整合性がない。その原因は、本学院が旧制女学校という中等教育機関から出発し、その後、短期大学および大学という高等教育機関を増設することとなったが、この間、学院全体としての教育目的を理事会が検討せず、学院内の合意を形成する努力を払わなかったことにある。

この根本的課題を克服し、本学院が生まれ変わるために、平成27年3月27日開催の理事会は、寄附行為の変更を行い、第3条(目的)を以下のように変更した。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」

すなわち、従来のキリスト教的人道主義から「イエス・キリストの教えを教育の根本」とすることでより明確に教育の目的を規定するとともに、創始者の思いを継ぎ、「徳の高い人を育てることを目的とする」とした。

本学は、明治初頭から女子教育を一貫して進めてきた夙川学院の伝統をふまえて、昭和40年に「高等学校を卒業後、さらに高度な、また実地的な教養・知識・技能を身につけ、家庭と社会で有為な活動をする学生を育成すること」を目的として開設された。本学では、この目的をさらに明確にするため経緯に詳しい増谷くら教授から聴取してあった創始者の考えを基礎として、専門委員の検討、教授会での審議を経て、昭和55年に「教育の理念」を以下の3項目を設定した。

愛と誠実

清新な学識

清楚にして優雅

第一項では、女性といわず、人間として基本的に求められる徳目を述べ、第二項では、教養豊かにして、専門とする学識に秀で、技能に熟達した女性が、社会の発展に寄与することをねがい、短期大学が教授するものは、諸学・技術の基礎から、現代におけるその展開・応用に至ることを示唆している。そして学生が、自発的に研鑽し、探求心を深めてくれるように願っている。第三項では、本学の学生が歴史と伝統にはぐくまれた夙川学院の構成員として自覚と誇りをもって、しかも学生らしく清楚であって、言動優雅であることを希求している。（「夙川学院百年史」より）

その後、家政学科、児童教育学科、美術科および英語英文学科の4学科ならびに専攻科（美術専攻）からなる総合的な短期大学となる。

なお、「平成6年度の設置基準改正対策委員会（委員長：熨斗秀夫学長）」がこの理念の見直しを行った結果、社会から望まれる頼もしい女性の育成という観点から、「清楚にして優雅」を削除することになり、平成6年9月の教授会の議を経て次の2項目を理念とすることにした。（「現状と課題-自己点検・評価報告書 1995年度」）

愛と誠実  
清新な学識

同時に、大学の基本方針を次のように定めた。

広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育  
進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した女性を育成する。

さらに、各学科・専攻の教育目標を作成し確認している。

本学の「教育理念」については、このような経緯で形成され、今日まで継承されている。この教育理念は、学生手帳や大学案内に掲載し新入生オリエンテーションの際に確認している。また、入学式、卒業式、創立記念式典での理事長、学長の祝辞、式辞、講話を通して理解を深めている。

#### (b) 課題

本学は、平成25年4月のキャンパス移転を機に、児童教育学科単科の短期大学として保育者・教育者養成に邁進し、社会に貢献する精神を堅持することを確認している。しかし同時に、社会情勢の変化に即応し、変えるべきものは変えていくことも必要である。

これまでの取り組みをふまえつつ、社会が求める専門性の高い保育者・教育者の要請を目指し、21世紀にふさわしい学院の教育目的・目標をあらためて明確に表明することが求められている。具体的には、21世紀の国際社会を見据えて、その中で生きる

人間像を明確にしていく必要がある。

## 基準 I—B 教育の効果

### (a) 要約

本学の教育目的・目標やアドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)については、学生手帳や大学案内・学生募集要項等に明示している。児童教育学科の教育目標は、豊かな人間性とより高い専門性を身に付けた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を育成し、社会の進展に貢献するよき社会人として送り出すことであり、この目標に向かって具体的な目標や成果が設定され、教育の質を保証する取り組みを進めている。

マクロな視点での学習成果は、児童教育学科単科の短期大学である本学の場合、短期大学士(児童教育)の学位取得と保育士資格取得及び幼稚園・小学校教諭二種免許状取得である。入学者のほぼ全員が資格・免許を取得している。ミクロな視点の学習成果については、シラバスに記述すべき内容について各教員が共通認識をもち、個々の授業科目において教育目的・目標が明確に示されるようになり、量的・質的な学習成果の把握が容易になっている。

教育の質の保証については、情報共有と法令遵守に努めている。また、授業評価アンケート実施等で教育の質を査定する取り組みをしているが、内容・方法は今後も検討の余地がある。授業改善に活かせるアンケートの活用が今後も課題である。

### (b) 改善計画

教育目的・目標については、組織全体として検討する機会を設定し、また定期的な点検の仕組みをより明確化する。

学習成果の量的・質的なデータ測定方法と、活用をより意識した PDCA サイクルの確立が課題であり、教務部を中心に、自己点検・評価実施委員会等が連携し、具体的な対応策を検討する。教育目的・目標と学習成果について、入学前の高校生や保護者へもより一層の周知を図る。

教育の質の保証については、教職員の研修会への参加を FD と SD の立場から推進し、一層確実な法令遵守に努める。学習成果の査定方法は、上述の学習成果の量的・質的データ測定方法と同時に、関連部署で検討を行う。特に、学習成果に関する IT 活用(履修カルテ等)も、平成 27 年度からの短期大学全体の教学システム検討の視点に含める。学生に対して、授業評価アンケートを踏まえた教員からのフィードバックコメントを現在公開しているが、教育の質の保証の一方法として更なる改善が必要である。

基準 I—B—1 教育目的・目標が確立している。

### (a) 現状

本学学則第 1 条(目的)は、「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として、児童教育学に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。」と定め、同二項に「児童教育学科における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的について別に定める。」としている。

本学則の内容を踏まえて、本学の教育方針である「広い視野と自己表現力ならびに

精神的自立につながる教育」を実現するために、学生がアクティブに授業に参加し、自身の学識に自信を持てるように配慮した教育課程を展開し、自己表現力に優れた社会人を育成する。

児童教育学科では、子どもの保育・教育に関する専門的知識と技能を習得し、保育者・教育者として幅広い視野と豊かな教養を身に付けるとともに、人権を尊重し、社会に貢献することのできる人材の育成を目指す。教育課程編成及び実施の方針は、次のとおりである。保育士、幼稚園・小学校の教員養成に主眼をおき、「心・体・知・技」のバランスの取れた保育者・教育者の養成を目指す。保育・教育に関する専門的な知識と、音楽、図工、体育等の実技を重視し、子育て支援や障がい児保育・教育にも対応できる実践的な能力を育成する。

学科会議等において、教育目的・教育目標を教員相互で確認し共有化を図るとともに、学科長を通じて非常勤教員への周知を図っている。また、学生にはオリエンテーションや各授業、実習指導などを通じて周知徹底している。さらに、学外へは、大学案内や本学ホームページを通じて公表している。

教育目的や教育目標についての点検・見直し・周知は、学科会議や自己点検・評価実施委員会などを中心に行われ、教授会で審議・決定され、理事会に報告される。

#### (b)課題

カリキュラム全体について学科・教務委員会で検討・点検をしているが、具体的な量的・質的学習成果を示すことや、知識、技術の獲得に関しての目標については、本学の教育理念との直接の繋がりが分かりにくい部分もあり、検討課題である。今後は、より明確で具体的な学習成果を示せるものへと、教育目標も改善していくことが可能かを検討していく必要がある。授業計画・授業内容（シラバス）には、授業の到達目標、成績評価基準、授業外の学習方法等、必要な事項を示すことになっているが、すべての授業科目についての点検ができていないため、記載内容が不十分な授業科目も見られる。

授業計画・授業内容（シラバス）を詳細に点検していく体制を構築して、毎回の授業の中で到達目標が示され、量的・質的データとして可視化できる学習成果とあわせて確認できるようにすることが課題である。

基準 I—B—2 学習成果を定めている。

#### (a)現状

本学の学習成果は、カリキュラム・ポリシーに示している。学習成果は、マクロな視点から、児童教育学科においては短期大学士（児童教育）の学位取得と保育士資格及び幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状取得である。資格・免許の取得数は、学習成果の一つとして卒業判定の教授会で報告している。

ミクロな視点からの学習成果は、個々の授業科目における学習成果である。個々の学習成果を検討するために、平成 23 年度より、授業計画・授業内容（シラバス）には、「授業の到達目標及びテーマ」を明確に記述し、「授業時間外の学習方法」、「評価方法」

を具体的に記述するなど改善を加え、求められる量的・質的学習成果を確認しやすくした。また、授業の到達目標及びテーマをより具体的に学生の側に立って記述すること、時間外の学習方法の詳述、評価方法の記載内容の検討など改善を加えた。学習成果には、毎年のシラバス作成時、前期・後期の授業開始時、学期末・年度末の成績評価時に可能な限り可視化に努め、多くの教員が定期的に点検している。また、授業科目担当者は、授業の中で到達目標を示し学習成果について言及している。なお、学生に学習成果をより分かりやすく伝えるための一方法として、GPAを導入している。

授業科目に関する量的学習成果の査定方法については、シラバスに記載し、学生に周知している(基準Ⅲ-A-4 参照)。

質的学習成果を確認する作業は、方法論が定かではなくあまり進んでいない現状である。学生の受講態度、出欠状況等の質的学習成果については、専任教員と非常勤教員との間で情報交換を行い、情報の共有に努め、非常勤教員からも情報が入るようになっている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、クラス担当教員(クラスアドバイザー)が面談を行い、状況の改善に努めている。

保育・教育実践演習(2年次後期開講)においては、模擬保育・模擬授業を通して、質的学習成果の可視化を図っている。

#### (b) 課題

授業計画・授業内容(シラバス)のなかで評価の方法や学習成果を規定し、授業評価を行っている。しかし、学科の教育目標とカリキュラム・ポリシーの点検を実施し、より詳細なものにしていく必要がある。学生がシラバスを見た際に、教員間、授業科目間で差が生じないように、教員が共通理解をもってシラバスを作成することが改善すべき課題となる。また、毎回の授業、授業科目単位、教育課程全体の各レベルそれぞれで学習成果を可視化できるようにし、点検評価する仕組みを構築すると同時に、学内外に公表できるようにしていく必要がある。

学習成果についての現状では、各科目の担当者レベルの取り組みにとどまっている点が大きく、大学全体としての取り組みが必要である。量的学習成果については、従来の試験、レポート等で可視化できているが、質的学習成果については査定の基準が定まっておらず、可視化が困難な場合も多く見られた。今後、学科全体のレベルで一層、学習成果の測定方法と明示のありかたを、具体的に検討することが課題である。

### 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。

#### (a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、教員・保育士養成等に関わる法令、公文書等の制定・改正に対しては、教授会等で資料を提示し、情報を共有して法令遵守に努めている。教育課程に関する研修会等には、代表の教員が参加し、全教員に報告を行っている。

授業科目担当者は、「授業計画・授業内容(シラバス)」に各授業科目の評価の方法

と評価基準を示し（P）、シラバスに沿った授業を実施後、試験、レポート、実技試験等により成績評価を実施（D）し、「学生による授業評価（アンケート）」（C）をもとに次年度の授業の改善（A）を行っている。授業終了時に実施する「学生による授業評価（アンケート）」の結果は、学習成果の査定を行う際に活用している。

本学は、保育士資格、幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状取得を目指しているので、それぞれに求められる授業内容や基準に基づき国家試験のレベルを意識した授業が実施され、ひいては専門性を活かした就職に明確な形で繋がっている。それが一つの教育の質の保証であるといえるが、個々の教育活動の質について厳格な査定が実施されているとは言い切れない。

#### (b)課題

法令遵守については、内容が理解されていても実践に繋がらない場合がないように、全教員で意識を共有する機会を増やす必要がある。また、研修会や学会等で得た情報・知識を活用するためにも、研究活動参加の意欲を喚起し、研修会に参加しやすい環境づくりも考慮しなければならない。

教育の質の査定方法の一つとして、毎学期末に実施している「学生による授業評価（アンケート）」があるが、アンケート項目の変更は近年しておらず、結果は教員個人に返されるのみで、授業改善の状況の全学的な把握はできていない。

PDCA サイクルについても、全体で把握する仕組みが整っていないため、授業科目担当者によるばらつきがみられ、十分に情報共有しているとはいえない。今後、カリキュラムマップを作成し、カリキュラム全体に整合性・具体性をもたせることにより、授業科目内容の重複や手薄な部分がないことや、各授業科目とディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）との繋がりを確認する必要がある。カリキュラムマップを学科全体としての科目編成や授業内容の改善に活用することが期待される。

### 基準 I—C 自己点検・評価

#### (a)要約

「夙川学院短期大学評価委員会規程」「夙川学院短期大学自己点検・評価実施委員会規程」を定め、自己点検・評価活動を行っている。

本学は平成 25 年度より神戸夙川学院大学とともにキャンパス運営をすることとなり、自己点検・評価活動も神戸夙川学院大学の評価委員会と合同で組織する「大学・短大評価委員会」の下で運営していた。大学と本学は別組織であるため、具体的な活動で円滑に展開できない面があった。これに対しては、平成 26 年 8 月に、自己点検・評価の実施組織（自己点検・評価実施委員会）を設置し、活動を展開している。

平成 27 年 4 月から神戸夙川学院大学の教育資源が神戸山手大学に継承されることとなり、平成 27 年度以降のキャンパス運営が短大単独になることに伴い、自己点検・評価活動の組織体制も見直す必要がある。

#### (b)改善計画

平成 26 年 8 月に設置した「自己点検・評価」の「実施組織」（短期大学自己点検・評価実施委員会）を、平成 27 年度以降の自己点検・評価活動に対応する形態に変更する。

基準Ⅰ—C—1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

学則第 1 条の 2 に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動ならびに運営等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。さらに、「夙川学院短期大学評価委員会規程」を定め、第三者評価を含む短期大学の自己点検・評価活動を運営する組織を位置づけている。また、個別の事項について自己点検・評価を実施するための実施組織を設けている。主たる自己点検・評価活動としては、自己点検・評価報告書の作成・公表である。本学は児童教育学科単科の小規模な組織であるため、教職員間での日常的な意見交換が活発である。この特性は今後も活かしていくことが望ましい。

本学は平成 25 年度より甕岩キャンパスからポートアイランドキャンパスに移転し、神戸夙川学院大学とともにキャンパス運営をすることとなり、自己点検・評価活動も神戸夙川学院大学の評価委員会と合同で組織する「大学・短大評価委員会」の下で運営している。神戸夙川学院大学と本学は別組織であるため、具体的な活動面で円滑に展開できにくい面もあったため、平成 26 年 8 月、「短期大学自己点検・評価実施委員会」を設置し、平成 26 年度の自己点検・評価活動を展開している。

(b) 課題

本学は平成 25 年度よりキャンパス移転し、神戸夙川学院大学とともにキャンパス運営をしてきた。しかし、平成 27 年 4 月から神戸夙川学院大学の教育資源が神戸山手大学に継承されることに伴い、短大単独でキャンパス運営をすることとなり、自己点検・評価活動の組織体制をあらためて整備する必要がある。

基準Ⅰについての特記事項

該当なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 要約

学位授与、教育課程の基本、入学者受入れの 3 つの方針は、本学ホームページに明示している。また、入学者受入れの方針については、大学案内や募集要項にも明示し

ている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、卒業要件や成績評価の基準を学則上に定め、教育の質保証に向けても厳格に適用している。また、教育課程の基本方針により、体系的な教育課程を編成している。シラバスは在学生には年度初めに冊子で配付し、高校生や一般の方々への情報提供のために本学ホームページ上で公表している。入学者受け入れの方針は、卒業認定・学位授与の基本方針に沿って行い、学習成果も明確に査定している。学習成果の獲得状況の把握は、全専任教員で当たっており、子ども学ゼミ担当者を中心に学習・生活状況や進路等について随時助言をしている。

学生による授業評価は学期ごとに実施され、教員は集計結果に対してコメントし、学内 LAN で公開している。平成 20 年度から、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、教員の教育実践の成果を全学的に共有している。教育目的・目標の達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から教員間で十分共有されている。事務職員も、教育目標・目的について十分に理解・認識し、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。また、研修会や近隣他学との情報交換会に積極的に参加し、学習支援の職務の充実に努めている。

図書館は絵本研究書や絵本コレクションの充実を図り、特色ある配架に努めている。また、実習に向けての貸し出しに利便を図ることで学生の利用を活発化している。コンピュータ教室には 44 台のノートパソコンを配備するとともに、学生ホールでノートパソコンの貸し出しを行い、学内の全域で無線接続によりインターネット利用を可能としている。

学習成果の獲得に向けては、学生手帳、シラバス等を発行し、入学時と各学期開始時に、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。幅広い教養と知識を習得できるように、教養教育科目の講義科目を精選し、ユニット科目の「子ども学ゼミ A・B」などの充実をはかっている。

学生生活全般については学生部が対応し、指導と事務を行っている。学友会は神戸夙川学院大学および本学学生から組織され、大学祭、ハロウィン祭、球技大会などの行事を企画、実施している。就職部主催のガイダンス、キャリア科目の授業などを通じて自己理解・能力開発・職業理解を図る機会を設け実践的なセミナーや情報収集の場を適宜提供している。

#### （b）行動計画

基礎学力の補充やキャリア基礎力を育成し、保育者・教育者としての基本的・実践的資質の向上を継続して検討するため、学位授与の基本方針の再検討を行っており、より一層の資格・免許の厳格な授与、学外実習の適正な実施と評価の活用に努める。

また、教育課程の編成・実施の方針の再検討、並びに 2 年間のカリキュラム・マップの見直しを行っており、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化を目指している。入学者受け入れでは、質の確保と将来像の確立の有無が問題であり、志願者に向けて「学生受け入れの基本方針」の周知を進めている。

授業評価のコメントについては、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう助言するとともに、授業評価アンケートとは異なる授業改善の方法を模索する必要がある。



図書館では、教員との連携をより密接にし、学生への利用指導を行う。学生アンケートや図書館だよりの復活に努めたい。

経済的な理由により進学困難な志願者に門戸を開くため、本年より長期履修生制度の募集を開始したが、長期であることによる関心・意欲の低下、それに伴う問題行動などの支援や指導のあり方などについては引き続き検討していきたい。

学友会組織の機能的な再編成、学生の自治活動の活性化も急務である。なお、学生部組織としては、職務の精選や学外機関との連携・協力など改善する必要がある。

就職希望数より求人数が大幅に多いが、早期離職者や園による就職希望者数の著しい差が問題であり、就職先のより詳しい情報の提供と効率のよい就職活動を進める工夫が必要である。

## 基準Ⅱ－A 教育課程

### (a) 要約

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、本学ホームページに示し、学生オリエンテーション時にも配付している。また、短期大学としての卒業の要件や成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用している。また、学習成果の査定（アセスメント）としては、単位取得状況（成績評価割合）、資格・免許の取得率、専門職への就職率が客観的指標となっている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）も、本学ホームページに明示し、体系的な教育課程を編成している。シラバスには当該科目のテーマ及び授業の目標、授業の概要、全体の授業計画・内容、学習の方法、成績評価の方法と基準、教科書、参考文献を記し、学生への冊子での配布と併せて、本学ホームページ上で公表し、高校生や一般の方々へも情報提供している。

教員配置について、学科必修科目といった基幹科目には、原則として専任教員を配置している。少人数クラスによる必修科目は一部非常勤講師に依頼している場合もあるが、専任教員がチーフとなって、非常勤講師との調整や打ち合わせを定期的に行っている。

本年4月、学習支援センターを設置し、公立小学校、園への就職対策を進めている。

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）は募集要項、本学ホームページに明示し、各試験区分の受け入れ方針についても明確にしている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に沿って、学習成果は明確に査定を行っている。

### (b) 改善計画

学習成果の査定（アセスメント）について、基礎学力の補充やキャリア基礎力（社会人基礎力）を育成することに加え、保育者・教育者としての基本的資質や実践的資質を把握し向上させることを継続して検討中である。具体的には、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の再検討を行っており、これに基づいた資格・免許の厳格な授与、学外実習の適正な実施やその評価の活用を検討し、教育・保育に携わる専門

職にふさわしい資質の育成に努めたい。また、成績評価基準が「S」を含めた5段階(S、A、B、C、E)となっているが、より上位の成績を習得するような学習意欲を引き出すため、学生個々の学習成果の達成とその把握をすすめ、単位評定の適正化やGPAの本格的運用の検討、学習成果の査定につながる授業評価の改善に取り組み、卒業後の評価に関する社会的信頼を高めたい。

教育課程編成・実施については、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の再検討を進めており、これにより教育指針がより具体的に明確化されつつある。また、これをもとに2年間のカリキュラム・マップも再検討に入っており、各科目と学習成果との関連づけを進め、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化を図りつつある。

入学者受け入れでは厳格な選抜を行っているが、入学者の質の確保とともに、将来像の確立の有無が問題である。志願者に向けた広報の際のアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）の周知と理解に努めている。また、入学決定後の事前学習や自主的学習を一層喚起する必要がある。

学習成果の査定では、量的・質的な学習成果を一層明確にし、統一的に測定するための方法論の確立を検討したい。シラバスの記載方法は、客観的な評価の方針や配点、統一的な評価と査定の基準をさらに進める。

卒業生に関する情報の分析、データ化をすすめ、卒業後も支援を継続するとともに今後の就職支援に役立てたい。

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

#### （a）現状

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、本学の「教育理念」と「教育方針」に基づいて、「児童教育学科では、児童・幼児教育に関する専門的知識と技能を習得し、教育者、保育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、人権を尊重し、社会に貢献することのできる人材に対して、短期大学士（児童教育）を授与する。」と定めている。

これらは、学科の方針を含め本学ホームページや学生募集要項で表明している。また、学位授与の基本方針の「学則上の根拠」を明確にするため、学則第32条に「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」、同条第2項に「卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」と定めている。

#### （1）学位授与の方針

本学では短期大学全体の教育方針として「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を目指し、「進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。」こと、「また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した人材を育成する。」ことを掲げてきた。この方針は、児童教育学科単科の短期大学となった今も普遍的なものと考えている。ただ、児童教育学科

として、人間性豊かで新しい時代にふさわしい専門知識と技能を習得した幼稚園教諭や小学校教諭ならびに保育士等の児童教育・保育専門職の育成を目指すにあたっては、やや抽象的な指針になっている。このため、学科のより具体的な教育指針を明確化し、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつくディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の再検討を進めており、その最終段階に入っている。

(2) 卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件と運用

児童教育学科の卒業要件は以下の表の通りである。

分野		必要単位数
教 養 教 育 科 目	教養ゼミ	1 単位
	クリエイティブ教養	2 単位以上
	スキルアップ（トレーニングの科目 1 単位以上を含む）	2 単位以上
	外国語	2 単位以上
	スポーツ（実習科目より 1 単位以上）	1 単位以上
	教養教育科目計	11 単位以上
キャリア教育科目		1 単位以上
専門教育科目		47 単位以上
教養教育科目　キャリア教育科目　専門教育科目のいずれかから		3 単位以上
合計		62 単位以上

卒業に要する専門教育科目の単位数は 47 単位以上、うち学科必修科目は 6 単位である。履修によって取得可能な資格・免許には、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、小学校教諭二種免許、こども音楽療育士、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事任用資格があり、履修と試験によって取得可能な資格には、ピアヘルパーがある。これらの資格・免許の取得要件は「学生手帳」（P82-91）に明記されている。

本学科は、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許および保育士資格を有する教育者・保育者の養成を主たる目的としている。資格・免許の取得に必要な科目は多岐にわたり単位数も多いので、基礎的なものから応用的なものへと学習を段階的に積み上げていくように各科目を配置し、計画的に履修させている。また、3つの資格・免許を取得する場合には相当な学習量が求められるため、2年間通しての学習意欲の持続と不断の学修の努力を学生に強く求めている。

また、教育者・保育者としての質を保証するために、教育実習・保育実習に参加するための条件を以下のように設定し、学生手帳に明示するとともに教育実習委員会の承認を得ることを義務付けている。

<教育実習に参加するための条件>

幼稚園実習希望者は、1 回生時に 2 週間の教育実習（観察・参加）を、2 回生時に 2 週間の教育実習に参加します。幼稚園での教育実習に参加するためには、次の条件を満たし、教育実習委員会の承認を得なければなりません。

#### 教育実習（観察・参加）参加条件

1. 1年次前期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習（観察・参加）に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教育原理」あるいは「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること

#### 教育実習参加条件

1. 教育実習（観察・参加）に参加していること
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
5. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

小学校実習希望者は、2回生時に4週間の教育実習に参加します。また、介護等体験（施設5日間＋特別支援学校2日間）に参加しなければなりません。小学校での教育実習に参加するためには、次の条件を満たし、教育実習委員会の承認を得なければなりません。

#### 教育実習参加条件

1. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
2. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
3. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
4. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

#### <保育実習に参加するための条件>

保育士資格を取得するには、保育所実習（保育実習ⅠA）と施設実習（保育実習ⅠB）をそれぞれ10日間、保育所実習（保育実習Ⅱ）または施設実習（保育実習Ⅲ）を10日間、合計30日間の実習に参加しなければなりません。保育実習に参加するためには、次の条件を満たし、教育実習委員会の承認を得なければなりません。

#### 保育実習ⅠA参加条件

1. 1年次前期履修登録時に保育士資格取得の意志を固めている者
2. 「保育実習指導ⅠA」にすべて出席していること
3. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「子どもの保健ⅠA」「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること

と

5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること

保育実習ⅠB参加条件（保育実習ⅠA参加済であること）

1. 「保育実習指導ⅠB」にすべて出席していること
2. 「保育原理」「乳児保育」「発達心理学」のうち2科目以上の単位を修得していること

保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ参加条件（保育実習ⅠB参加済であること）

1. 「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」にすべて出席していること

---

（学生手帳 P82－83）

### （b）課題

現状で述べたように、児童教育学科として、人間性豊かで新しい時代にふさわしい専門知識と技能を習得した幼稚園教諭や小学校教諭ならびに保育士等の児童教育・保育専門職の育成を目指すにあたって、現行の教育指針をより具体的に明確化し、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつくディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の再検討を行っている。

今後の具体的な活動方針としてディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の再検討を完了した後は、これに基づいた小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格の厳格な授与、学外実習の適正な実施やその評価の活用が課題となる。単に免許状や資格取得のための学修ではなく、社会的使命感や責任感、大切な生命を預かり人格形成の重要な時期の教育・保育に携わる専門職にふさわしい資質を保証することも重要である。

学生の資質の変化や社会の状況の変化に対応すべく、学位授与の基本方針や資格・免許の授与の要件を定期的に見直していく必要もある。児童教育学科では、単位認定や資格授与に対して厳格な姿勢で臨んでおり、その具体的な方策として、学生個々の学習成果の達成とその把握について強化するとともに、成績・実習評価を厳格に行うことが重要な課題である。厳正な運用ならびに学習成果の査定と評価に基づいた授業の改善を目指して、単位評定の適正化やGPAの本格的運用の検討、学習成果の査定につながる授業評価の改善に取り組む必要がある。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

### （a）現状

#### （1）教育課程編成の基本方針

児童教育学科では、「教育理念」に示した「愛と誠実」・「清新な学識」と、「教育方針」に示した「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を目指し、「進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。」こと、「また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生

かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した人材を育成する。」ことの実現を目指している。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）とも照らし合わせて、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を「幼稚園、小学校の教員の養成に主眼をおき、「心・体・知・技」のバランスのとれた教育者の育成を目指す。教育・保育に関する専門的知識を習得するとともに、音楽、図工、体育などの実技を重視し、実践的な能力を育成する。より豊かな保育力を身につけた保育者の養成も行う。」と定めている。カリキュラムの編成に当たっては、これに基づき、教養教育科目と専門教育科目、ユニット科目を系統的、段階的に配置し、保育者に必要な基本的資質を確保するよう編成している。なお、ユニット科目として、「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」を卒業必修の通年科目として設置し、隔年開講している。これらは、学生の個性と能力を伸ばすための科目で、本年は以下のような多彩な内容の9ゼミを開設し、学生が自由に選択できるようにしている。

①子どもと保育音楽ユニット	②子どもの運動あそびユニット
③組織マネジメントユニット	④保育ナチュラリストユニット
⑤絵本づくりユニット	⑥おもちゃづくりユニット
⑦子ども文化の表現ユニット	⑧心をひろげるユニット
⑨お話しづくりユニット	

これらは「音楽・図画工作・体育」の基本3技能に関する科目とともに、在学期間を通じて恒常的に実践力を習得できるようになっており、今日求められる保育や子育て支援に必要な資質を育てるよう編成している。

開講科目は、教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目（ユニット科目を含む）に分けた開講科目表を学生手帳（P78、P80、P85－86）に明示している。このうち、教養教育科目の多様性をはかるため、放送大学と単位互換協定を結び、放送大学で開講される科目のうち以下の「放送大学科目（平成26年度）」を修得した場合、本学の教養教育科目の単位として認定している。（学生手帳 P76－77）

博物館概論	問題解決の進め方	社会福祉入門
現代の生活問題	初歩からの数学	宇宙を読み解く
アジアと漢字文化	惑星地球の進化、	科学的探究の方法

なお、単位を修得した場合は、放送大学の授業料は本学の負担とし、学生に全額返金している。

同様に神戸夙川学院大学の教養教育科目のうち8科目、大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換科目、神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目も教養教育の単位として認定している。

受講者は、資格および免許に関する必修・選択科目を修めることにより、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状を取得することができる。なお、小学校教諭二種免許状は、兵庫県では本学が短大として唯一の養成校となっている。

## (2) 体系的な教育課程の編成と特色

教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目（ユニット科目を含む）に分けた開講科目表を基に、教育実習や保育実習の実施時期を踏まえて、開講時期を科目ごとに検討している。検討に当たっては、各科目と学習成果との関連や教育課程全体と学習成果の獲得との関係を重視している。また、上記(1)の「教育課程編成の基本方針」に基づき、保育者養成のねらいや内容をふまえた上で、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、小学校教諭二種免許取得に応じて必修及び選択必修科目を設定し、学生手帳の各開講科目表の備考欄に明示している。選択必修科目の多くはこれらの資格・免許の選択科目となっており、資格・免許を取得するという前提条件や時間割上の制約もあって選択の幅が限定されてしまうという現状がある。

小学校教諭二種免許状ならびに幼稚園教諭二種免許状取得のための対応科目表（学生手帳 P87）では科目区分ごとに授業科目を示すとともに、各科目に含める必要事項を明示し、それぞれの授業科目の内容を端的に把握できるようにした。また、保育士資格取得のための対応科目表（学生手帳 P88）でも各科目を系列ごとに整理して示し、学生の理解を図るようにしている。

この他「こども音楽療育士」や「ピアヘルパー」、「レクリエーション・インストラクター」、「社会福祉主事任用資格」の要件科目も専門教育科目に設定し、小学校教諭二種免許状や幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を主たる目的としながらも、より専門性の高い保育者の養成を目指している。（学生手帳 P89-91）

小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を中心に据えた教育課程は、法律で定められている教育課程という枠組みの中にあるので、保育者養成校であれば多くの短期大学で類似した教育課程となっている。ただ、近年の入学者の質的变化には著しいものがあり、従来からの基礎学力面に加え、自然体験や生活体験も乏しく、これらに関する理解や知識、技能を持ち合わせていない学生も多々見られる。多様な人とのかかわりも乏しく、コミュニケーションをとることの苦手な学生も目立ち始めている。さまざまな環境とのかかわり方を教える力や感性、表現力、ならびに豊かな人間性といった総合的な能力が求められる保育・教育専門職を養成する課程にとって、このことは大きな問題となっている。

この課題を解決すべく、特色付けの比較的可能な教養教育科目の中に「自然の楽しみ方」や「日本の文化」「日本語を考える」の科目を設けるとともに、ユニット科目の「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」で、学生の個性と能力を伸ばす多彩な内容のゼミを開設し改善を図っている。

授業形態は、講義、演習、実習・実技など多岐にわたる形態を設置し、上記の資格・免許に対応して、バランスよく配置している。授業形態の内容については履修の基本事項として学生手帳（P58-59）に記載し、授業への学生の取り組み方について周知を図っている。必修・選択のバランスも同様である。

成績評価は教育の質の保証という視点で捉え、各科目の特性に応じて、平常試験や学期末試験、レポート、作品、実技試験を適宜組み合わせを行い、厳正かつ公平に実施している。また、成績簿（採点簿）は出席簿（履修者名簿）とともに学期末に教務課に提出後、教務課にて保管している。

シラバスには必要項目として、テーマ及び授業の目標、授業の概要、全体の授業計画と各時間の内容、学習の方法としての予習のあり方、学習のあり方、復習のあり方、成績評価の方法と基準、テキスト、参考文献を明示している。

### (3) 教員の配置

専任教員の配置については、全専任教員 12 名のうち、教授 5 名、准教授 4 名、講師 3 名でありバランスはとれていると考える。

各科目の担当教員は資格・実務経験・業績を基に配置している。専門教育科目の担当教員については、卒業必修科目や資格・免許の必修科目、学外教育実習科目といった保育者養成の基幹科目は、原則として専任教員を配置している。また、音楽、図工、体育の実技科目も重点科目と位置づけ、専任教員を配置している。

専門教育科目 92 科目（平成 26 年度開講）の内、外部の非常勤講師に担当を依頼している科目数は 40 科目であり、専任教員による担当領域が多くを占めている。また、クラスアドバイザー制度と、1 年次・2 年次の「子ども学ゼミ A」と「子ども学ゼミ B」（通年）を併用して、2 年間にわたり、集団指導と個別指導を行っている。

### (b) 課題

児童教育学科で目標としている「人間性豊かで新しい時代にふさわしい専門知識と技能を習得した保育士や幼稚園教諭ならびに小学校教諭等の保育・児童教育専門職の育成」を目指すにあたり、現行の教育指針をより具体的に明確化し、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつく学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の再検討を行っている。

また、これをもとに 2 年間のカリキュラム・マップを再作成しており、これにより各科目と学習成果との関連づけを図るとともに、教育課程全体と学習成果の獲得との関係の体系化を進めている。

基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確にしている。

### (a) 現状

#### (1) 学生の受け入れの基本方針

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）は、児童教育学科の目標と求める学生像という表現で、学外へ本学ホームページを通じて明示している。

#### ■児童教育学科の目標

保育士および幼稚園・小学校の教員を養成します。「心・体・知・技」のバランスの取れた人間性豊かな保育者・教育者の育成を目指します。保育・教育に関する専門的な知識を習得するとともに、音楽、図工、体育などの実技を重視し、子育て支援や障がい児保育・教育にも対応できる実践的な能力を育成します。また、各自の得意分野を伸ばすユニット科目を通して、特色のある保育者・教育者を養成します。

#### ■求める学生像



子どもの「育ち」や子どもの保育・教育に関心を持ち、それらに関する専門的知識・技能を身につけ、保育士や幼稚園教諭・小学校教諭として社会に貢献したい方を求めます。

## (2) 入学者選抜の方法

平成 26 年度は「指定校推薦入学試験」「公募制推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「A0 入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」「一般入学試験前期A日程・前期B日程・後期」「社会人入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「内部推薦入学試験」を実施した。このうち、「一般入学試験後期日程」における学科試験「国語」を「小論文」にすることで、3 月に受験する受験者に対し、受験をより検討しやすくしたことが主な変更点であった。

「内部推薦入学試験」は夙川学院高等学校の受験生を対象とし、事前説明を行い受験日までに十分な意欲を確認した後、特定学科の受験生には個人面接を、特定学科以外の受験生には学科試験「国語」を行っている。

「指定校推薦入学試験」「A0 入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」は、個人面接・面談が主になっているが、「指定校推薦入学試験」では、アンケート（志望動機や将来の夢などを記入）、「A0 入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」では、「私の高校時代」または「私の夢」のいずれかをテーマにした 800 字程度の作文を課し、保育者・教育者にふさわしい意欲と素養を確認している。

「公募制推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「一般入学試験前期A日程・前期B日程・後期日程」は併願入学試験で「国語」の学科試験、または「小論文」を課している。

「社会人入学試験」「一般入学試験後期」は問題文に対する小論文を課し、読解能力、文章力を確認し、「社会人入学試験」ではさらに面接を課すことで入学意思や保育・教育への熱意などを総合的に判定している。

総合的にすべての入学試験制度において保育者・教育者養成を強く念頭に置いた選抜としている。

## (3) 入学者選抜後の支援

保育者・教育者への意欲向上を図る目的で、入学決定後に以下の準備学習やオリエンテーションを実施している。

### (ア) 準備学習

「入学前から児童教育学科の学習内容に触れ、教育方針に基づいた問題意識を持ち、学ぶ姿勢を培ってほしい」という願いから、準備学習として「合格者へのプレ学習」を実施している。また、入学後の専門教育への円滑な移行や、学外実習等で求められる日本語力、思考力等を補うことも考慮して以下のような課題を与えている。これにより計画的に学習する習慣を身につけるとともに、決められた書式で文章を書くことや保育者に向けての意欲を高めることなどを期待している。

### (H27 年度入学生課題実績)

#### I. 国語担当の三木先生からのプログラム

～お薦めの「本」の紹介文を書こう～

「選ぶ」ことは、その内容をよく知り、他と比べ、自分で好きになることです。

これから共に学ぶ新入生に、あなたが読んでほしい「本」を絵本と児童書のなかから選んで紹介しましょう（400字程度）。皆さんの選んだ本は集計してお知らせし、図書館でも読めるようにします。

## Ⅱ. 美術担当の林先生からのプログラム

### ～美術鑑賞について～

児童教育学科での造形の科目で大切な心構えは、広い視野を持ち、さまざまなことに興味を持つということです。

自分の興味のある美術館、博物館に足を運んで、いろいろなものを間近に観るという体験をしてください。そして、その展示されたものを鑑賞した感想を400字程度の文章にして提出してください。

## Ⅲ. 音楽担当の井本先生からのプログラム

### ～音楽鑑賞について～

好きな曲を客観的に捉え直し、それを伝えていく力を養うことが大切です。

あなたの好きな曲（ジャンルは問いません）を一曲選び、どうして好きなのか、どういうところが好きなのか、その理由を述べて下さい。曲名・作曲者名・アーティスト名、歌詞がある曲の場合は作詞者名を明記の上、400字程度にまとめてください。

## Ⅳ. 体育担当の藤島先生からのプログラム

### ～スポーツ観戦について～

競技場での観戦及びテレビで観戦したスポーツの感想をまとめてください。

例1. 「スポーツ観戦 サッカー『ヴィッセル神戸対ガンバ大阪』」

（ホームスタジアム神戸）

例2. 「スポーツ観戦 フィギアスケート」（テレビ観戦）

例3. 「スポーツ観戦 箱根駅伝」（テレビ観戦）など

### （イ）オリエンテーション他

本学の雰囲気になれるとともに、児童教育学科での学びの全容を知り学習意欲を高めることを目的に入学者全員を対象として4月に実施している。学科長及び教務部長による本学における教育理念や教育方針についての講話に始まり、単位登録、教職課程のこと、実習及び資格免許のこと、教養教育、キャリア教育、学生証など、在学中に関わる内容を説明している。また、学友会と教職員による新入生歓迎会「ライフスキル・ワークショップ」を開催し、教育方針を入学時に伝えることにより充実した学生生活を送れるように支援している。

### （b）課題

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）に基づき厳格な選抜を行っているが、受験者層の変化から質の確保が問題となってくる。面接・面談の試験を課してい

る入学試験については、志望理由や意思が確認できるので、比較的質の高い学生の確保に成功している。併願可能な推薦入学試験や一般入学試験は学科試験で判定するため、将来像を確立せずに入学する学生が増えている。学科試験の結果から「書く力」や「表現する力」の弱化が懸念される。

こうした課題に対して、入学者選抜の方法の改善ではなく、志願者に向けたアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）の周知と理解が最も重要であり、併せて、入学決定後の事前学習や自主的学習の取り組みを支援する必要がある。また、事前学習を入学後に活かす仕組みも検討したい。

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

本学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に沿って、具体的に示される学習成果が、測定によって達成可能かどうかや実際的な価値を持つかどうかについては明確に査定を行っており、以下のように教育課程レベルと授業科目レベルに分けて具体的に示すことが出来る。

教育課程レベルでの学習成果は、小学校教諭二種免許状ならびに幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を伴う形で、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として、具体性をもって定められている。また、開講科目表に各科目の開講時期と取得できる免許種別を明示することにより、学生が卒業や資格取得までの過程を見据え、学習成果の具体性や達成可能性、達成後の実際的な価値を把握できるように努めている。

本学科の教育課程を経て、卒業者の大半が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得しており、2年間という基本的な修業期限内での学習成果は達成可能である。卒業時での資格・免許の取得を目指した学生の取得率は民間資格を含めて以下のとおりである。

専攻科（保育専攻）

	平成 24 年度 (取得者／取得希望者)	取得率
保育士資格	53／54	98%
保育音楽療育士	18／18	100%

児童教育学科

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	(取得者／取得希望者)	取得率	(取得者／取得希望者)	取得率	(取得者／取得希望者)	取得率
保育士資格	65／66	98%	42／42	100%	80／87	92%
幼稚園教諭二種免許	78／82	95%	42／42	100%	81／87	93%
小学校教諭	12／12	100	6／7	86%	25／25	100

二種免許		%				%
社会福祉主 事任用資格	95/95	100 %	52/52	100 %	89/89	100 %
こども音楽 療育士	7/7	100 %	7/7	100 %	6/6	100 %
レクリエーショ ンインストラク ター	2/2	100 %	4/4	100 %	2/2	100 %
ピアヘルパー	8/10	80%	11/12	92%	9/13	

このように、ほぼ全ての学生が資格・免許を取得するという形で、各授業科目の学習成果の積み重ねが明確に実現しており、また、培われた資質によって幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設等の保育福祉現場への就職が可能となっていることから、本学の教育課程の学習成果は測定可能で実際的な価値があるといえる。保育職希望者の就職率は100%を継続している。

授業科目レベルでは、個々の学習成果の検討のために、「授業計画・授業内容（シラバス）」において、「授業の到達目標」を明確に記述し、「学習の方法としての予習のあり方、学習のあり方、復習のあり方」や「成績評価の方法と基準」等を具体的に記述する形で、求められる量的・質的学習成果を確認可能としている。学生側の視点に立って学習成果の提示がなされるよう、非常勤講師を含む教員全体が共通認識をもってシラバス作成に臨んでいる。このシラバスに基づいて各教員は、学習到達目標の達成が可能となるよう授業を行い、成績評価を通じてその査定を行っている。成績は下表の基準で評価します。

判定	評価	素点 (GPA)	説明
合格 (単位認定)	S	100~90点 (4.0)	
	A	89~80点 (3.0)	
	B	79~70点 (2.0)	
	C	69~60点 (1.0)	
不合格 (単位不認定)	E	59~0点 (0)	追、再試験発表時に「D(再)」となった場合、必要な手続きをとれば再度試験を受けることができます。その場合、合格はC評価、不合格はE評価となります。
	F	(0)	授業への出席回数が不足しているため、不合格となります。
単位認定	G		入学前に本学以外の大学・短期大学で修得した単位、再入学生の既修得単位、教養教育科目の「総合英語」「総合日本語」で単位認定した場合。

定期試験で不可を得る学生数は限られており、平成26年度卒業生の履修科目のS A

B C E F 評価の内訳は S が 872、A が 2292、B が 2004、C が 1056、E が 72、F が 149、であった。なお、教員には評価点の算出を求めているが、成績提出は S A B C E F 評価としているため、評価平均点（卒業までの全履修科目の平均）は算出不可である。（備付資料 14）

各授業科目で達成可能な学習成果が定められ、大半の学生がこの学習成果を開講期間内に十分に獲得している。「保育・教職実践演習」での履修カルテ作成は、1 回生後期授業開始時期、2 回生前期授業開始時期、2 回生後期授業開始時期と終了時期に行われている。これは、学生自身が学期ごとの学習成果を詳しく振り返る数少ない機会であり、コメントを記載する教員にとっても、教育課程を通じての学習成果を量的・質的に査定する機会となっている。

各授業科目レベルでの学習成果の測定は、「授業計画・授業内容（シラバス）」において「授業の到達目標」と同時に明示される、評価項目、評価基準、配点比率等に基づき行われている。以下、学習成果の明示と測定の方法について、内容別に詳しく記す。

授業形態「講義」の科目の学習成果は、多くは小テスト、レポート、授業内試験、定期試験等で実施され、シラバスで明確に示された評価方法により行われており、測定により可視化できている。これに比して、授業形態「演習」の科目の学習成果は、測定が難しい面もあるが、学期途中での提出課題や小テスト等を多く設定する等で、シラバスで示す評価方法を用いて適切に査定するよう努められている。授業形態「実技」の科目の学習成果は、実技試験の評価結果として、可視化が出来ている。担当者が複数いる場合は教員ごとに違いが生じやすいため、成績評価責任者を中心に、科目内で共通認識をもつよう努められている。「教育課程論」や「教育方法論」、「保育・教職実践演習（幼・小）」、「児童文化」、音楽関連科目のような複数の教員が分担して担当する科目の場合、担当者ごとに学習成果の測定をおこない、担当者会議によって総合的な評価を行っている。

学外実習科目（幼稚園教育実習、小学校教育実習、保育実習ⅠA、保育実習ⅠB、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ）については、実習校、実習園、施設の評価を基本とし、事前・事後指導における課題提出等により総合的に判断することをシラバスに明記しており、各々の積み上げで点数化し、測定して可視化する仕組みが出来ている。

学生の受講態度、出欠状況等の質的学習成果に関しては、各月の学科会議において情報交換を行い、教員間での情報共有に努めている。また、実技科目の分野ではその分野の専任教員が、その他の科目では学科長が中心となり、必要に応じて非常勤講師と情報交換を行っている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、定例の学科会議で逐次報告し、該当学生の授業担当者が授業内での学習態度等に留意し、状況の改善に努めている。

なお、学習成果の可視化の一つとして、卒業時に「学生生活に関するアンケート」をとっており、肯定的な回答が大半を占めている。

また、毎年夏休みに、卒業生の音楽・美術・体育等の保育技術向上をねらいとした「夏期実技講習会」（幼児教育研究所主催）を実施し、参加者の卒業生からの本科への要望等を把握するよう努めていたが、さらにこの機会を充実させるべく、平成 21 年度より「実技講習&ホームカミングデイ」と名称変更し、開催時期も 6 月に早めた。内容は

従来の講習会に加え、「トークショー及び懇親会」を行い、職場・世代を超えた交流や情報交換を行っている。卒業生の職場での様子や現場の情報を得るとともに、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に対応して在学中に身につけた力を確認するよい機会ともなっている。

#### （b）課題

学習成果の査定は具体的で明確になることが望ましい。それぞれの担当教員がさまざまな工夫を加えて遂行しているが、量的・質的な学習成果を一層明確にし、統一的に測定するための方法論の確立が求められており、学内外へ公表していくことも大きな課題である。シラバスの記載方法は、順次、改善を図っているが、客観的な評価の方針や配点、統一的な評価と査定の基準は未だ検討の余地がある。教育課程全体としての方向性を再度検討し、基準を明確化することが必要である。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

#### （a）現状

就職課職員および教員が就職先の園や施設を訪問し、卒業生の現状の把握に努めている。また、教育実習、施設実習の巡回指導の際、本学卒業生の現状の調査を行い、そこで知りえた情報をもとに学科会議などを通じ学内にフィードバックし、求められる人材についての理解と教育の向上につなげることができるよう努めている。

また、毎年、卒業生を招き、実技講習会や講演会を行う「ホームカミングディ」を実施している。平成26年度には約60名の参加があった。ここでは幼稚園、保育園、小学校の現役OGによる講演会の後、世代を超えた卒業生らの意見交換が行われ、さまざまな現場の現職の教員、保育士との交流の場としている。

さらに、本学のキャリア科目の授業の中でも在学生に向けて卒業生の講演が年に数回行われている。幼稚園、保育園、施設に勤務している卒業生が自らの体験から得た仕事に対する必要な知識、心構えなどである。学生に向けて行ったアンケートによると、先輩の現実味のある知見として真摯に受けとめている様子がうかがえる。

#### （b）課題

就職先への訪問等を通じて得た情報をデータ化して分析し、今後の就職支援に役立たい。再就職の支援、資格取得の相談などにも今後ますます力を入れ、卒業後も支援を継続できるよう、定期的に卒業生に対するアンケート調査を行う必要がある。そのためにも、就職部を中心とし各教員の持つ情報も集約し学科全体で園や施設とさらに密な関わりを持つことに力を入れていく必要がある。

本学では卒業後の再就職相談もきめ細かく行っている。その機会と併せて、卒業後も大学と個人が深い関わりを持ち現場の求める人材を輩出したい。

基準Ⅱ－B 学生支援

#### (a) 要約

学位授与の基本方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、厳格に単位認定を行っている。学習成果の獲得状況の把握は、全専任教員で行っている。「子ども学ゼミ」担当者がアドバイザーとなっていたが、平成 26 年度より従来のクラスアドバイザーに戻した。クラスアドバイザーは学習・生活状況や進路等について随時助言を行っている。

学生による授業評価は学期ごとに実施され、教員は集計結果に対してコメントし、学内の WEB 上で公開している。非常勤講師を含め、担当者教員間で授業内容について調整を行っている。平成 20 年度から、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、教員の教育実践の成果を全学的に共有している。

教育目的・目標の達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育・教育専門職への就職状況等から教員間で十分共有されている。学生に対する履修及び卒業への指導は、教務部教員とクラスアドバイザーとが中心となって学習支援を行っている。

事務職員も、教育目標・目的について十分に理解・認識し、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。平成 25 年 4 月のキャンパス移転と 9 月の組織改編によって、教育活動とその成果を事務職員もより把握可能となり、学習や学生生活および就職の支援を全面的にバックアップできるようになった。また、事務職員は研修会や近隣他学との情報交換会に積極的に参加し、学習支援の職務の充実に努めている。

図書館はキャンパスに移転に伴い蔵書整理を行うとともに、絵本研究書や絵本コレクションの充実を図り特色ある配架に努めている。また、実習に向けての絵本選書を行い、貸し出しにも利便を図ることで学生の利用を活発化している。

コンピュータ教室では 44 台のノートパソコンを配備し、授業で使用している。また、学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、学生部でノートパソコンの貸し出しを行っている。

学生が空き時間を利用して日常的にピアノの練習ができるように、学生ホールに電子ピアノを 1 台設置し、ピアノ指導員を配置した。

学習成果の獲得に向けては、学生手帳、シラバス等を発行し、入学時と各学期開始時のオリエンテーションにおいて、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。資格・免許に必要な科目が多く、自由な授業科目の選択の余地は少ないが、幅広い教養と知識を習得できるように、教養教育科目の講義科目を精選し、ユニット科目の「子ども学ゼミ A・B」などの充実をはかっている。

学習上の相談には、当該科目担当者やクラスアドバイザーや「子ども学ゼミ A・B」の担当者が対応しており、オフィスアワーや学生相談室などで、必要に応じて複数教員で随時指導助言を行っている。

事務手続きや奨学金の手続き、アルバイトの紹介をはじめ、学生生活全般については学生部が対応し、指導、事務を行っている。

本学学生は二年間で保・幼・小の三つの免許および資格取得を目指すため、放課後に活動する時間的余裕がなく、各クラブとも神戸夙川学院大学の学生が中心となっている。学友会は神戸夙川学院大学および本学学生から組織され、平成 26 年度は 7 月

17日にはバレーボール大会、11月15日、16日に大学祭などの行事を企画し、実施している。

就職部主催のガイダンス、キャリア科目の授業などを通じて自己理解・能力開発・職業理解を図る機会を設け実践的なセミナーや情報収集の場を適宜提供している。

入学者受け入れの方針は、募集要項及び大学案内に児童教育学科の目標、求める学生像として記載し、受験生に対して明確に示している。

## (b) 改善計画

成績評価に関しては、担当教員の違いによる評価の差異（評価の割合）について検討の余地がある。

授業評価のコメントについては、学生が学内LANから実際に閲覧しているかどうかの情報がなく、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう助言する必要がある。また、授業評価アンケートとは異なる授業改善の方法を模索する必要もある。また、授業評価アンケートを学習成果の把握と授業改善に一層活用できるものにするためには、アンケート用紙の様式や質問項目内容、実施方法等の改善に向けてさらなる検討が必要である。また、現在の取り組みが学生にとって有益であり授業改善につながっているかどうかの確認方法も検討する時期にきている。

組織改編による、事務組織の統一を図ったが、カリキュラム及び教育内容等の相違により、神戸夙川学院大学と本学の事務業務は、別々で運営されている傾向があった。神戸夙川学院大学、本学ともに退職による事務職員の減少に伴い、一体的かつ効率的な運営を目指してきたが、神戸夙川学院大学を神戸山手大学に移管することになったため、次年度以降、本学のみでの運営を見据えて対処していく必要がある。

図書館では、教員との連携をより密接にし、図書をスムーズに提供できるシステムづくりや利用指導の提案が望まれる。学生アンケートや図書館だよりを復活させ、豊富な絵本資料を利用した情報発信や地域との連携も見据えてゆきたい。

情報機器に関しては、全教職員に対するトレーニングの実施が必要である。

本学では、学習の動機付けが資格・免許の取得によるところが大きい。このため、個々の科目が持つ学習上の意義・重要性を考えるとなく登録を行う学生に対して、履修登録時に各科目の内容を把握し主体的に科目を選択するような指導を引き続き進めていく必要がある。

実習指導では、問題のある学生に対して、担当教員が個別に指導に当たっているためかなりの負担になっており、担当教員の増員やより組織的な体制づくりの検討が必要である。また、学生の基礎学力や意欲に幅があり、そのニーズに答えられるような授業展開を考える必要もある。

学生が、日常的に休み時間などを利用してより手軽にピアノ練習ができるように、学生ホールや休憩コーナーなどに電子ピアノを配置するなどの方策が望まれる。

進学困難な志願者に門戸を開くため、本年より長期履修生制度を募集したが、長期であることによる関心・意欲の低下、それに伴う問題行動などの具体的な支援や指導のあり方、関係者・関係団体との連携のあり方などについては引き続き検討していきたい。



学友会組織も次年度は本学のみとなるため、機能的な再編成や学生の自治活動の活性化が必要である。なお、学生部組織としては、職務の多様化と増加を限られた教職員で行っており、職務の精選や他機関との連携・協力など改善する必要がある。

近年、就職希望数より求人数が大幅に多いが、早期離職者の問題や園による就職希望者数の差が著しい。このため、就職先のより詳しい情報が必要である。また、短期間に希望の園を選択できるよう、効率のよい就職活動を進める工夫も必要であり、卒業生の再就職などの動向をより詳しく知るための方法と併せて検討中である。

基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

学位授与の基本方針にしたがって、厳格に評価及び単位認定を行っている。単位認定の詳細は、備付資料\*の「単位取得状況」を参照されたい。教員は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を念頭に置き、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とその中での担当科目の位置づけを理解してシラバスを作成し、成績評価を行っている。成績評価は、教員が科目ごとに成績評価基準を詳細に定め、その責任の下で行っている。成績評価基準については、「授業計画・授業内容（シラバス）」において、「授業の到達目標」に対する学生の達成度をどのような基準と方法で評価するのか具体的に記載され、「筆記試験」、「小テスト」、「レポート」、「平常提出物」、「受講態度」等の項目ごとに、評価割合が明記されている。

優秀な学習成果の獲得状況をより明確にするために、平成 20 年度入学生より成績評価基準の一部を改正し、100 点満点で 90 点以上の成績に「S」段階を新設した。

学習成果の獲得状況の把握は、授業科目レベルでは各学期末の教授会での報告で、また教育課程レベルでは卒業判定会議において、全専任教員で行っている。また、学科会議においても学習成果の獲得状況を把握し、きめ細やかな指導につなげている。「子ども学ゼミ」設置後、ゼミ担当者がアドバイザーとなっていたが、ゼミ内容の多様化を進める中で非常勤講師も担当となる状況が生じたことに加え、長期履修生制度の導入もあったため、従来のクラスアドバイザー制に戻した。クラスアドバイザーはさまざまな場面での面談を行い、学習・生活状況から実習状況、進路等について助言を行っている。また、保育・教育実践演習では、履修カルテを通じて、学生の学習・生活状況を継続的に把握し担当教員が助言を行っている。把握された内容は、教務部や教育実習委員会等で共有され、個別の配慮や指導を行う等の学習支援につなげている。

平成 11 年度より実施していた授業評価は、教務課が作成したアンケート用紙を教員が配布・回収して個々の教員が独自に処理していた。平成 18 年度より F D 委員会が中心となりアンケート項目を作成し、集計は専門業者に依頼している。

学生による授業評価アンケートの実施の詳細は、備付資料\*を参照されたい。本学では、授業評価を前期、後期ごとに全科目で実施している。評価は、共通設問 15 問と

科目担当者がそれぞれの授業内容・方法に応じて自由に設定する項目（3問以内）で行っている。

アンケートの期間は、原則として各学期末の2週間程度とし、科目担当者が配付・説明して行っている。終了後、学生が回収して厳封したものを、教員が教務課へ提出する。集計・分析は、各設問の科目平均値と学科全体の平均値を算出し、そのうち総合評価については、グラフにて4段階尺度で各割合（%）を表示している。

集計結果は教員に直接配付され、教員は担当授業科目の授業方法の改善策について学内LANを活用してコメントする手順となっている。コメントは集計結果とともに公開され、学生は学内の学内LANから自由に閲覧できる。

学生による授業評価アンケートの結果の授業改善への活用は、各教員が授業内容に反映するように進めている。また、上述の授業評価に対してのコメントにより可視化されている。

年度末に開催する非常勤講師との懇談会のあと、分野ごとに集まって授業内容を確認し、次年度授業に向けて協議し、各教員の授業改善に繋げている。実習関係では、教育実習委員会により、各実習の事前事後指導や本実習の内容を詳細に共有し、授業内容についての協力・調整は非常に充実している。多数の教員が関わる科目（1年次・2年次通年必修科目「子ども学ゼミA」・「子ども学ゼミB」）では、開講前に学科会議で共通理解を図る他、授業の進め方、学習成果獲得の経過、検討課題等を丁寧に共有している。

平成26年度のFD委員会は、平成17年度に発足したFD委員会の取り組み「授業評価アンケートの実施と運営、学生及び教員への授業改善の啓発、学外の研修会への委員派遣、関連図書の購入等」を継承して活動した。FD活動は、上述の授業評価アンケートが一つの重要な柱となっている。授業評価アンケート結果にもとづくコメントの作成や、結果共有後の振り返りに基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。

さらに、平成20年度から、教員の教育実践の成果を全学の教員の資質向上につなげようと「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行している。投稿は投稿要領により、専任教員・非常勤教員ともに可能である。

本学のキャンパス移転に伴い、平成25年度より神戸夙川学院大学の教員とともにFD委員会を構成し運営している。

本学は保育者の養成を教育目的・目標としており、その達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から、把握・評価され、教員間で十分共有されている。

学生に対する履修及び卒業に至る指導は、教務部教員を中心に入学時・進級時に行う学生全体への履修指導を基本とし、さらに学業不振や出席不良の学生に対してはアドバイザーとの面談を通じて学習支援を行っている。また、クラスアドバイザーは、さまざまな場面での面談を通じて、学習・生活状況、進路について、継続的に各学生の状況を把握し、適切な相談指導が出来ている。

## (b) 課題

成績評価は絶対的なものであるため、あえてその評価の割合を規定していないが、担当教員の違いによる評価の差異（評価の割合）については検討の余地がある。

授業評価のコメントについては、学生が学内 LAN から実際に閲覧しているかどうかの情報がなく、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう助言する必要がある。また、授業評価アンケートとは異なる授業改善の方法を模索する必要がある。授業評価アンケートを学習成果の把握と授業改善に一層活用できるものにするためには、アンケート用紙の様式や質問項目内容、実施方法等の改善に向けての検討も必要である。また、現在の取り組みが学生にとって有益であり授業改善につながっているかどうかの確認方法も検討する時期にきている。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

#### (a) 現状

児童教育学科の教育目標・目的については、事務職員も十分に理解・認識している。本学は平成 25 年 4 月 1 日に西宮の甕岩キャンパスから神戸のポートアイランドキャンパスに移転した。ポートアイランドキャンパスには神戸夙川学院大学と本学が同居することになったが、移転直後はそれぞれの大学で確立された事務組織を踏襲することとしてスタートした（別紙組織図）。約半年経過後の平成 25 年 9 月 1 日からは、両大学のより一体的かつ効率的な運営のために以下の点について組織改編した。

委員会メンバーは神戸夙川学院大学教員と本学教員で構成することで、神戸夙川学院大学と本学が常に情報を共有し、課題に対しては一体的・統一的な取り組みができる体制とした。

神戸夙川学院大学と本学の幹部にて構成する「全学協議会」を新設した。全学協議会は各学科や委員会からの案件について神戸夙川学院大学と本学の双方の視点で審議する。全学協議会の審議を経た案件は、神戸夙川学院大学・本学の教授会で審議することとした。

上記の組織改編により、本学の教育活動とその成果を事務職員がより把握することが可能となり、また、学習や学生生活および就職の支援を教員と情報を共有しながら全面的にバックアップできるようになった。

なお、法人組織に理事会直轄の「学院広報室」を新設した。学院広報室では、大学から幼稚園までの広報と募集活動を一元化し、これまで本学院に欠けていた学院全体としてのブランドを構築するとともに、広報・募集に関する業務と経費の効率化を行うことを目的とした。

平成 26 年 4 月に神戸夙川学院大学の募集停止が決定した。また、平成 26 年 5 月には、神戸夙川学院大学は平成 27 年 4 月から神戸山手大学へ継承する方針が確定した。これにより、平成 26 年 6 月 1 日より、学院組織の在り方について見直しを行った。

まず、全学協議会を廃止した。これは、大学の募集停止と神戸山手大学への継承に関する協議事項が大幅に増えたことにより、大学と本学が教学面などの改革について連携を取りながら協議をしていくことが実質的に難しくなったためである。委員会については、就職委員会を大学と本学で別の組織に変更した。本学の就職先は幼稚園・

保育所が大半であり、神戸夙川学院大学の企業就職とは就職活動の時期や求められるスキルなども全く違うため、別の委員会とした方が効率的であると判断した。部長（教務部長・学生部長・就職部長）は、神戸夙川学院大学の部長と本学の部長の2名体制とし、神戸夙川学院大学・本学それぞれの業務に関して事務職員と密なコミュニケーションがとれる体制に変更した。なお、学院広報室については、最も広報予算と業務量が多かった神戸夙川学院大学が募集停止となったために廃止することとした。

事務職員は、近隣他短大との情報交換会やポートアイランド4大学連携事業の会議、または神戸市・兵庫県が主催する会議に積極的に参加し、他学の手法を参考にして本学の学習成果の獲得に寄与する努力をするとともに自身の知識習得やスキルの向上に取り組んでいる。各種会議等への具体的な参加状況は次のとおりである。

○近隣大学等情報交換会

名称		開催日	出席者
神戸地域短期大学入学試験広報懇談会 (大手前短大、神戸山手短大、神戸女子短大)		4月7日 10月6日	入学広報課長 入試広報課長
兵庫地区大学月曜懇談会		9月8日 12月8日	学生課長 学生課長
兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会		6月13日 11月28日	教務部長・教務課長 教務部長・教務課員
兵庫県内私立短期大学就職研究会		7月25日 12月2日	就職部長・就職課長 就職課員 就職部長・就職課員
ポートアイランド4大学連携	学長懇談会	4月24日	学長・事務局長
	実務者会議	4月22日	事務局長
		5月27日	事務局長
		6月23日	事務局長
		7月22日	総務課員
		9月30日	総務課員
		10月21日	事務局長
		11月28日	事務局長
		12月22日	事務局長
		1月27日	事務局長
2月27日	事務局長		
3月24日	事務局長		

	教務部会	5月29日 7月9日 10月3日 11月10日 12月22日 1月26日	教務課長・学生課長 教務課長・教務課員 教務課長・教務課員 教務課長・教務課員 教務課長
	キャリア支援部会	5月13日 7月8日 9月9日 11月4日 2月10日	就職課長 就職課長 就職課長・就職課員 就職課員 就職課員
	学生部会	4月25日 6月13日 10月10日 2月13日	学生部長・学生課長・学生課員 学生部長・学生課長 学生課長 学生部次長・学生課長
	図書館部会	6月3日 9月9日 12月8日 3月12日	教務課員・図書館事務員・司書 図書館事務員・司書 図書館事務員・司書 図書館長・図書館事務員
	入試広報部会	4月23日 11月21日	入試広報課長 入試広報課長
	社会貢献部会	5月15日 9月9日 12月2日	学生課長・エクステンションセンター職員 学生課長 学生課長・エクステンションセンター職員

		3月4日	学生部次長・エクステンションセンター職員
--	--	------	----------------------

○自治体等主催会議

名称	開催日	出席者
兵庫県下大学長会議	11月11日	学長
第26回市長と学長との懇談会	12月16日	学長、事務局長

○日本私立短期大学協会主催研修会

名称	開催日	出席者
私立短大教務担当者研修会	10月27日～ 29日	教務課長
私立短大学生生活指導担当者研修会	12月4日	学生課員

また、幹部事務職員（事務局長、部長、課長）による事務連絡会を毎月1回開催し、教授会の内容連絡や他部署での業務の理解と課題の解決について意見交換を実施している。事務連絡会の議事録は各職員が内容を確認できるように職員共有サーバーに格納されている。

平成26年度事務連絡会開催日	4月25日、5月30日、6月27日、8月1日、 8月29日、9月26日、10月24日、11月28日、 12月26日、1月30日、2月27日、3月25日
----------------	---

(b) 課題

平成25年4月から神戸夙川学院大学とのキャンパス共有により事務組織の統一を図ったが、平成26年4月に神戸夙川学院大学募集停止が決定し、1年後には神戸山手大学へ継承することになったため、事務組織を見直すこととなった。西宮市に所在する夙川学院中学校・高等学校がポートアイランドキャンパスへ移転する計画もあり、総務部を中心として再度事務組織の見直しが予定されている。学院の改革に合わせて事務組織も柔軟な対応が求められているが、教育支援体制や学生サービスの低下がないように各事務職員のスキル向上と相互のコミュニケーションがより重要になってくる。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館・学習センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

②教職員は、学生の図書館・学習センター等の利便性を向上させている。

(a) 現状

図書館は（後掲資料参照）延床面積 740 m<sup>2</sup>、閲覧座席数 116 席、収納可能冊数 64,700 を有している。視聴覚コーナーは 3 席を設け、DVD 資料などが利用できる。また検索用端末は 2 台、データベース検索用端末が 1 台設置されている。蔵書は 32,989 冊〔うち洋書 1,208 冊〕、学術雑誌 83 種、AV 資料 144 点である（平成 27 年 5 月 1 日現在）。

平成 25 年 4 月より、神戸夙川学院大学と夙川学院短期大学の共用館となったため、所蔵資料は一般図書、参考図書、文学全集、新書・文庫に加え、本学図書館の特色として、神戸夙川学院大学の観光資料の他、本学所蔵の絵本コレクションや絵本研究書（約 11,100 冊）が充実した配架となっている。平成 26 年度に決定した神戸夙川学院大学の神戸山手大学への継承に伴い、観光関係を中心に蔵書の移管も行われるが、基本図書は本学蔵書として残し、図書館としての蔵書のバランスが偏らないよう、移管する図書の選書を進めている。

また、大学図書館の資料を神戸山手大学図書館に移管する上で、現物とデータの移行作業を円滑に行うため、国立情報学研究所主催の「目録所在情報サービス」（ILL・相殺サービス）を 12 月末で脱退することとなった。大学が利用していたために短大でも利用可能であったサービスであるが、新たな短大だけの再加盟は行わず、この脱退により短大も利用サービスを受けられなくなった。ただ、料金相殺の相互利用サービスは受けられないが、他館との直接対応での相互サービスは可能であるので、直接的な不利益は蒙らない。

図書館業務専従職員は 2 名、他にパート職員 2 名、うち 3 名が司書資格者である。

図書館システム「情報館」（ブレインテック製）により、学内 LAN に接続された学内の端末または図書館内専用機でデータベース検索が可能で、学外のパソコンからも OPAC 蔵書検索が可能である。外部データベースについては、新聞記事検索データベース「ヨミダス文書館」を導入し、図書館内の端末から利用できる。

購入図書等選定については、図書館委員会（神戸夙川学院大学教員・本学教員により構成）において決定している。本学では、研究図書は専任教員が選定し、参考図書、絵本に関しては学科の要望をまとめ、図書館委員が選書しており、リクエスト制度による学生や教職員からの希望図書も併せて、図書館委員会の承認を得ている。また、学生による書店の店頭選書も毎年行い、シラバスに示された授業用テキスト・参考図書はすべて収集している。また、限られた場を有効利用するため、図書等の廃棄については図書館除籍図書処理規程に従って実施している。

毎年、新入生オリエンテーション期間中にはクラス毎の図書館ツアーの時間を設け、図書館内で利用指導を行っている。

本学ではポーアイ 4 大学（神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学・神戸女子短期大学、本学）による図書館連携があるので、4 館による合同展示やスタンプラリーを行い、図書館への求心力としている。また、大学祭のおりには神戸学院大学の学生たちと合同でビブリオバトルを行い、読書への関心を高めるようにしている。

図書館の開館時間は月曜から金曜までは 9 時から 19 時まで（長期休暇中は平日の 9 時から 17 時）開館し、土曜日は休館としたが、年間 237 日を開館し、入館者数は 25,297（1 日平均 106 名）名である。また長期休暇前や教育実習者には貸出日数の延長と貸

出冊数の変更を実施するなど必要に応じたサービスを提供している。

図書館からの情報発信の手段として、本学ホームページの中に図書館ページを設け、利用案内、お知らせ、蔵書検索などを掲載している。ただし有料データベースの利用は学内からのアクセスに限定している。キャンパスメールによる学生への催し物や特別貸出の案内も行っている。年2回発行していた図書館だより「SENSE」は、図書館からの情報発信とともに図書館・学生・教員の三者を結びつける役割も果たしていたが、26年度からは神戸夙川学院大学との合併号を企画しつつも未だ刊行できていない。

他の図書館等との連携では、短期大学図書館協議会・ポーアイ4大学連携図書館部会などに加盟し、情報交換や閲覧・文献複写の依頼や受付、図書貸出等の相互協力を行っている。平成26年度の相互利用は、文献複写依頼4件、受付2件、相互貸借依頼1件、受付0件、他館閲覧依頼0件、受付0件、参考調査依頼0件であった。また平成26年度も本学が行っている子育て支援広場や本学卒業生、公開講座受講生を中心に外部への貸出を行っている。

#### (b) 課題

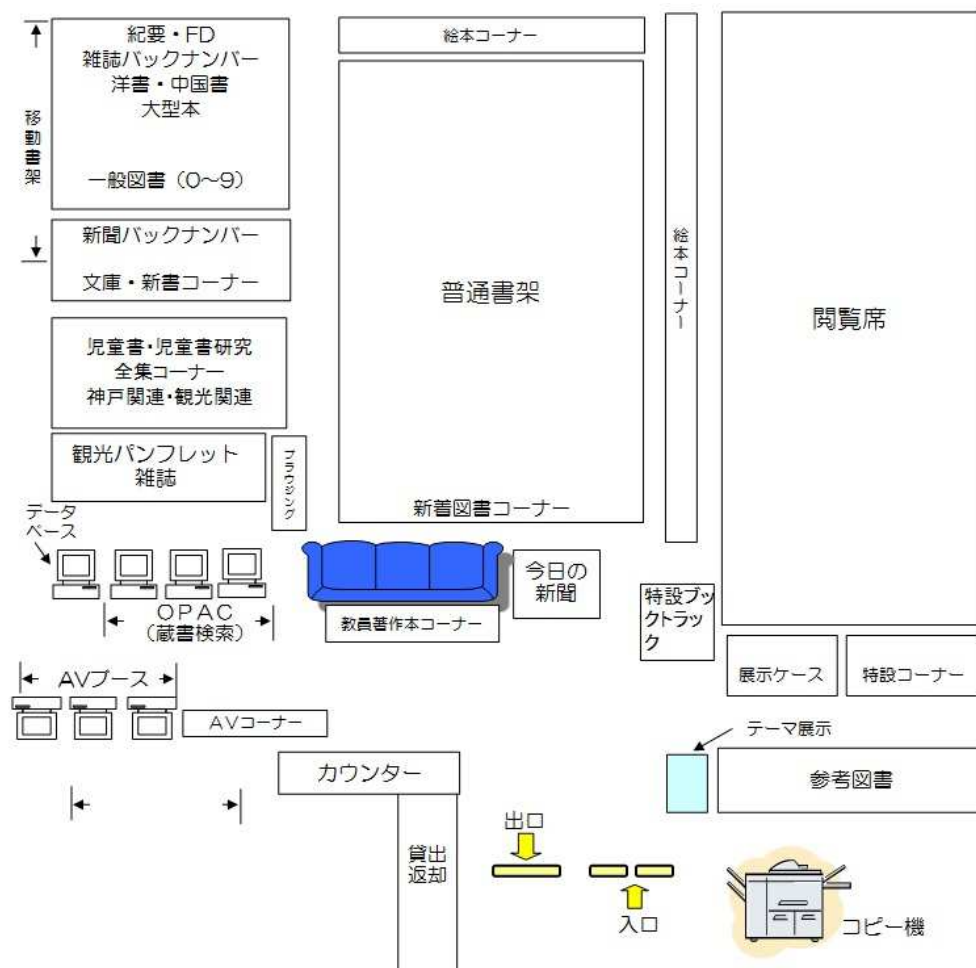
ポーアイキャンパスへの移転に伴い蔵書は減少したが、児童教育に特化した内容であることを活かし、利用の多い絵本以外の図書利用をアピールしていく必要がある。移転作業や神戸夙川学院大学図書館との共用への業務の中で中断している「図書館に関するアンケート調査」や図書館だより「SENCE」の復活を目指したい。また、豊富な絵本資料を利用して、地域の保育園や幼稚園などへの情報発信等、地域との連携も見据えていきたい。

また、神戸夙川学院大学の移管による「目録所在情報サービス」の脱退は、図書館としては不本意なことであるので、準備を整え再加盟できる態勢を整えたい。また、国立情報学研究所より、平成29年3月末で学術雑誌公開支援事業を終了する旨通知され、平成28年12月27日でデータ登録・更新が停止される。それまでに対応策を検討し、対処していく必要がある。

## I 図書館概要

### ① 館内配置図





② 施設・座席数

・延床面積	740 m <sup>2</sup>
・図書収容能力	64,700 冊
・座席数	116 席
	うち 閲覧席 108 席 / キャレルデスク 7 席 / ブラウジングコーナー 1 席 /
・視聴覚コーナー	3 席

③ 図書館予算

過去 3 年間の年間図書館予算一覧表

(単位: 千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常費	1,127	11,672	12,621
資料費総額	1,026	5,667	4,642
うち図書購入費	720	3,880	3,096
うち新聞・雑誌費	486	1,787	1,546
うち AV 資料費	0	0	0

④ 情報化の状況

- ・システム名 情報館 Ver.6.0 (ブレインテック製)
- サーバー機 1台
- 業務用端末 3台
- 検索用端末 2台
- ・データベース検索用端末 1台
- ・事務用端末 1台

⑤蔵書数

図書館蔵書数一覧 (図書・学術雑誌・AV資料)

	図 書			学術雑誌			AV資料
	和書	洋書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計	
冊 (種)	31,781 冊	1,208 冊	32,989 冊	83 種	0 種	83 種	144 点

(平成27年5月1日現在)

過去3年間の図書受入状況一覧表

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
図書蔵書数	88,085	31,563	32,989
その年に受け入れた図書の冊数	963	1,078	1,014

(平成27年3月31日現在)

開館日数および入館者数、図書貸出冊数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開館日数	200	282	237
入館者数 (一日平均)	7,813 (21.3)	26,790 (95)	25,297 (106)
図書貸出総冊数 (一日平均)	4,255 (21.3)	5,520 (19.6)	5,738 (24.2)

学生貸出数の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生図書貸出	貸出人数	675	2,238	2,304
	貸出冊数	1,580	4,011	4,915
	一人あたり貸出冊数	6.9	3.8	5.1
	一日平均貸出冊数	7.9	14.2	20.7
学生AV資料貸出 (館内)	貸出点数	596	139	126
	一人あたり貸出点数	2.6	0.13	0.13
	一日平均貸出点数	2.98	0.49	0.53

\*学生には神戸夙川学院大学生・本学生、科目等履修生・研究生・聴講生を含む

\*一人あたり貸出冊 (点) 数は各年度5月1日現在の在籍者数で算出

◇「図書館利用案内」(備付資料\*)・「学生手帳」(p. 97) (備付資料\*)

◇「図書館委員会規程」(備付資料\*)

◇「図書館除籍図書処理規程」（備付資料＊）

(3) 情報システム等の活用

(a) 現状

学内のネットワークは事務局用の事務系と学生・教員用の教育系に分かれている。

4号棟3階の教室をコンピュータ演習にも使用している。教室の後方キャビネットに44台のノートパソコンが収納されており、コンピュータの演習時に取り出して使用している。ノートパソコンは起動時に初期設定に戻す専用ソフトが導入されており、同じ環境をすべての学生に提供することができている。学生に対しては情報技術の向上に関する授業としてコンピュータA（文書作成）・B（表計算）・C（ホームページ作成）を設けている。

学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、学生部（学生ホール事務室）に情報担当者1名を配置しノートパソコン（5台）の貸し出しや故障対応などの支援を行っている。

(b) 課題

ノートパソコンの貸出可能台数が少なく、学期末等利用の多い時期に十分なサービスが提供できない。この件に関しては、平成27年度にコンピュータを常設した専用教室を設けることで解消される予定である。また、平成25年度よりポートアイランドキャンパスに移転したことに加え、他学科を廃止したことにより教職員が減少した。このため、情報処理教育委員会が機能しておらず、教職員に対するコンピュータ利用技術の向上に向けてのトレーニングが実施できていない。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、学生手帳、シラバス等の学習支援のための印刷物を発行している。これらの資料に基づき、入学時と各学期開始時のオリエンテーションにおいて、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。特に入学時は、全体説明や歓迎会を利用して、目標とする保育者・教育者像を想定させ、学習の動機付けとしている。

オリエンテーションでは高校での学びと大きく異なる「大学での学び」について説明するとともに、具体的な教育課程や資格・免許、授業登録や単位の取得のしくみ、卒業要件についても指導している。とりわけ、本学では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状と小学校教諭二種免許状が取得できるため、学生によって取得資格・免許の組み合わせが異なり、授業選択も多岐に及ぶ。このためクラスごとの説明会の後、個別に相談を希望する学生を対象に教務委員が中心となり相談会を設け、細やかな履修指

導を行っている。(資料 17)。

資格・免許に必要な科目が多く、自由に授業科目が選択できる余地が少なくなっているが、保育・教育職につくものとして、少しでも興味・関心を広げ、幅広い教養と知識を修得できるようにいくつかの特色ある科目を設置している。教養教育科目の講義科目(クリエイティブ教養)や本学の特色のひとつとなっているユニット科目の「子ども学ゼミ A・B」などである。

オリエンテーション期間には前期の履修登録のみ行うが、受講登録(学生控)には前期に加えて後期の履修登録の記載欄も設けてあり、年間を通じての履修計画を作成させるよう指導している。併せてチェック欄も設けてあり、自己の点検によって、履修登録の間違いや履修漏れを防いでいる。また、7月に行う後期の履修登録においてもこの控えを元に修正、追加を行うように指導している。

基礎学力不足の学生や逆に進度の早い学生、優秀な学生に対する配慮として、特別な補習授業を設定してはいないが、各教員が個々の学生の理解度を確認しながら授業の進度や方法を工夫している。例えば、授業形態「演習」の授業科目「音楽 I・II」では、初回に各学生の実技進度を確認し、これによって担当者別にグループ分けをし、10名前後の少人数で指導を行っており、学生の進度に応じた対応ができています。授業形態「講義」の授業では、教科書による基礎知識の理解に加え、参考資料及び視聴覚教材やパワーポイントを駆使してより深く学べるよう工夫している。また、「教育実習」に関しては、「教育実習・事前事後指導」を1回生から2年間開講し、幼稚園教育実習では、1回生の観察実習と2回生の本実習のための事前事後の指導を学生の学力や進度に応じた個別対応によって、きめ細かく行っている。また、教育実習は夙川学院短期大学付属幼稚園とも連携を図り実施している。

学習上の悩み等の相談には、当該科目担当者の他、クラスアドバイザーや卒業必修科目の「子ども学ゼミ A・B」の担当者が対応しており、必要に応じて複数教員で随時指導助言を行っている。教員と学生との関わりは密で、教員は個人面談や授業を通じて、学生の学習・生活状況を把握し、学習上の悩みや対人関係の悩みなどの相談にもきめ細かく対応している。全教員のオフィスアワー(週1回昼休みまたは空き時間)も利用できる。学生相談室でも学習上の相談を行っている。出席不良の学生には、担当教員がはがきにて通知し、出席を喚起するなどしている。時には、その理由や学力不足の場合の対応を丁寧に本人と話し合うとともに、個人情報に配慮のうえ学科会議や教務委員会で共有している。その後は各教員が意識して声かけをしたり、それとなく学生の様子を観察したりして、適宜、状況に応じた対処を行っている。また、学習面での配慮や支援が必要と思われる学生に関しては、授業科目担当者やグループ担当者からの報告を受けて、毎月の学科会議で共通理解がもたれており、全教員によって支援を行っている。

ピアノに関しては、幼少時から習っている学生もいれば、本学入学後に授業で始める学生もいる。このため、個々の学生が自分自身の熟達度にあわせて主体的に練習できるように、ピアノ練習室の利用を可能としている。練習室を活用している学生は多く、個別に音楽担当教員に質問や相談をする学生もみられる。

図工室は、グループ活動がしやすい教育環境となっており、さまざまな授業での課

題に取り組んでいる。

本学はかつて留学生の受け入れにも力を注いでいたが、近年は積極的な受け入れは行っていない。留学生の派遣も特に行っていない。

本学では、通信による教育は実施していないが、今後検討する予定である。

#### (b) 課題

本学では、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状取得のための必修科目が多数を占めており、個々の科目に対する学習の動機付けは資格・免許の取得によるところが大きい。このため、個々の科目が学生個人の学習上どのような意義・重要性を持っているかを考えることなく登録を行う学生も少なくない。保育・教職の専門職に就くためにも、各科目の内容を十二分に把握した上で、主体的に科目を選択していく指導法の検討が必要である。

実習指導では、基礎学力不足の学生や適性に課題のある学生、また、意欲に欠ける学生がみられる。これらの学生に対しては、実習担当教員が個別に指導・支援に当たっているが、その対応は多岐にわたり、担当教員のかかなりの負担になっている。実習指導を継続可能なものとするべく、担当教員の増員やより組織的な体制を検討する必要がある。

また、教育全般において、基礎学力や意欲の低い学生がいる一方で、理解力もあり意欲も旺盛な学生も多くみられる。多様な学生のニーズに答えられるような授業展開を考える必要がある。

ピアノ練習室を活用している学生は多く、稼働率も高い。また、授業との兼ね合いから、使用可能な時間帯も限られている。このため、日常的に、休み時間などを利用してより手軽に練習ができるように、学生ホールや休憩コーナーなどに電子ピアノを配置するなどの方策が望まれる。

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

#### (a) 現 状

##### (1) 学生の生活支援のための教職員の組織整備

学生支援の基本方針として本学では「愛と誠実」の教育理念の下、学生の立場に立った親身な指導と誠実な対応を心がけている。アドバイザーは昨年度まで本学の特色の一つである「子ども学ゼミ」の担当者が担っていた。しかしながら、学生の学習ニーズに応えるべくゼミの数を増やした結果、非常勤講師の教員も「子ども学ゼミ」を担当することになり、アドバイザーとしてのきめ細かい学生支援が困難となった。そのため、今年度は、従来のクラスアドバイザー（同一学年の30名前後の学生からなるクラス）を学生からの種々の相談や連絡の窓口にし、学生生活全般にわたって学生の状況を把握するとともに指導を行っている。また、引き続き、すべての専任教員に週一回のオフィスアワーを設け、アドバイザー以外の教員にも学生が自由に相談できる体制を整えている。

学生委員会は昨年度同様、神戸夙川学院大学とともに組織されており、学生委員長、学生副委員長、神戸夙川学院大学・本学から選出された委員で構成されている。委員会内には学生プロジェクト（学生が主体的に企画・実行するプロジェクトで、本学からの補助金にて運営される）、懲戒、奨学金の三つの小委員会が置かれている。学生委員会は、学生生活全般に対する指導、提案をするとともに、学友会（神戸夙川学院大学・本学の学生からなる自治組織）行事など学生主催行事の指導・支援方法、地域を含む課外活動への援助などに関する内容、奨学金、学プロ、懲戒に関しても話し合っている。

学生生活全般の窓口として学生部が対応、指導、事務を行っている。主な内容として、学生生活に必要なさまざまな事務手続き、奨学金の手続き、授業料の納付（延納・分納）、アルバイトの紹介、学友会の相談窓口などがある。

これらの組織以外に、学生相談室（カウンセリング室）を設けて、学生の精神面のケアも行っている。

## (2) クラブ活動、学園行事、学友会などの支援体制の整備

現在活動中のクラブは、神戸夙川学院大学の重点支援団体として1団体（吹奏楽部）、特別団体として1団体（国際交流をテーマとした留学生会）、体育系公認団体として6団体（軟式野球、ハンドボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトボール、バレーボール）、体育系任意団体として5団体（キンボール、ダンス、テニス、卓球、フットサル）、文化系公認団体として1団体（音楽）、文化系任意団体として4団体（イベント・旅行・ボランティア、視聴覚文化、旅行、放送）があり、短期大学の入部も可能である。各クラブの顧問は教職員が担当し、年度初めに部長（クラブ代表）、部員名、年間活動計画表を学友会に提出させている。また、月に一回各団体の代表を招集し定例会を行っている。

しかしながら、本学学生は二年間で保・幼・小の三つの資格および免許取得を目指すため、過密な授業となっており、家計を補助するためのアルバイトにも励む者もいるため、放課後に活動する時間的余裕がなく、各クラブとも神戸夙川学院大学の学生が中心となっている。

学友会も昨年度から神戸夙川学院大学および本学学生から組織されており、学生委員会および学生部のアドバイスを受けながら、学生大会、クラブ予算配分、大学祭、クリスマスパーティー、新入生歓迎祭、球技大会などの行事を企画し、実施している。球技大会は神戸夙川学院大学主催、本学主催のものを企画し、両企画とも相互の学生が参加し、大いに交流を深めた。その他、ポートアイランドにある六つの大学学友会（ないし学生代表）からなる六大学協議会にも参加しており、体育大会やクリーン大作戦などの活動に取り組んでいる。役員の変更は会計処理上の理由により昨年度より11月末から12月中旬へ時期変更し、会計締日を神戸夙川学院大学に合わせ11月末から3月末に変更した。その後は、本学学生は一回生のための組織となるため、役員間の引継ぎが円滑に行われ、活動しやすいように学生部が学友会の新役員に指導を行っている。

大学祭は夙凜祭（シュクリンサイ 神戸夙川学院大学では湊風祭 [ソウフウイ]）と称し、10

月15日(土)・16日(日)の二日間で開催した。学友会を含む学祭実行委員会を設置し、企画、渉外活動、運営を担い、学生委員の助言および支援の下、各種展示、模擬店、タレントの公演、ライブコンサートなど多彩なイベントが実施された。本年度は、児童教育学科の特色を活かし、地域の子どもたちに来てもらえるように、ヒーローショーや学びの発表の場として卒業制作作品を並べた「あそびの広場」などを催した。

### (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティの配慮

学生の憩いの場として、1階には学生ホール、カフェテリア(食堂)、2階には学生ホール(自習室)、カフェ(喫茶)が設置されている。学生ホールには、席数82席、角および丸テーブル18卓、コピー機(印刷機能も備える)2台(カラー・モノクロ各1台)、無線接続の貸し出し用パソコン5台がある。

カフェテリアは明るく落ち着いた雰囲気的空間で、座席数245席である。運営は業者委託しており、和食・洋食・中華のメニューのほか、日替わり定食を低価格(350円)で提供している。カフェテリア入口付近のホールにはミニコンビニがあり、文房具、スナック類、パン、弁当、即席麺、日用品を販売している。またこのホールには電子レンジ、湯沸かしポット、飲料などの自動販売機4台がある。カフェは座席数110席、ソファも設置している。野菜を中心としたメニューや唐揚げなどの軽食を販売し、授業の空き時間などに学生間の交流を深めることができるよう配慮されている。

キャンパスコートにはベンチとテーブルが置かれ、学生の休息のためのスペースを提供している。また、個人ロッカーを全学生に配備しており、有料のロッカー(100円)もある。

### (4) 宿舎が必要な学生への支援(学生寮、宿舎のあっせん等)

本学としては学生寮を保有していないが、下宿・アパートなどの宿舎斡旋を入学時に入試広報課を通して、近隣の専門業者に任せている。ただし、要望があれば資料を学生部で預かり、宿舎を探している学生に紹介している。

### (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)

基本的に自動車通学を認めていない。ただし、公共交通機関の不便な学生、身体に支障がある学生に対しては、申請により自動車通学を許可している。自転車に関しては、ポートアイランドを管轄する警察署からの要請によりポートアイランド外からの通学区を禁止している。しかし、在住の学生に限り、許可している。駐輪場は1箇所設置している。

### (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度

外部奨学金として、日本学生支援機構の奨学金を100名が受給した。交通遺児育英会については、今年度、受給者はいなかった。本学独自の奨学金としては次のとおりである。

夙川学院短期大学独自の奨学金

(平成26年度実績)

奨学金種類	内 容	採用人数枠	採用数
支給奨学金	(支給額)上限25万円	20名	8名
後援会奨学金	(支給額)上限20万円	15名	3名
社会人特別奨学金	(支給額)30万円	若干名	0名
外国人留学生特別奨学金	(支給額)20万円	20名	0名
課外・自主活動奨学金	(支給額)上限10万円	10名(組)	0名

採用人数枠に比べて採用数が少ない理由は、応募者が少なかったためである。学生の家庭が経済的に困難を抱える状況になった場合、学生部では緊急に奨学金を受けることができるよう体制を整えている。

◇参考資料：「奨学金支給規程」「奨学金細則」「夙川学院短期大学後援会奨学金規程」「奨学生の選考に関する規程」「社会人特別奨学金規程」

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生の健康維持と増進および病気やケガの応急処置のために保健センターを設けている。具体的な業務内容としては、健康相談、健康診断、傷害保険の手続きを行っている。その運営は、昨年度と同様、職員（准看護師）1名が常駐しているが、やむを得ず不在の時は、学生部職員が緊急の対応を行っている。

また、保健センターは、ベッド2床が置かれ、学内でのケガや体調不良の学生の応急処置にあたるるとともに、以下の学生相談室の窓口としての機能も担っている。学生相談室は学生生活における種々の問題の相談を受け、その解決に向かって支援することを目的としている。構成員は専任教員（兼務）1名（臨床心理士 火曜日から金曜日）、非常勤カウンセラー3名（内2名は臨床心理士 月曜日・水曜日から金曜日）で、月曜日から金曜日まで毎日最低1名が勤務し、学生からの相談に当たっている。近年は心理・精神面での困難を抱える学生が本学に限らず増えてきていると思われるが、相談内容は本学においても心理・精神面でのものが主であり、それに対応できるような相談員の構成としている。また授業時間割に合わせて学生が相談に来やすいよう、昼休みや放課後に相談・カウンセリングを行うなど、柔軟に運営するよう配慮している。

近年、SARS、新型インフルエンザ、麻疹（はしか）などの流行によって授業はもとより、渡航、教育実習などに際して学校の対応が注目されている。本学では、いずれの場合も、行政当局との連絡を密にするとともに、学生部、保健センター、教務部、学科の緊密な連携のもとに、混乱なく、迅速に対処してきた。今後も、積み重ねたノウハウを活かして危機管理体制を強化していく。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

毎年、卒業式当日（2015年3月20日）、卒業生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施している。

(9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制



通常の入学生と同じように個々の状況に応じた対応となるが、現在、留学生は在籍していない。生活支援体制としては、入学金免除、授業料30%減免、外国人留学生奨学金（20万円 2年次）などの制度を整備している。

#### (10) 社会人学生の学習を支援する体制

本学における社会人学生とは、入学年度の4月1日時点で22歳以上である者を指す。これらの学生も通常の入学生と区別することなく同じように対応している。現在、2名の社会人学生が在籍している。社会人学生には、社会人特別奨学金（30万円 1年次）の制度を整備している。

#### (11) 障がい者の受け入れのための施設の整備・支援体制

特段の扱いを行わず、通常の入学生と同じ対応をしている。現在、障がいのある学生は在籍していない。また、施設設備のバリアフリー化については兵庫県「福祉のまちづくり条例」に掲げる特定施設整備基準に適合したものであり、一通りの支援態勢が整えられている。学習障害など学習面の支援も含めて、学生部と教務部とが連携しながら、より一層の整備に向けて、重点課題として随時進めていく。

#### (12) 長期履修生を受け入れる体制

本学では平成25年12月の教授会において平成27年度からの当該制度の開始が承認され、実施に向けて準備中である。

長期履修制度は通常2年間で終えるカリキュラムを3年間で修得するようにし、通常1時限目から5時限目までである授業時間を3時限目までとする。以後の時間は経済的困難を抱える学生が学業を継続するためにアルバイトをしたり、強化クラブとする予定の空手部や吹奏楽部が練習時間を確保したりできるようにするなどの案で、本年より学生募集を開始するとともに、長期履修生用のカリキュラム・マップを作成し、これに基づいて時間割を編成する。

#### (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の評価

学生プロジェクトは、学生が主体的に企画・実行するプロジェクトであり、地域社会への貢献および大学の魅力アップへの貢献を目的としたものである。学プロに採択された団体は活動期間中の活動状況の公開や成果報告会を行う。採択された団体は活動資金の補助を受ける。

今年度の本学学生による学プロとして、1団体が採択された。この団体は「地域の活力エネルギー ～畑づくりから食すまで～」をプロジェクト・テーマに掲げ、児童教育学科という特色を活かし、大学周辺の地域住民、とくに子どもたちを中心に、一緒に学内に畑を作り収穫したものを食すなど、子どもの体験活動の場を提供するとともに、子ども・保護者・地域住民の世代間交流を促進する活動を展開した。

#### (b) 課 題

次年度以降、併設の神戸夙川学院大学の閉鎖に伴い、学生支援体制・制度・指導な

どの大幅な見直しが必要となる。学生支援の基本方針としては、引き続き、学生一人ひとりの思いや考えを尊重した対応および指導を推進していく。クラスアドバイザーによる定期的な学生との面談、オフィスアワーの有効活用、教職員間の連絡・情報共有の強化、その前提となる教職員の同僚性の構築をより一層進めたい。

学生が抱える問題として、経済的な理由による就学困難な状況や関心・意欲の低下、それに伴う問題行動などが今年度目立ったように感じている。とくに、経済的に困窮する家庭への支援は従来のそれでは対応できないケースもあり、具体的な支援や指導のあり方、奨学金制度の見直し、関係者・関係団体との連携のあり方などが喫緊の課題としてある。他大学の状況なども参考にしながら、適切に対応していきたい。

施設設備については、次年度以降、本学学生のみで使用するようになる。貴重な資源を持って余すことのないよう、より一層の有効活用のために学生から直接意見を聴く意見交換の機会を学友会活動を通じて設けたい。

また、本学単体での学友会組織の再編成・改善、学生の自治活動の活性化が急がれる。行事や活動における学生間の人間関係の深まりを促進し、さらには学外・周辺地域の住民との関わりを深めていきたい。今年度より地域交流事業を展開する学生の課外活動がはじまっている。それらの活動およびそれに続く活動にさらなる支援を展開する。

なお、学生部組織として、職務の多様化および増加に伴う多忙化に対する改善にも引き続き取り組みたい。

## 基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

### (a) 現状

就職部主催のガイダンス、講演会、キャリア教育科目の授業等を通じて自己理解・職業理解を図る機会を設け、採用試験に必要な情報提供や実践的な力を養うプログラムを用意している。また、個別の進路相談や学科教員との連携により、一人ひとりの学生の希望に沿った丁寧な進路支援を行っている。平成26年度からは公務員対策に取り組む準備を始めた。

#### 1. 進路支援の組織と体制

就職部では、就職部長、課長、職員、アルバイト各1名の構成で学生の進路支援を行っている。随時、個別の進路相談を受け付け、一人ひとりの希望に沿った進路が実現できるようにサポートしている。また、本学児童教育学科はクラス編成のため、就職部と各クラスの教員アドバイザーが連携をとり、個々の学生に対してきめ細かい進路支援を行っている。1回生後期には各クラスアドバイザーが進路に係る個人面談を行い、各学生の希望進路、資格取得や実習への意欲等をヒアリングし、就職部と情報共有することで2回生から本格化する就職活動への支援がよりスムーズにきめ細かく行えるよう図っている。また、いつでも公務員試験対策のための勉強、質問ができるよう、担当科目の教員から個人指導を受けることができる場として「学習支援センター」を設けている。

就職部には、学生が自由に資料を閲覧できるスペースを設け、園・施設・企業の求人ファイル、卒業生の受験結果報告書、編入学資料ファイル、就職関連冊子等を整備

している。また常時個別の相談や就職に関する書類作成の指導ができるスペースも設置している。求人用掲示板には学校受付の求人票をはじめ採用に関する企業情報、合同説明会案内等を掲示している。

就職委員会は、就職部長、教員、課長、職員で構成され、月1回開催している。学生に必要な支援内容やその実施に向けての検討を行い、学生の実情に合う支援が実現できるよう取り組んでいる。採用活動を取り巻く社会情勢の変化等を情報共有し、時流に即した進路支援の改善に努めている。

また、就職部の支援と並行して、「キャリア教育科目」が開講され、キャリアプランの作成、職業観の形成、採用試験対策、公務員試験対策等に繋がるよう、より実践的な力を養える授業内容となっている。各科目の目標は次の通りである。

・「キャリアプランニングの基礎」

社会で働く意味、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の職業について考える。自己理解・他己理解・職業理解を通して、自分自身の「キャリアプラン」を作成する指導を行っている。この授業を通じて得た自己理解をより深め、徐々に具体的な職業観の形成に繋げていく。

・「キャリアスタディA」

履歴書作成を念頭においた自己分析や採用試験に向けた論作文指導、模擬試験、模擬面接など、実践的な内容の授業で、様々な場面に対応できる実力を養う。また、保育・教育職に就いている卒業生を講師として招き、働くということや職業に対する理解を深める講義を実施している。

・「キャリアスタディB」「キャリアスタディC」

公務員試験対策のため、それぞれの教科に関して、公務員試験での頻出項目をピックアップして演習し、不得意分野を克服するための講義を実施している。学生の希望する地域の公務員試験に合わせて個別に試験対策を行っている。

進路支援行事としては、1回生・2回生それぞれの時期に応じて「進路ガイダンス」や「OG講演会」を開催している。進路ガイダンスでは担当者が就職活動の流れや必要な情報を説明し、適切な時期に活動できるよう支援している。OG講演会では保育・教育現場で活躍する卒業生から、実際の働き方や社会人としての心がまえ等、エピソードを交えた話を聞き、職業理解を深めることや仕事の魅力を知る機会として役立てている。

## 2. 平成26年度卒業生の就職（進路）状況

児童教育学科では、保育・教育関係の職に就きたいという具体的な意識を持って入学してくる学生が多い。このため、1回生のうちから専門の知識を深めるとともに、地域の就職セミナーへの参加を促したり、教育実習などで実際の就職現場の情報を得ることを指導したりしている。これらの支援は自分に合った保育観や働き方のできる職場を見出すことに繋がっている。本学は兵庫県を中心に大阪、四国、中国地方にも多くの保育士、幼稚園教諭を送り出している実績から多数の求人がある。これらを反映して、就職希望者の就職率は100%を達成している。そのうち保育園・幼稚園に就職する学生は91%であり、施設に就職する学生と合わせると専門の資格・免許状を活かした職に就く傾向は高くなっている。

2014(平成26)年度進路状況 2015年5月1日現在

■進路状況

学科	児童教育				合計
卒業者	91 (内、2014年9月末卒業1名)				91
編入・進学	2				2
一時的な仕事に就いた者	5				5
就職準備中 (科目等履修等)	4				4
進学準備中(留学)	1				1
その他	1				1
就職希望者数	公立学校園	私立園	施設	企業等	小計
		67	3	4	78
内定者数	4 ※	67	3	4	78
未内定者数	0	0	0	0	0
内定率	100%	100%	100%	100%	100%

※公立保育園 嘱託保育士1名、公立幼稚園教諭臨時採用1名、  
公立小学校教諭臨時採用2名

■求人状況 (2014/4/1～2015/3/31)

		26年度
幼稚園	求人件数	246
	求人数(名)	1,134
保育園	求人件数	682
	求人数(名)	4,875
施設	求人件数	111
	求人数(名)	823
小学校	求人件数	1
	求人数(名)	2
求人件数 計		1,040
求人数(名) 計		6,834

(b) 課題

保育園・幼稚園の採用状況は、数字の上では就職希望者数より求人数が大幅に多いのが現状で、売り手市場にある。一方、早期離職者が多いという問題を抱えており、就職することよりも継続して働き続けることの難しさがある。就職希望者の集まる園と集まらない園の差が激しく、そういった差を生む要因として、勤めやすい環境が整備されているかどうかの大きさと考えられる。保育内容はもちろんのこと、人員配置に余裕があるか、離職率、平均勤続年数、有給休暇の取得率、サービス残業の有無、新人へのサポート体制等、安心して働ける職場環境であるか、より詳しい情報が必要となっている。しかしながら、学生は教育実習を含め、過密なカリキュラムの中、短期間に希望の園を選択することが強いられている。効率よく就職活動を進めるとともに、より良い就職先の選択ができるような支援の工夫が必要である。

私立園については活発な採用が続き、概ね学生が希望する園への就職を果たしてい

るが、小学校就職希望者や公立園しかない地域の学生が就職できるよう、公務員試験対策の強化を図りたい。平成 27 年度は、更に公立校園への就職を推奨し、チャレンジする学生が増えていくよう、次の取り組みを行う予定である。まずは、学生基礎学力テストを実施し、自らの学力を認識させる。そして、専門業者により公務員試験等の実情や動向および対策について話しを聞く機会を設け、学生に正しく理解させるとともに公務員試験受験への意識を高めていく。

これまでの学生全体の志向としては公立の園、小学校への意識が高いとは言えず、学習支援センターの利用があまりなかった。平成 27 年度より、就職部と学習支援センターの連携を一層強め、就職部のある 1 階事務局に学習支援センターを移動し、学生がより活用しやすい環境にする予定である。

現在、年 1 回開催している児童教育学科主催の「ホーム・カミングデイ」では保育・教育職で活躍中の卒業生が母校に戻り、現場の声を届けてくれるよい機会となっている。今後も卒業生とのネットワークを強め情報を得ることで、学生にとってより良い就職先との出会いに繋げていきたい。また、卒業生の再就職などの動向をより詳しく知るための方法を検討中である。

基準Ⅱ－B－5 アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を受験生に対して明確にしている。

#### （a）現状

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）は、募集要項及び大学案内に児童教育学科の目標、求める学生像として記載し、受験生に対して明確に示している。

受験生からの問い合わせには、入試広報部が窓口となり、他部署と連携しながら適切かつ迅速に対応している。なお、パンフレットなどの刊行物及び本学ホームページには必ず問い合わせ先を明示している。また、兵庫県に関わらず入学実績の多い他府県において開催される進学相談会及び高校内ガイダンスに積極的に参加し、受験生に直接説明するとともに質問や疑問に答えている。また、入学後のミスマッチを防ぐために、兵庫県下と実績のある他府県の高等学校にそれぞれ担当を決め、受験生の質問、現在の出願状況、オープンキャンパスの参加状況などを報告し、情報共有をするようにしている。受験生に分野の理解を促すために年間 15 回のオープンキャンパスを実施している。

学内体制としては、学科教員と職員で構成された入試広報委員会を設置し、大学案内製作及び入学試験計画・募集要項の立案、ホームページに関すること、オープンキャンパスの運営方法、広報の基本方針などの事項を担当している。また、入試広報事務は事務局に入試広報部を組織し、専任職員 5 名、契約職員 1 名を配し当たっている。なお、

入学試験種別に伴って試験内容は異なるが、指定校推薦入学試験、公募制推薦入学試験、一般入学試験、AO入学試験、社会人入学試験、内部推薦入学試験を設け、選抜を行っている。

#### (b) 課題

高校及び受験生に対して、児童教育学科の目標、求める学生像を周知することはある程度できているが、保護者に対しての周知が不十分に感じるので、オープンキャンパス等で保護者説明会や保護者懇談会をできる機会を設けることを検討したい。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### (a) 要約

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教員組織を整備するとともに、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。専任教員は、職位にふさわしい能力・資格を有している。各教員は責任ある態度で教育・研究に臨んでいる。諸規程は整備されており、必要に応じて新規制定あるいは改訂を行っている。

財的資源については、学院全体として改善に取り組んでおり、特に平成 25 年度から本学が西宮甕岩からポートアイランドキャンパスへ移転して神戸夙川学院大学と共用することになったので管理経費等を大幅に削減するとともに、西宮甕岩キャンパスを売却することで債務の一部圧縮も行い、着実に改善しつつある。

#### (b) 行動計画

F D活動を継続的に行い、改善を心がける。教学面と財務面を合わせた 5 か年計画を策定しており、毎年度末にはその進捗状況を確認し、さらなる改善に取り組む。

### 基準Ⅲ－A 人的資源

#### (a) 要約

設置基準に定められた教員ならびに資格・免許取得課程に必要な教員を充足している。採用および昇任審査については、教員選考規程および教員選考規程細則に則って資格審査基準を満たす能力・資格を有する者を選考している。

専任教員の研究活動に関する規程、F D活動に関する規程等を整備している。教員の研究活動の状況は本学ホームページにて公開し、毎年発刊する夙川学院短期大学研究紀要および夙川学院短期大学教育実践研究紀要にて発表している。

職員は学校法人夙川学院事務分掌規程により責任の所在を明らかにし、事務処理規程に則って業務を遂行している。SD活動として、学外で開催される諸研修会に積極的に職員を派遣している。機器備品は整備されており快適に使用され、防災対策としては防災等管理規程や危機管理規程等を整備している。

#### (b) 改善計画

今後も適切な教員人事を維持するとともに、研究活動の活性化に向けた環境を整える必要がある。また、平成 25 年度から神戸夙川学院大学とキャンパスを共用したことに伴って、各種委員会や事務組織などのソフト面についても統一的な運用をするための改革を行ったが、神戸夙川学院大学が平成 27 年度生募集停止となったこともあり実

情に合わせて組織を一部再編した。今後、学院全体のさらなる改革に合わせて組織を柔軟に適応させるとともに、学院内での人事のより一層の流動化のために就業規則や給与規程等の労務に関する諸規程等を学院全体で統一化する必要がある。

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学の教員組織は平成 25 年度、専任の教授 4 名、准教授 4 名、専任講師 4 名の計 12 名（平成 25 年 5 月 1 日現在）、平成 26 年度は専任の教授 5 名、准教授 4 名、専任講師 3 名の計 12 名（平成 26 年 5 月 1 日現在）で構成され、専任教員は短期大学設置基準第 22 条に定められた教員数を充足している。全教員は、本学の理念に基づいた教育方針を理解、共有し、教育・研究活動に活かすよう努めている。専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、新作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準第 7 章の規定を充足している。教育研究業績等は、児童教育学科の課程認定の変更の際に詳細を確認する他、年度ごとの研究成果は各教員が自己評価の一部として学長に報告している。各教員の著書、学術論文、その他の業績および社会的活動は、本学ホームページ上で公開している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員を配置している。また、補助教員は配置していない。教員配置は、本学ホームページと「授業計画・授業内容（シラバス）」で公表している。

実習指導の専任教員と非常勤講師は、実習記録や指導案の指導に多く携わることから、特に保育現場での経験を重視して採用するよう努めている。

教員の採用および昇任に関しては、夙川学院短期大学教員選考規程と教員選考規程細則に則り、人事委員会の決定の下に、短大独自の協議をすることとなった。それを基に人事教授会での議決を経て、学長がその任用を理事長に推薦した上、理事長が最終的に決定する。審査においては、教育研究業績を重視すると共に、学内管理・運営活動ならびに地域・社会活動における業績も対象として行う。

(b) 課題

教員選考規程細則に定められた業績のポイントを評価基準としているが、分野によってポイントの取り扱いが異なるため、今後の検討が必要である。

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育組織編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員の研究教育活動は、「夙川学院短期大学研究紀要」、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」に発表され、個人の専門や業績は本学ホームページの教員紹介の項

に紹介されている。

「夙川学院短期大学研究紀要」は、国立情報学研究所により電子化され公的機関のホームページに公開されている。平成 23 年度「夙川学院短期大学研究紀要」41 号（平成 24 年 3 月）より、それまで紙版で 400 部刊行していた紀要を本学ホームページ上で公開することとなったが、業績の配付や保存の面で紙版の発行を希望する執筆者のために、平成 25 年度に 41 号の抜刷を論文・研究ノート執筆者宛て各 10 部作成した。本学の移転に紛れ刊行が滞っていた「夙川学院短期大学研究紀要」は、平成 26 年度 42 号を発行することができたが、41 号の経緯もあり、42 号からは本学ホームページへのアップとともに、冊子の発行を復活し、おもに京阪神の保育系学科を持つ短大・大学宛の配付用に 100 部程度の発行を行うこととした。同時に執筆者には抜刷 30 部を提供し、研究公開の一助としている。

また平成 26 年度は、神戸夙川学院大学と合同で、「神戸夙川学院大学・夙川学院短期大学 教育実践研究紀要」2013-2014 年度合併号（2015 年 3 月発刊）を発行した。

専任教員の平成 24 年度から平成 26 年度の研究実績は、以下の表の通りである。

氏名	職名	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他*)			
井上	特任講師	0	1	2	0			
井本	特任講師	0	1	0	40	無	有	
岡崎	特任教授	1	0	0	0	無	無	
片山	教授	0	0	7	1	無	有	
小林	教授	0	0	0	2	無	有	
齋藤	准教授	1	2	0	4	無	有	
高田	特任講師	0	3	1	0	無	無	
藤島	准教授	0	0	0	1	有	有	
林(佐藤)	准教授	0	1	0	5	無	有	
早田	教授	0	2	1	7	無	有	
番匠	准教授	0	2	1	3	無	有	
三木	教授	2	1	1	1	無	有	

\*) 作品発表、演奏、講演、解説、審査などの活動を含む

教員の 1 名が科研費基盤研究 C の研究分担者となっている他、各 1 名の教員が基盤研究 C（研究代表者）と挑戦的萌芽研究に応募（研究分担者）し、不採択となったが、



外部研究資金獲得に向けての挑戦は今後も必要であり、奨励したい。

専任教員の研究活動に対する規程としては、特別研究助成金交付規則、個人研究費制度内規、短期海外研修に関する規程、夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程、夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程、夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程、夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程（以上研究関連）と紀要編集委員会規程（紀要関連）がある。

また、すべての専任教員に週1日の研究時間が確保されている。

#### （b）課題

「夙川学院短期大学研究紀要」はデータが公開され、オープンアクセスも可能であるが、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」は書誌情報しか公開されていない。オープンアクセスが可能ないように国立情報学研究所への登録が必要である。

また、教員の研究活動の業績紹介は年度毎に冊子版を公開していたが、平成26年度は公表できていないので、紀要上にでも毎年記録してゆく必要がある。

土日がオープンキャンパスなどの開催にあてられることも多いなか、教員の研究活動と教育活動が過不足なく両立し、広報・学生募集活動がそれらを圧迫しないことが課題である。

### 基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上するための事務組織を整備している。

#### （a）現状

平成25年4月から本学は西宮の甕岩キャンパスから神戸ポートアイランドキャンパスへ移転した。ポートアイランドキャンパスでは神戸夙川学院大学が既に教育活動を行っていたため、各大学の従来 of 運営方法を尊重して、組織的には事務局は各大学で独立した体制とした。但し、一部の職員を除き、基本的に本学職員は神戸夙川学院大学の職員を兼務していたため、本学と神戸夙川学院大学とで事務処理方法や各種委員会との連携などが異なることで事務処理が非常に煩雑なものとなった。

そこで、平成25年9月からは、本学と神戸夙川学院大学の組織体制を抜本的に見直した。本学と神戸夙川学院大学で事務組織は共通のものとし、教員が関わる各種委員会も本学と神戸夙川学院大学のそれぞれの教員が一つの委員会で議論できる体制とした。運営の方法についても従来 of 手法を比較検討した後に最適なものを採択するなど合理的かつ実質的に事務処理も遂行できる体制となった。この組織改革を実行するにあたっては、学校法人夙川学院組織規程を制定するとともに各部署の職務内容を学校法人夙川学院事務分掌規程により明確に定め、また、事務決裁規程、事務処理規程、公印取扱規程などの各種規程も整備した。

平成26年4月に神戸夙川学院大学が募集停止となり、平成26年5月には神戸夙川学院大学の観光文化学部を神戸山手大学現代社会学部観光文化学科に継承する方針が確定した。それに伴って、平成26年6月1日から組織も見直しを行った。具体的には、全学協議会の廃止、就職委員会を神戸夙川学院大学と本学で分離し、部長（教務部、学生部、就職部）はそれぞれ2名体制（神戸夙川学院大学部長、本学部

長)に変更した。

事務処理に必要なパソコンは各職員に1台支給され、各事務室にはプリンター等の情報機器・備品が整備されている。また、学内ネットワークを通じて教職員が情報共有できるシステムを構築して業務効率の向上を図っている。SD活動として外部の研修会には積極的に参加し、職員の専門的な知識習得および能力開発に努めるとともに、得られた情報を共有しながら、学生・教員との信頼関係を深める努力をしている。また、幹部職員については事務連絡会を毎月開催し、情報を共有している。

また、防災上の観点から同年1月15日にシェイクアウト訓練を神戸夙川学院大学職員と本学職員で実施した。

#### (b) 課題

学院の改革に伴って事務組織も改編して、業務にできるだけ柔軟に対応する体制を整えるよう努力している。平成27年度はポートアイランドキャンパスに本学のみでの運営となるが、平成28年度からは夙川学院中学校・高等学校が西宮市の神園キャンパスからポートアイランドに移転し、本学と同一キャンパスで運営することになる予定である。施設・設備を共用する部分も多くなるため、教育活動や学生生活等が滞りなく行われるように事務組織体制を再度見直す予定であり、職員にはよりコミュニケーション能力や調整能力が必要となってくる。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

夙川学院短期大学の教育目標を実現するため、教員および職員の就業については、夙川学院短期大学専任教職員就業規則をはじめとする関連諸規程に定めており、人事管理はこれらの規則、規程のもとに適切に行われている。教員の採用、昇任等についても、教員選考規程に基づき適切に行われている。

諸規程の周知については、教職員全員に規程集(紙ベース)を配布するとともに事務所に常備して自由に閲覧できるようになっている。

なお就業規則の改定にあたっては、学校法人の管理者と教職員組合との協議を経て行っている。

教職員の個々の就業状況については、事務局に出勤簿を備え、全教職員に対し出勤時に押印を義務づけることで事務局において随時把握している。

#### (b) 課題

設置校ごとに就業規則や給与規程が異なるため、職員が設置校間で異動した場合に就業時間が異なるなど不都合が生じている。今後は、就業規則をはじめとする労務に関する規程等を学院内で統一する必要がある。また、規程等を改訂した場合に個々の教職員が所持している規程集(紙ベース)を最新規程に差し替えることが煩雑になっている。今後は規程集の電子ファイルを本学のサーバーの共有フォルダに格納し、規程等の管理部署である総務課が常時最新のものに更新する方式を検討する。

就業状況の管理は出勤簿に押印する方式のため、次年度からはタイムカードによる時間の管理についても行っていく予定である。

### 基準Ⅲ－B 物的資源

#### (a) 要約

甕岩キャンパスから兵庫県の県庁所在地である神戸市の中央区に移転した。神戸夙川学院大学と共有するポートアイランドキャンパスは、校地・校舎の面積ともに短期大学設置基準を上回っており、施設面でも適切な面積を有している。

平成 25 年度には、本学の教育課程の方針に基づき、講義室、演習室、実習室を確保するため、本学の専用棟を新築した。学内インフラ環境として、神戸夙川学院大学で構築していた環境を融合させ、ネットワーク及びセキュリティー対策が十分に整備されている。

施設面においては、定期点検を行い、重要な箇所については随時改修修理を実施し、安全面に配慮している。

本学はバリアフリー化されており、障がい者への配慮も十分である。

また、神戸市に返却したグラウンドに敷き詰められていた芝生をキャンパスコートに移設し学生の憩いの場を設けた。

#### (b) 改善計画

建物に関しては、神戸夙川学院大学が開学して 8 年しか経過しておらず、老朽化等の心配はないが、毎年 4 月の昭和の日に行われるライブイベントカミング神戸の影響で敷地内にあるウッドデッキが破損し、応急処置をしているが、安全性を確保するため、インターロッキング或いは、タイルに変更などを検討している。

基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

#### (a) 現状

夙川学院短期大学のキャンパスは、ポートライナー線「みなとじま」駅より徒歩約 10 分の便利な位置にあり、学生が利用する混雑状況等の確認をポーアイ 4 大学の学生部会において神戸市新交通と定期的に行っている。

校舎は休業期間も含め平日は、学生が望む時間に自由に学習や課外活動ができる。2 階学生ホールには学習スペースとして 84 席を設けている。

教室は 250 人対応の大教室からゼミ単位での講義に使用する 50 人教室まで、受講人数に応じたサイズの教室が設置されている。実習室、演習室に関しては、パソコン教室、理科実験室／小児保健室、図工室、音楽室（2 室）を設置している。保育士、幼稚園教諭において必須となるピアノの演奏については、学生が自由な時間に練習できるよう専用個室を 5 室設けている。

施設設備の利便性については、車椅子学生の移動を考慮して全館バリアフリーに対応しており、エレベーターで移動できるよう設計され、車椅子用のトイレも設置して

いる。

学生が調査、資料収集に使用するモバイル端末の利用については、各教室には壁面のほか床にも埋め込み式の電源コンセントを設け、校舎内はすべて無線学内LANに対応している。

1F学生ホールには、エレクトーンを1台設置し、ピアノ指導員を配置している。

体育施設は、バスケットボールのコートが2面取れる「アリーナ（体育館）」とテニスコート2面を設けている。体育館の隣には野外ステージを有する運動場「キャンパスコート」があり、学生の軽微な運動や野外イベントも行える全面人工芝のスペースを設けている。敷地・学舎内には各所にソファ、ベンチ、テーブルを設置し、学生のアメニティ空間としての役割を果たしている。

図書館には約32,989冊（平成27年5月1日現在）の蔵書がある。そのほか144点の視聴覚資料や定期刊行物83タイトルを有し、希望する資料がない場合は他大学の図書館との文献複写、貸借サービスの利用が可能となっており、利用者の利便性を図っている。また、近隣大学と「ポートアイランド4大学連携協定」を締結しており、学生は協定大学の図書館も利用することができる。図書館は中学生以上を対象に一般市民にも開放している。

学舎の耐震性能の確保に関しては、現行の耐震基準を満たしている。防火消防設備については毎年法令点検を行い機能確保に努めている。

防犯管理については、全館を赤外線センサーによるセキュリティ管理を行っている。建物出入り口には電子錠を備えつけており、夜間、休日は学校関係者以外の立ち入りを制限している。

#### （b）課題

キャンパスは竣工から8年で、現状においては施設設備面に大きな問題はないが、今後も引き続き学生の要望や問題点を随時把握できる体制を維持し、適切な教育環境の管理・運営に努めなければならない。

### 基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### （a）現状

固定資産及び物品管理については、固定資産及び物品管理規則を定め、適切に管理している。防災については、防火等管理規程により、防火・防災管理についての必要事項を定め、危機管理規程により予防並びに災害発生時における人命の安全確保および物的災害の軽減を図っている。ポートアイランド4大学総合防災訓練が10月21日に神戸学院大学にて実施され学生部職員が参加している。また、1月15日には神戸市水上安全協会からシェイクアウト訓練への参加要請があり実施している。

#### （b）課題

平成25年度のキャンパス移転以降、組織体制が変更されているが、それに伴い危機管理体制が更新されていないため、常に適切な体制が取れるように常時更新しておく

必要がある。

防災訓練では、災害時においては最も重要となる教職員の対応が適切に行えるよう、防災訓練以外に教職員向けの講習会などを定期的を実施する必要がある。

### 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

#### (a) 要約

平成 25 年度よりポートアイランドキャンパスに移転したが、甕岩キャンパスと同等以上の環境を整備するためにネットワークの構築、教室環境の整備などが順調に行われている。本学専用として新築された 4 号棟には学内 LAN 環境が構築されていないため、神戸夙川学院大学で使用していた無線学内 LAN を使用し、講義室と兼用の PC 教室を設置した。

また、情報担当職員を学生ホール事務室（学生部）に 1 名配置している。

#### (b) 改善計画

学内情報ネットワークを統括する専門の部署がなく、兼務業務としているため、情報関連に関する教職員及び学生への教育が行き届いていない状況である。

基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

#### (a) 現状

平成 25 年度より本学がポートアイランドキャンパスへ移転し、また学科廃止による職員の退職に伴い、情報処理教育委員会が機能していないが、学内情報ネットワークの管理運営を情報担当の職員が担っており、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上充実を図っている。業務の効率化をはかり情報担当職員が現状等を把握し、神戸夙川学院大学と本学で業務を共有するために必要なサーバーを導入している。

学生への連絡ツールとしてキャンパスメールシステムを導入し、必要な情報は、同システムから学生の携帯電話にメールで送ることが可能である。また、休講情報等を学生ホール内大型プラズマディスプレイに出力している。

学生に対しては情報処理の向上に関する授業としてコンピュータ A（文書作成）・B（表計算）・C（ホームページ作成）を設けている。コンピュータ演習の授業を行うため、増築された 4 号棟 3 階の教室をコンピュータ演習室として使用している。教室の後ろに棚を設置し 44 台のノートパソコンを収納し、コンピュータ演習の授業で使用している。ノートパソコンは起動時に初期設定に戻すソフトを導入しており、同じ環境を全ての学生に提供することができる。

学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、授業以外でパソコンを利用する学生のために学生部がノートパソコン（5 台）の貸出を行っている。

本学の全ての講義室には、大型ディスプレイもしくはプロジェクターとスクリーン

が設置されており、備付のDVD・ビデオの視聴覚機器や音響設備が備えられている。持ち込みのノートパソコンに接続し、授業で利用できるよう適切な環境を保持している。科目の特性に応じて、写真映像やビデオの利用により実践的な解説を行い、パワーポイントの活用により、双方向型で課題の提示や解説を行っており、新しい情報技術を活用した授業を展開している。なかでも 101 教室はスクリーンも大きく学生にとって観やすく理解しやすい学習環境となっている。

#### (b) 課題

現状では学内情報ネットワークを統括する専門の部署がなく、教職員のコンピュータ利用技術については個人の研鑽に任されており、授業での利用に関しては担当教員間で個人差が生じている。

本学にはパソコンを常設した専門教室がなく、学生部で貸し出ししているパソコンの台数にも限りがあるため、学期末など利用の多い時期にサービスを受けることができない学生に不便を掛けている状況であるが、平成 27 年度よりコンピュータを常設した専用教室を設けることで解消される予定である。

また、学内のネットワークを幹るサーバー等の老朽化のため、一部の機器入替作業を行う予定である。この件については、教育システム及び事務システムの環境維持として必要不可欠である。

### 基準Ⅲ－D 財的資源

#### (a) 要約

日本私立学校振興・共済事業団 学校法人活性化・再生研究会が取りまとめた「最終報告」に基づいた『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 26 年度版』に照らせ合すると本学院はD1（レッドゾーン）に該当する。

#### (b) 改善計画

平成 26 年度版自己診断チェックリストに照らし合わせ詳細に現状の分析を行い、今後 5 年の経営改善計画の方針とした。

### 基準Ⅲ－D－1 財的資源を適切に管理している

#### (a) 現状

法人全体の財務の状況を日本私立学校振興・共済事業団の平成 26 年度自己診断チェックリストに基づき詳細に分析を行った。具体的には、収支状況を消費収支状況と資金収支状況でチェックし、さらに過去の運用資産の蓄えが十分かを運用資産状況でチェックするために、過去 5 か年にわたる財務の主要な比率について以下の評価を実施した。

絶対評価：各比率で設定した目標値に対して、その達成度を評価

相対評価：全法人の中で本学院がどの位置にあるかなど、母集団中の階層順位で評

価

趨勢評価：4年前に比べて状況が改善しているのか、悪化しているかを評価

項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減 H26-H22	伸び率 増減/H22	絶対 評価	相対 評価	趨勢 評価	
I 消費 収支 状況	<b>1 帰属収支差額比率</b>	c/a	-45.5%	-11.7%	-7.6%	-17.5%	-8.4%	37.1%	-81.5%	C	E-	A
	帰属収入(資産売却差額等臨時的な要素を除く)	a	3,157	3,243	2,683	1,974	2,137	-1,020	-32.3%			
	消費支出(資産処分差額等臨時的な要素を除く)	b	4,593	3,622	2,887	2,320	2,317	-2,276	-49.6%			
	帰属収支差額	c=a-b	-1,436	-379	-204	-346	-180	1,256	-87.5%			
	<p>○学校法人の負債とならない収入である帰属収入から消費支出を差し引いた差額(帰属収支差額)が収入全体の何%にあたるかを見る比率である。この比率は収支状況を見る最も基本的なものであり、プラスが大きいほど自己資本が充実することになるため高い方が望ましい。逆に、マイナスの場合は自己資本を取り崩すことになり、正常状態とはいえない。</p> <p>○学校法人を永続的に維持するためには、校地校舎等教育研究に必要な資産相当額を維持すべき資本(基本金)として帰属収入の中から予め確保しなければならない。そのため、基本金組入額相当の帰属収支差額が必要になる。直近5年間における全国の大学法人の決算では、基本金組入額は帰属収入の99.9%~11.7%であることから、ここでは帰属収支差額比率について10%以上を望ましい数値として設定している。</p> <p>○(絶対評価)10%以上を安定的に確保=A、直近年度は10%以上=B、直近年度は0%以上10%未満=C、直近年度は0%未満=D、0%未満が連続=E</p> <p>○(趨勢評価)5ポイント以上増=A、2.5ポイント以上増=B、2.5~△2.5ポイント増減=C、2.5ポイント以上減=D、5ポイント以上減=E</p>											
	<b>2 人件費比率</b>	d/a	82.3%	57.7%	52.5%	49.0%	47.8%	-34.5%	-41.9%	B	B+	A
	帰属収入(資産売却差額等臨時的な要素を除く)	a	3,157	3,243	2,683	1,974	2,137	-1,020	-32.3%			
	人件費	d	2,599	1,871	1,409	968	1,022	-1,577	-60.7%			
	<p>○帰属収入の何%を人件費として消費しているかを見る比率である。人件費は学校法人の消費支出の大半を占め、また固定費としての性格が強い。そのため良好な収支を維持するためには、人件費を収入に対し一定の比率以下に抑えることが必要である。人件費比率は目標数値を設定し、人件費の総額管理の指標として用いることが有効である。</p> <p>○24年度大学法人の決算では人件費比率が60%を超えて帰属収支差額が10%以上になる法人はほとんどなく、一方人件費比率が50%未満であれば、帰属収支差額比率が10%以上になっている法人が多い。</p> <p>○(絶対評価)50%未満を安定的に維持=A、直近年度は50%未満=B、直近年度は50%以上60%未満=C、直近年度は60%以上=D、60%以上が連続=E</p> <p>○(趨勢評価)5ポイント以上減=A、2.5ポイント以上減=B、2.5~△2.5ポイント増減=C、2.5ポイント以上増=D、5ポイント以上増=E</p>											
	<b>3 人件費依存率</b>	d/e	114.9%	89.8%	82.6%	64.5%	70.6%	-44.3%	-38.6%	目標	B-	A
人件費	d	2,599	1,871	1,409	968	1,022	-1,577	-60.7%	A			
学生生徒等納付金	e	2,262	2,083	1,706	1,501	1,447	-815	-36.0%				
<p>○医療系を除く大学法人の学生生徒等納付金は収入の7割以上を占めている。私立学校の収支の基幹要素である納付金と人件費の関係比率である人件費依存率を安定させ、一定の比率以下に抑えることは財務上重要である。</p> <p>○100%以上でも学生生徒等納付金以外の収入が多い場合には支障がないので、絶対評価は各学校法人の目標とする水準を安定的に満たしているか否かで判断すべきである。</p> <p>○(趨勢評価)10ポイント以上減=A、5ポイント以上減=B、5~△5ポイント増減=C、5ポイント以上増=D、10ポイント以上増=E</p>												
II 資金 収支 状況	<b>4 教育研究活動収支差額比率</b>	h/f	-60.5%	5.4%	16.1%	-11.2%	-5.8%	54.7%	-90.4%	E	E-	A
	教育研究活動のキャッシュフロー(CF)の収入 <sup>※1</sup> 計	f	2,964	3,011	2,903	1,714	1,878	-1,086	-36.6%			
	教育研究活動のキャッシュフロー(CF)の支出 <sup>※2</sup> 計	g	4,756	2,849	2,436	1,906	1,986	-2,770	-58.2%			
	教育研究活動のキャッシュフロー(CF)	h=f-g	-1,792	162	467	-192	-108	1,684	-94.0%			
	<p>○学校法人の破綻は資金ショートにより起こるため、1年間の経常的な教育研究活動の結果としてどのくらいプラスのキャッシュフロー(CF)が生み出せるかを分析する必要がある。プラスであることが最低条件であるが、各法人の事情に応じて今後の施設設備投資計画や借入金返済計画等を勘案して必要なCFの目標値を設定することが有効である。</p> <p>○直近5年間における全国の大学法人の決算では、帰属収入に対する基本金組入額と減価償却額の計が19.4%~21.1%であることから、ここでは、教育研究活動収支差額比率について20%以上を望ましい数値として設定している。</p> <p>○(絶対評価)20%以上を安定的に確保=A、直近年度は20%以上=B、直近年度は10%以上20%未満=C、直近年度は10%未満=D、0%未満が連続=E</p> <p>○(趨勢評価)5ポイント以上増=A、2.5ポイント以上増=B、2.5~△2.5ポイント増減=C、2.5ポイント以上減=D、5ポイント以上減=E</p> <p>○この比率の分析に加えて、仮にCFが赤字の時は、6、7番の比率が重要になる。逆に黒字の時は9番の比率が重要になる。</p> <p>※1)教育研究活動のCFの収入=(学納金収入+前受金収入-前期末前受金)+(手数料収入+一般寄付金収入+補助金収入(施設除く)+資産運用収入+事業収入+雑収入)</p> <p>※2)教育研究活動のCFの支出=人件費支出+教育研究経費支出+管理経費支出+借入金等利息支出</p> <p>『私立学校の経営革新と経営困難への対応—学校法人活性化・再生研究会最終報告—』別表1(P28)参照 <a href="http://www.shigaku.go.jp/s_center/saisei.pdf">http://www.shigaku.go.jp/s_center/saisei.pdf</a></p>											

項目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減 H26-H22	伸び率 増減/H22	絶対 評価	相対 評価	趨勢 評価	
Ⅲ 運用 資産 状況	5 積立率	i/j	1.4%	3.8%	7.4%	14.0%	15.5%	14.1%	1007.1%	E	E-	O
	運用資産	i	92	273	563	740	776	684	743.5%			
	現金預金	i1	91	272	562	740	776	685	752.7%			
	有価証券(短期)	i2	0	0	0	0	0	0	0			
	有価証券(長期)	i3	1	1	1	0	0	-1	-100.0%			
	退職給与引当特定資産	i4	0	0	0	0	0	0	0			
	施設設備引当特定資産	i5	0	0	0	0	0	0	0			
	減価償却引当特定資産	i6	0	0	0	0	0	0	0			
	第3号基本金引当資産	i7	0	0	0	0	0	0	0			
	その他引当特定資産	i8	0	0	0	0	0	0	0			
	その他(運用資産に相当するもの)	i9	0	0	0	0	0	0	0			
	要積立額	j	6,646	7,184	7,602	5,275	4,994	-1,652	-24.9%			
	退職給与引当金	j1	326	692	690	695	537	211	64.7%			
	第2号基本金	j2	0	0	0	0	0	0	0			
	減価償却累計額(図書を除く有形固定資産)	j3	6,320	6,492	6,912	4,580	4,457	-1,863	-29.5%			
第3号基本金	j4	0	0	0	0	0	0	0				
積立不足額	j-j	-6,554	-6,911	-7,039	-4,535	-4,218	2,336	-35.6%				
参考1) 運用資産対帰属収入比率	i/a	2.9%	8.4%	21.0%	37.5%	36.3%	33.4%	1151.7%	目標	E-	B	
帰属収入(資産売却差額等臨時的な要素を除く)	a	3,157	3,243	2,683	1,974	2,137	-1,020	-32.3%	B			
参考2) 減価償却比率	j3/k	28.8%	30.3%	31.8%	29.7%	30.1%	1.3%	4.5%		A+		
減価償却資産取得価額(図書を除く有形固定資産)*	k	21,950	21,446	21,726	15,419	14,799	-7,151	-32.6%				
<p>○学校法人を永続的に維持するために保有すべき要積立額に対し、実際にどの程度、運用資産として保有しているかを把握する指標。100%以上が望ましい。</p> <p>○(絶対評価)100%を安定的に維持=A、直近年度は100%以上=B、直近年度は100%未満=D、100%未満が連続=E</p> <p>○運用資産は、施設設備の充実更新や基金の設定計画等に応じて蓄積目標を定める必要がある。要積立額については、このほかに翌年度要支払額(短期借入金、学校債(流動)、手形債務、未払金、預り金)や、更に前受金を含めた額を設定するなど法人の財務戦略に応じた蓄積が必要である。</p> <p>○参考1)運用資産対帰属収入比率 (絶対評価) 目標値算出例 144.7%=24年度要積立額(7,891)/24年度帰属収入(5,454)</p> <p>(趨勢評価)50ポイント以上増=A、20ポイント以上増=B、20~△20ポイント増減=C、20ポイント以上減=D、50ポイント以上減=E</p> <p>* 減価償却資産取得価額(図書を除く有形固定資産)-減価償却対象有形固定資産簿価(建物、構築物、教育研究用機器備品、その他の機器備品、車輛、その他有形固定資産の貸借対照表計上額)+その資産にかかる減価償却累計額の合計</p>												
6	運用資産超過額対教育研究CF比(年) (教育研究活動のCFがマイナスの時のみ)	-(m/h)	(6.0)	—	—	(37.0)	(57.6)	-51.6	853.2%	D		E
	運用資産	i	92	273	563	740	776	684	743.5%			
	外部負債*	l	10,921	8,973	9,184	7,845	6,997	-3,924	-35.9%			
	運用資産超過額	m=i-l	-10,829	-8,700	-8,621	-7,105	-6,221	4,608	-42.6%			
	教育研究活動のCF	h=f-g	-1,792	162	467	-192	-108	1,684	-94.0%			
<p>○CFが赤字の時は、過去の蓄積である運用資産を取り崩すこととなり、何年で使い切るかが重要になる。このとき、既存の外部負債は返済に回す必要があるため、外部負債を差し引いた残りの運用資産で何年もつかを計算するものである。</p> <p>○経営改革として教学組織を要したとしても、その効果が十分に出るのは修学年限である4年(短大は2年)後なので、4年未満では極めて経営が困難な状態と判断して、絶対評価を行う必要がある。</p> <p>○(絶対評価)大学:4年以上を安定的に維持=A、直近年度は4年以上=B、直近年度は4年未満=D、4年未満が連続=E 短大:2年以上を安定的に維持=A、直近年度は2年以上=B、直近年度は2年未満=D、2年未満が連続=E ※外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務</p>												
7	運用資産対教育研究CF比(年) (教育研究活動のCFがマイナスの時のみ)	-(i/h)	0.1	—	—	3.9	7.1	1888.2%	D		E	
	<p>○6割の比率と同様に、教育研究活動のCFが赤字で、かつ既存の外部負債は返済が全て先延ばしできると仮定して、既存の運用資産の総額で何年継続できるかを計算するものである。</p> <p>○6割の比率と同様に、四年制大学であれば4年未満の場合には極めて資金繰りが悪化した状態といえる。</p> <p>○(絶対評価)大学:4年以上を安定的に維持=A、直近年度は4年以上=B、直近年度は4年未満=D、4年未満が連続=E 短大:2年以上を安定的に維持=A、直近年度は2年以上=B、直近年度は2年未満=D、2年未満が連続=E</p>											
8	8 流動比率	n/o	8.3%	19.9%	26.5%	25.6%	17.5%	9.2%	110.8%	E	E-	O
	流動資産	n	373	577	964	854	887	514	137.8%			
	流動負債	o	4,512	2,895	3,641	3,334	5,061	549	12.2%			
	参考1) 外部負債対帰属収入比率	l/a	345.9%	276.7%	342.3%	397.4%	327.4%	-18.5%	-5.3%		E-	O
<p>○1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化可能な流動負債がどの程度あるかを見て短期的な支払能力を判断する指標。</p> <p>○(絶対評価)200%以上を安定的に維持=A、直近年度は200%以上=B、直近年度は100%以上200%未満=C、直近年度は100%未満=D、100%未満が連続=E</p> <p>○参考1)外部負債対帰属収入比率:借入金等の外部負債が単年度の収入の何%に相当するかを見る比率 (趨勢評価)20ポイント以上増=A、10ポイント以上増=B、10~△10ポイント増減=C、10ポイント以上増=D、20ポイント以上増=E</p>												
9	外部負債超過額対教育研究CF比(年) (教育研究活動のCFがプラスの時のみ)	p/h	—	53.7	18.5	—	—	—	—	E		
	外部負債超過額	p=l-i	10,829	8,700	8,621	7,105	6,221	-4,608	-42.6%			
<p>○教育研究活動のCFが黒字の時でも、借入金等の返済に10年超かかるようでは外部負債は過大であるとみなすことができる。このとき、既存の運用資産はすべて外部負債の返済に回すと仮定して、残った外部負債を何年で返済可能かを計算するものである。</p> <p>○(絶対評価)10年以内を安定的に維持=A、直近年度は10年以内=B、直近年度は10年超=D、10年超が連続=E</p>												

(1) 帰属収支差額比率

平成22年度より帰属収支差額比率(資産売却差額等臨時的な要素は除く)は大幅に改善されている(+37.1ポイント)ものの、プラスに転じることはできていない。大きな要因としては、学生、生徒、園児数の減少による学生生徒納付金収入の減収によるものである。

(2) 人件費比率

平成22年度より人件費比率は大幅に改善されて(-34.5ポイント)いる。平成26年度については人件費比率47.8%と収入における適切な割合となっている。

(3) 教育研究活動収支差額比率

平成22年度より教育研究活動収支差額比率は大幅に改善されて(+54.7ポイント)いる。しかしながら、平成26年度についてもマイナスになってしまった。大きな要因としては、学生、生徒、園児数の減少による学生生徒納付金収入の減収によるものである。

(4) 積立率



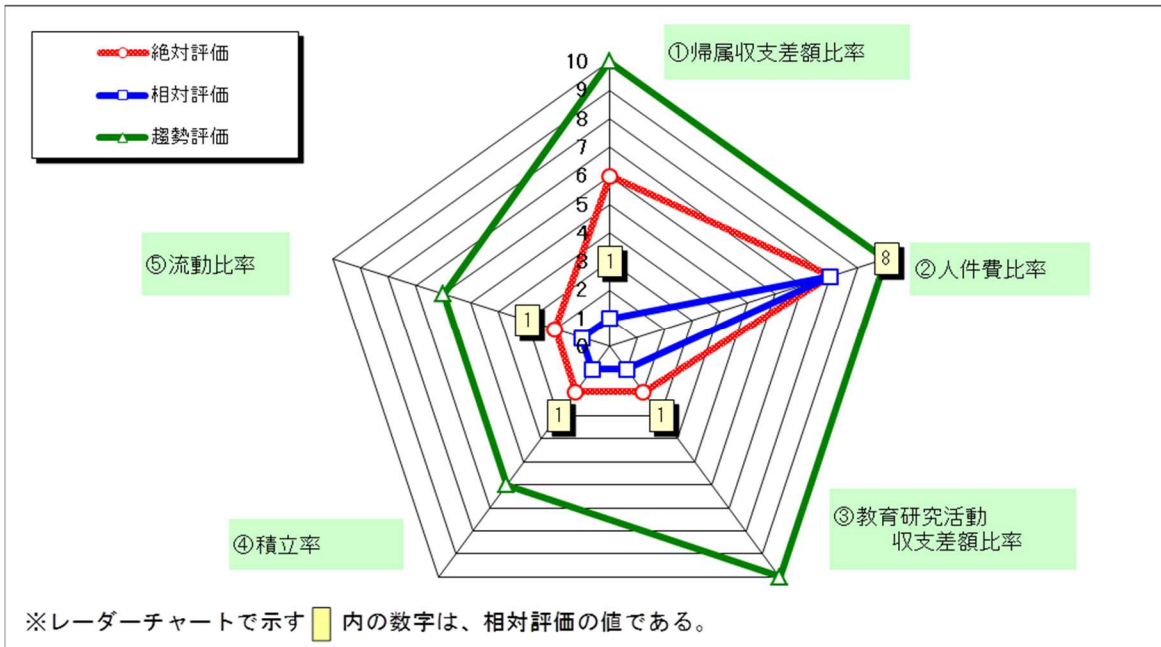
平成 22 年度より積立率は改善されて（+14.1 ポイント）いる。特に平成 26 年度については、積立不足額が約 3 億円圧縮された。しかしながら、退職給与引当金を充当することが出来なかった。

#### （5）流動比率

平成 22 年度より流動比率は改善されて（+9.2 ポイント）いる。しかしながら、平成 26 年度については、学生、生徒、園児数の減少による学生生徒納付金収入の減収及び、負債の圧縮に目処が立っていないため、ほとんど改善されていない。

また、評価結果をレーダーチャートにしたものが以下の図である。図形が大きく広がっているほど経営状態がよいことを表す。趨勢評価は比較的大きく広がっていることから、この 4 年間で財務状態がかなり改善されたことがわかる。絶対評価では、人件費比率と帰属収支差額比率以外は目標に対する達成度が不十分である。相対評価では、人件費比率以外は非常に小さい形になっていることから、他法人と比較して財務状態全般に関してさらなる改善が必要であることがわかる。

NO	項目	絶対評価	相対評価	趨勢評価
①	帰属収支差額比率(臨時的要素除く)	6	1	10
②	人件費比率	8	8	10
③	教育研究活動収支差額比率	2	1	10
④	積立率	2	1	6
⑤	流動比率	2	1	6
総合評価(合計)		20	12	42



(b) 課題

1. 経営改善計画

(1) キャンパスの集約化

本学院は現在、神園キャンパス（幼稚園、中学校、高等学校）（西宮市）、ポートアイランドキャンパス（神戸夙川学院大学、本学）（神戸市）の2つのキャンパスを所有している。神戸山手大学に教育資源の継承を行ったため、神戸夙川学院大学生の転学等に伴い、平成27年度から本学（入学定員170名）だけがポートアイランドキャンパスで運営されるため、施設面では過剰な状況となっている。

また、神園キャンパスについては校舎の老朽化が激しく、改修工事及び耐震工事をしなければ教育活動を維持することが困難な状況に直面しているが、本学院の現在の財務状況では、神園キャンパスの改修工事及び耐震工事に着手することができない。

学院の教育活動を永続的に行い効率的な学校運営を行うために、中学校、高等学校はポートアイランドキャンパスに移転し、キャンパスの集約化を行う。ただし、移転に際しては中学校、高等学校の在校生に対して最大限の配慮を行う。

## （2）中学校、高等学校のコース及びカリキュラムの見直し

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校がポートアイランドキャンパスに移転すれば西宮市から神戸市に学区が変わり、これまでのコース及びカリキュラムでは安定した生徒募集を見込むことができない。

中学校、高等学校についてはこれからの更なる少子化を見据えて入学定員を減らし、質の高い教育を提供しブランドイメージの再構築を行い、それに見合った授業料の設定を行うことで安定した授業料収入の確保を行う。

## （3）幼稚園教育の内容の充実

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校はポートアイランドキャンパスに移転するが、幼稚園については、神園キャンパスに残ることとなる。現在、幼稚園は安定した入園数を確保しているが、今後の少子化に伴い入園者数の減少が想定される。今後、質の高い教育を提供しブランドイメージの再構築を行い、それに見合った授業料の設定を行うことで安定した授業料収入の確保を行う。

## （4）遊休不動産の売却

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校がポートアイランドキャンパスに移転すれば、幼稚園等の学院の運営に必要な部分を除く神園キャンパスが遊休不動産となる。遊休不動産を売却することにより、現在学院が抱えている負債（約63億円）を圧縮し、中学校、高等学校の移転費用、幼稚園舎の改修費用、今後の学院新生のための資金を確保する。

## （5）「ブランド」の再構築

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校がポートアイランドキャンパスに移転すれば、中学校、高等学校は本学と同じ敷地内で運営されることになり、これまで以上に教育的な連携を図ることができる。

兵庫県内において、本学にしかない質の高い教育を提供することにより「ブランド」の構築を行う。

## (6) 宗教教育の本格化

平成 27 年 3 月 28 日の理事会で、寄附行為第 3 条の文言を「イエス・キリストの教えを教育の根本とすること・・・」に改めることを決議した。宗教教育の本格導入については、学院組織に宗教部を新設し、学校法人関西学院から宗教主事を迎えた。また、キリスト教系の学校との連携を深め宗教教育の充実発展を図るために平成 27 年 6 月にキリスト教学校教育同盟へ加盟した。

## 2. 財務上の数値目標と達成期限

現状と平成 25 年度「経営改善計画」の未達を踏まえ今後の財務基盤の急務な安定化を果たすために下記の重点項目を今後 5 年間で達成することとする。

### (1) 学生数・学納金等計画

平成 27 年度から夙川学院中学校・高等学校の授業料等を値上げした。今後さらに少子化が進むことが予想される中、夙川学院中学校は平成 28 年度から国際バカロレアプログラムを導入、夙川学院短期大学付属幼稚園は平成 29 年度より入学定員を下げ少人数指導による英語教育を含めた質の高い教育を提供することを計画している。夙川学院中学校、夙川学院短期大学付属幼稚園ともに、授業料については教育内容に見合った金額に設定することによって安定した授業料収入の確保に努める。

### ●年間授業料単価

		(千円)				
		27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学	入学金	200	200	200	200	200
	2年コース 授業料	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
	3年コース 授業料	726	726	726	726	726
夙川学院高等学校	入学金	480	480	480	480	480
	授業料	618	618	618	618	618
国際バカロレア	入学金	—	—	—	—	150
	授業料	—	—	—	—	1,372
夙川学院中学校	入学金	480	150	150	150	150
	28年度より国際バカロレア 授業料	618	1,372	1,372	1,372	1,372
夙川学院短期大学付属幼稚園	入学金	80	80	150	150	150
	授業料	269	269	1,372	1,372	1,372

### ●入学者数

		(人)				
		27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学		154	150	150	150	150
夙川学院高等学校		92	120	120	120	160
夙川学院中学校		16	40	40	40	40
夙川学院短期大学付属幼稚園		63	60	35	35	35
学院計		325	370	345	345	385

### ●入学定員充足率

	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学	90.6%	88.2%	88.2%	88.2%	88.2%
夙川学院高等学校	12.5%	60.0%	60.0%	60.0%	64.0%
夙川学院中学校	13.3%	100.0%	80.0%	80.0%	80.0%
夙川学院短期大学付属幼稚園	63.0%	60.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	28.9%	72.5%	75.8%	75.8%	76.2%

●在籍者数

	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学	280	300	324	334	334
夙川学院高等学校	389	368	322	348	388
夙川学院中学校	56	72	96	117	117
夙川学院短期大学付属幼稚園	182	181	157	129	104
学院計	907	921	899	928	943

(2) 人事政策と人件費の削減計画

神戸夙川学院大学の授業料収入がなくなり、現在の適正な人件費比率を維持するために、今後も教職員の適正な人員配置を下記の通り行う。

●教職員数

	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学	22	21	17	17	17
夙川学院高等学校	15	14	14	14	14
夙川学院中学校	4	17	17	13	13
夙川学院短期大学付属幼稚園	9	9	9	8	6
学院計	64	70	66	62	72
	24	22	22	22	22

●人件費率

	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学	65.6%	62.8%	53.5%	52.3%	52.3%
夙川学院高等学校	45.7%	36.6%	37.9%	37.0%	45.3%
夙川学院中学校	46.3%	94.0%	63.7%	41.2%	41.2%
夙川学院短期大学付属幼稚園	54.4%	64.0%	47.7%	35.3%	24.0%
法人計	59.8%	53.6%	52.1%	45.6%	46.8%

(3) 経費削減計画

中学校、高等学校のポートアイランドキャンパスへの移転による消費支出の削減を下記の通り行う。

	(千円)				
	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
夙川学院短期大学	128,607	104,277	105,970	107,098	106,534
夙川学院高等学校	206,706	180,708	157,941	150,194	163,778
夙川学院中学校	19,971	37,330	33,421	33,107	30,547
夙川学院短期大学付属幼稚園	25,979	25,979	39,979	53,979	67,979
法人	69,288	51,788	51,788	51,788	51,788
合計	450,551	400,082	389,099	396,166	420,626
前年比		△ 50,469	△ 10,983	7,067	24,460

なお、上記改善計画については文部科学省高等教育局私学部参事官室には進捗状況も含めて報告をしている。

基準Ⅲ－D－2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し管理している。

(a) 現状

日本私立学校振興・共済事業団 学校法人活性化・再生研究会が取りまとめた「最終報告」に基づいた『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成26年度版』に則って財務分析を行い経営や財務の状態を適切に把握するとともに5か年の経営改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。経営改善計画には、本学の強みや弱みなどの客観的な環境分析を行い、それに基づいて教学面や学生募集に関する具体的な目標設定を行っている。また、キャンパスを集約化して運営することにより、大幅な経費削減に取り組んでいる。

(b) 課題

経営改善計画は各設置校の教職員により策定したものであり、教職員は学院全体の危機的状況や本学の方向性については十分に理解している。今後いかに計画どおりに実行して目標を達成していくかが課題である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 要約

理事長、寄付行為及び、理事会運営規程、常任理事会規程、学校会計事務決裁規程などの各種規程に従って適切に業務を遂行している。理事会、評議員会は寄附行為に従い運営されている。予算及び事業計画、基本財産の処分などの重要事項については、理事長が評議員会の意見を聞いた後、理事会にて審議・決定されている。監事は寄附行為に従って法務監査及び財産状況を監査し、監査法人による会計監査及び内部統制のチェックが適切に行われている。

(b) 行動計画

理事会として学校法人の財務基盤を改善していくためには、理事長の強いリーダーシップが必要となる。各設置校は毎年度の入学者を確保して安定した収入を得ることが重要となるが、そのために特色ある教育内容を考え、実践していかなければならない。平成 26 年度は、理事長のリーダーシップのもと、神戸夙川学院大学の募集停止と中学校・高等学校の移転という大胆な経営改善計画を実行することとなった。さらに、学院の教育の根本である寄附行為第 3 条（目的）を見直した。今後は改善計画を履行するとともに、理事会が制定した新たな教育目的に則って、各設置校の教職員が十分な理解のもとで具体的な教育活動を展開していくことが重要となる。

#### 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

##### （a）要約

当法人は、大学、短期大学、高等学校、中学校、短期大学付属幼稚園を擁している。神戸夙川学院大学と本学はポートアイランドキャンパスに、高等学校・中学校・短期大学付属幼稚園は神園キャンパスに位置している。

理事長は、平成 26 年 3 月 31 日の理事会で学生募集が低調な神戸夙川学院大学の募集停止を決議し、平成 26 年 5 月 31 日の理事会では中学校・高等学校をポートアイランドキャンパスへ移転して本学とキャンパスを共有することで経営効率を高めるとともに、現在の中学校・高等学校の西宮にあるキャンパスを売却して債務を返済することで財務体質改善を図ることを提案して承認されるなど、経営面でのリーダーシップを発揮した。さらに、理事長は学院のこれまでの歴史を振り返り、学院の教育活動がキリスト教の教えに基づくことを寄附行為第 3 条（目的）に明確にするとともに学院全体の教育目的・目標を定めるなど教学面でのリーダーシップも発揮した。

##### （b）改善計画

理事長のリーダーシップにより、平成 26 年度に学院全体の教育目的・目標を策定した。これに基づいて、各設置校において教育目的・目標を早急に見直すことが必要となる。今回、新たに制定した本学院の教育理念が経年で変化していかないようにキリスト教学校教育同盟に加盟して本学院のキリスト教に基づく教育を内外ともに宣言することが重要となる。また、同盟が主催する研修会に積極的に参加することで、キリスト教に基づく教育について教職員がその考えを理解し、少しずつでも実践していくような環境を整える必要がある。学生募集においては大学案内やホームページなどにより入学希望者へ明確に伝えていくことが重要となる。

#### 基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

##### （a）現状

理事会については、寄附行為第 17 条および学校法人夙川学院寄附行為施行細則に定められている。また、平成 26 年 4 月 1 日時点で、理事現員数は 8 名であり、定数の 7 名以上 12 人以内を満たしている。理事会の構成員は寄附行為第 6 条に基づき、院長、

学長及び校長、評議員、学識経験者から理事会において選任し、法令に基づき適正に構成されている。理事長は、本学の教育理念・目的を十分に理解している。理事長は、毎会計年度終了後 5 月末までに監事の監査を受け、理事会の議決を受けた決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。監事、公認会計士、内部監査室で構成する監事協議会から、理事長は監査状況及び今後の監査計画についての報告を受けている。理事長は寄附行為第 17 条に定められた手続きに従い、理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を開催しており、議長として理事会を統括するほか、理事、監事の意見を十分聴取し、法人全体及び各学校の財務内容や管理運営状況を把握し、その改善に取り組んでいる。

理事長は、学院の財務内容を改善するために、平成 26 年 3 月 27 日の理事会で学生募集が低調な神戸夙川学院大学の募集停止を決議した。また、5 月 31 日の理事会では西宮に所在する夙川学院中学校・高等学校をポートアイランドキャンパスへ移転し、西宮のキャンパスを売却して負債の返済に充てることで財務の立て直しを図ることを提案して承認された。

理事長は学院の歴史を十分に理解し、それを基に新しい教育目的の制定や学院の目指す方向を示すことについて次のとおりリーダーシップを発揮した。

本学院は、昭和 26 年（1951 年）に財団法人から学校法人へ組織変更を行ったが、その際、目的を「善良有為なる人材を養成するため」から、当時の増谷義雄理事長の宗教教育に対する思いもあって、「キリスト教精神に則り普通高等の教育を施す」へと変更した。昭和 40 年（1965 年）「キリスト教精神に則り」の文言は削除されたが、平成 17 年（2005 年）の改正で学校法人の目的は「キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成する」こととされた。このように、本学院の教育の根本となるべき宗教教育に対する姿勢に一貫性がなく、宗教教育自体、最近ではかなり形骸化してしまった。

本学院は学院全体としての教育目的が明確でないため、結果として各設置校の教育目標に整合性がなくなってしまう。その原因は、本学院が旧制女学校という中等教育機関から出発し、その後、本学および神戸夙川学院大学という高等教育機関を増設することになったが、この間、学院全体としての教育目的を理事会や評議員会で検討し、学内の合意を形成する努力を払わなかったことにある。

これを受けて理事長は、平成 26 年 5 月 31 日の理事会で、寄附行為第 3 条（目的）にキリスト教主義の法人であることを明確に定めること及びキリスト教学校教育同盟へ加盟することの準備を始める提案をして承認された。

平成 27 年 3 月 28 日の理事会において、理事長は寄附行為第 3 条（目的）を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と変更すること、第 5 条（役員）に「理事の現員総数 3 分の 1 以上はキリスト者でなければならない。」というクリスチャン条項を追加することを提案して承認された。現在は文部科学省に寄附行為の変更認可申請を行っている。

平成 27 年度からのキリスト教教育導入に向けた具体的な施策は次のとおりである。

#### ①学院宗教部の設置



②宗教主事の採用

③各設置校におけるキリスト教に関する授業科目の開講

④礼拝の実施

なお、平成 27 年度はキリスト教教育の準備年度とし、本格的な導入は平成 28 年度からを計画している。

また理事長は、学院の目指す将来像を以下のとおり制定した。

a. 新生の精神

i) 自立

「自分」を発見し、「自分らしい生き方」ができる人間を育成する。

個を確立し、独立した一人の人間として社会に責任の持てる生き方をできるようにすることを意味している

ii) 共生

人間は一人では生きられないという自覚を持ち、他者に対する思いやりの心を持ち、助けあって生きることができる人間を育成する（人と人との共生）。

さらに、人間も自然の一員であり、自然の中で生かされているという自覚を持ち、自然を大切に作る人間を育成する（人と自然の共生）。

b. 新しい教育目的

「自立」と「共生」の精神を持ち、21 世紀の国際社会で日本人として正しく生きることができる人間を育成する。

c. 新しい教育目的の根底にある考え

i) 21 世紀の国際社会

20 世紀の反省にたち、(A) 核戦争の危機、(B) 環境破壊の危機、(C) 心の破壊の危機を克服し、世界中の人びとが平和で人間らしく生きることができる社会。

ii) 日本人として

和の心を持ち、日本の伝統と文化を尊重するとともに、外国の文化についても同様に理解し、尊重する人間を養う。

iii) 正しく生きる

人の道を踏みはずすことなく、誠の心で人と接し、良心に恥じることなく生きる。

d. 教育目標

教育目的を実現するための教育目標

i) 教育に国際的側面および世界的視点をもたせる。

ii) 多様な文化、文明、価値および生活様式に対する理解を深め、それを尊重する意識を育てる。

iii) 世界的な規模で相互依存の関係が増大していることを認識させ、国際協力の必要性を自覚させる。

iv) 国内的のみならず、国際的なコミュニケーション能力を高める。

v) 人の道を学ばせ、人としての正しい生き方を教える。

これらの目標を達成するために、UNESCO「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育ならびに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」（1974 年）の指導原則に則った国際理解教育を実践する。

本学の運営に必要な規程は十分に整備し、教職員に周知徹底している。

(b) 課題

弁護士や公認会計士など、学識経験者が外部の理事・評議員として出席しており、また、各設置校の同窓生も評議員であるため、今後は客観的な意見やアドバイスを学院の改革に積極的に取り入れていくことが重要である。

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は豊富な経験と学識に基づいて本学の学長としてまた併設する神戸夙川学院大学の副学長として将来計画を実現するためにリーダーシップを発揮している。学長は、本学としての議決機関である教授会を教授会運営規程に則って開催し、議長を務めている。平成26年4月より神戸夙川学院大学の学長も兼務することとなったため、学長の考えは、本学の教授会や神戸夙川学院大学教授会で発言することで周知する機会を持っている。

(b) 改善計画

平成25年度は、キャンパス移転および神戸夙川学院大学とのキャンパス共用、平成26年度は神戸夙川学院大学の募集停止と神戸山手大学への継承決定という急激な変革があった。平成28年度からは夙川学院中学・高等学校が本学と同じポートアイランドキャンパスに移転する予定であり、新しい環境で本学の運営を軌道に乗せなくてはならない。今後、これまで以上に多岐にわたる課題が予想されるため、学長がリーダーシップを発揮できるように各種委員会や事務組織を整備して学長の支援体制を強化していく。

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の本学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

(1) 学長のリーダーシップ

学長の任命は、「学長選任規程」により定められている。学長は、本学の教育理念に則って公務を掌り所属教職員を統督し得るものとして理事長が理事会の議を経て任命する。また、教育活動全般にわたって業務を遂行しており、基本的には教授会や教職員の自主性を尊重しているが、学長判断を必要とする際には迅速に的確な判断を下すとともに、教職員へ丁寧な説明を行うなどリーダーシップを発揮している。また、理事・評議員として、教育や管理に関して必要な情報を理事会・評議員会で審議・報告事項として説明し、意思疎通をはかっている。

現任の学長は、学習院大学を卒業後、米国の大学在学、国際ジャーナリスト、大手予備校講師など国内外にわたる多様で豊富な経験のほか、文部科学省認可財団法人国

際教育振興財団・英語教育研究所長や神戸夙川学院大学の学部長、副学長、学長を務めた経験を活かして、複雑化している本学の諸課題に対して適切なリーダーシップを発揮するとともにガバナンスの確立に努めている。平成26年4月1日からは神戸夙川学院大学の学長も兼務している。神戸夙川学院大学は平成26年4月に募集停止を決定し、平成26年5月には神戸山手大学へ継承する方針が決まったため、神戸夙川学院大学の学生・保護者への説明会を開催して丁寧に説明するとともに苦情や意見には真摯な対応を行って、神戸夙川学院大学の学長としての責務を果たす一方、本学の学長としても神戸夙川学院大学の募集停止により本学学生が不安を感じないように配慮することを教職員に指示し、本学の教育活動が円滑に行われるようにリーダーシップを発揮している。

## (2) 教授会運営

学長は、教授会を学則に基づいて開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。本学の教授会は、学長、専任の教授・准教授・講師をもって組織することが、教授会運営規程第1条に規定されている。さらに規程には、学長は審議事項の性質に鑑み、事務局長その他の教職員を教授会に出席させることができるとあり、事務局長および教務課長を必要に応じて同席させている。

学長は教授会運営規程に基づき毎月1回の定例教授会及び学長が必要と認めた時に臨時教授会を招集する。同規程第2条により、学長が議長となり、第4条による審議事項を議案としている。

また、毎月の教授会の議事結果については、事務職員の幹部で構成される事務連絡会で事務局長から説明があり、各部課長により課員へ伝達される。

平成25年9月より神戸夙川学院大学と本学を一体的に運営することを目的として教授会のもとに全学協議会を配置したが、平成26年度は神戸夙川学院大学の募集停止に伴う業務が膨大になり実質的に神戸夙川学院大学と本学とで教学面に関する議論ができるような環境ではなくなったこともあって6月より全学協議会は廃止した。各種委員会は、神戸夙川学院大学と本学の委員会を合体（両大学の教員と関係する事務部門の職員から構成）し、委員会で審議した内容は最終的にそれぞれの教授会で審議・決定する体制とした。平成26年度もこの体制を継続した。但し、就職に関しては、本学の学生の就職先が幼稚園・保育所に特化しており、神戸夙川学院大学の企業就職とは就職活動などの内容やスケジュールがまったく異なるため、平成26年6月から就職委員会を神戸夙川学院大学と本学で分離した。なお、各種委員会はそれぞれの委員会規程に沿って運営されている。

## (b) 課題

平成28年4月から夙川学院中学・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転する計画のため、平成27年度はその受入準備のための改装工事等を予定している。本学の教室や事務所などの配置もそれに伴って変更となる可能性が高い。これらの事業は学院全体の経営改善計画に則って行われるものであり、学長は本学の教育活動を円滑に進めるとともに、理事として経営的な視点から中学・高等学校との調整も含めてリ

ーダーシップが求められる。

#### 基準IV-C ガバナンス

##### (a) 要約

予算及び事業計画、基本財産の処分などの重要事項については、評議員会が理事長の諮問を受けた後、理事会にて審議・決定されている。監事は寄附行為に従って業務監査及び財産状況を監査し、監査法人により会計監査および内部統制のチェックが適切に行われている。また、内部監査室の業務監査と監査法人の期中監査の結果を監事に報告し、3者で定期的に協議することで管理体制を強化している。

##### (b) 改善計画

監事、監査法人、内部監査室の連携をより一層充実させることで質の高い監査を目指す。また、評議員会で多数の評議員から多面的な意見を出しやすいように会議の運営や評議員選出に関する工夫をしていく。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて、適切に業務を行っている。

##### (a) 現状

監事は、平成26年5月1日現在、定数2人のところ2人選任している。1人（非常勤）は公認会計士、もう1人（常任）は長年にわたる本学の各種業務経験者である。監事は寄附行為第16条（監事の職務）に則り、それぞれの専門性を生かして業務及び財産状況を監査している。監事は、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録等を監査し、5月末までに理事会並びに評議員会に監査内容を報告するとともに監査報告書を提出している。両監事は基本的に毎回の理事会及び評議員会に出席し、学長、校長等から説明を受けたうえで必要な質問を行うとともに意見を述べている。監事は、常任理事会にも出席をしており、学院の日常的な業務内容を把握するとともに意見を述べている。また、監事は文部科学省主催の監事研修会に毎年出席し、私学を取り巻く環境や行政の動向について認識を深めている。

##### (b) 課題

監事による業務監査・財産状況の監査と監査法人による監査、および内部監査室による監査とで密接な連携や情報交換を行い、監査の質を高めていくことが重要である。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

##### (a) 現状

評議員会は、平成26年5月1日現在、定数16～25名のところ、教職員（定数6～11人）より6人、卒業生（定数5人）より5人、学識経験者・功労者（定数5～9人）

より6名の合計17名を選任しており、理事会実数8名の2倍を超える数の評議員をもって組織している。なお、平成26年5月7日より本学の学科長が評議員に選任されたので、本学の教育現場を熟知している学科長が評議員会で具体的な意見等を述べることができる体制となった。

平成26年度は評議員会を10回開催した。私立学校法第42条に準拠した寄附行為第22条（評議員会への諮問事項）により、予算、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更といった重要事項について、理事長が評議員会に諮問のうえ、理事会にて審議・決定されている。通常、5月の評議員会では前年度の決算及び事業報告、3月の評議員会では次年度の予算及び事業計画が審議される。

#### （b）課題

本学院の教職員以外で選出されている評議員（卒業生、学識経験者）については、評議員会で十分に意見を述べるためにも事前に会議資料を送付することが望ましい。また、本学の学科長が評議員として新たに選任されたため、より具体的で実効性のある意見が今後の学院運営に反映されることが期待される。

基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

#### （a）現状

本学院は、毎年度、設置校ごとに5か年の経営改善計画を策定し、理事会で承認を受けている。その計画に基づき、毎年度の事業計画と予算については学院の経理規程に則って、各部署から申請されたものを各設置校ごとで集約し、法人との予算折衝の手続きを経て、評議員会の意見を聴いた後、理事会に提案され審議決定している。事業計画と予算が決定後、速やかに各設置校・各部署に通知している。予算は各部署において管理し、執行においては学校会計事務決裁規程に則って稟議書等の事務処理を適切に行っている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

監査法人の監査では、指導・助言や指摘事項についてその都度解決している。理事会・評議員会での決算の承認後、監査法人が監査報告書を作成し、本学院は計算書類に添付して監督官庁に提出している。

財務情報については、学校教育法施行規則第172条の2、私立学校法第47条の規定に基づき、学校法人のホームページで公開している。

#### （b）課題

監事による業務監査と財産状況の監査、監査法人による監査、および内部監査室による監査の体制を整えているが、より密接な連携や情報交換を行って、監査の質や実効性を高めていくことが必要である。

【選択的評価基準】

## 1. 職業教育の取り組みについて

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

### (a) 現状

本学児童教育学科では、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格・免許取得を主眼としているが、卒業要件にはしていない。しかし、今後、幼稚園・保育園が認定こども園に移行していく状況に対応するためにも、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の両方の資格・免許取得を奨励し、それを前提としたカリキュラム編成と運営を行っている。また、子ども音楽療育士、ピアヘルパー、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事任用資格など教員・保育士の資格・免許を活かしたうえで職業選択の幅を広げる資格の取得も可能である。

職業教育における基礎的な知識や技能は、専門教育科目や教育実習において修得することが可能であるが、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成は、キャリア教育の基幹科目として開講されている必修科目の「キャリアプランニングの基礎」で行っている。この科目は、就職担当教員と就職担当職員、科目担当教員とが連携して実施している。また今年度より、公務員試験対策講座として「キャリアスタディB」、「キャリアスタディC」を設置し公務員試験を受ける学生を支援する体制をとっている。さらに、基礎的な勉強や就職試験対策などを専門のティーチングスタッフが個別で指導する学習支援センターも設置している。

### (b) 課題・改善計画

公立学校・園採用試験合格にむけて、学生には入学時からの意識づけをし、対策を有効的なものにする必要がある。また、全般的に学力の低下が見られるため基礎学力を強化する必要があると思われる。その対策としてまずは基礎学力テストを実施し、学生の実態を把握する必要がある。就職試験対策のためだけではなくその結果は全ての職員、教員と共有し、学生を指導する際に活用していきたい。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

### (a) 現状

本学では、合格者に対する入学前教育を保育者・教育者になるため意欲向上を図る目的で実施している。高等学校へ出向いて行う模擬授業や分野別説明会、高等学校からの大学訪問やオープンキャンパスの際に行う体験授業により高校生や高等学校関係者の職業理解を深めている。

兵庫県立西宮甲山高等学校教育総合類型の生徒（第2学年）を対象に、同校の「教育基礎」科目のリレー授業に本学教員を派遣し、より専門的な授業を行っている。また、同一法人である、夙川学院高等学校では、本学特定学科推薦入学試験を合格した生徒に対し、本学の授業科目である「日本語を考える」「保育入門」を科目等履修生として受け入れ、保育士、幼稚園教諭になるための科目を専門的に学んでいる。しかし、

平成 24 年度から高等学校が再編成を行い、普通科（標準／幼児教育・保育／福祉／英語）となり、独立したコースが廃止となったため、今年度で高大連携が終了した。

（b）課題・改善計画

兵庫県立西宮甲山高等学校との高大連携授業は、引き続き継続して行う予定であるが、夙川学院高等学校とも、なりたい職業をより具体的に感じられるよう高大連携授業の復活を目指したい。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

（a）現状

必修科目である「キャリアプランニングの基礎」で自分らしく生きることや社会で働く意味、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等の職業について考え、これらの自己理解・他者理解・職業理解を通して、自分自身の「キャリアプラン」を作成し、その実現のために今必要なこと・なすべきこと（行動目標）を明確にするようにしている。

また、「キャリアプランニングの基礎」では現場で働くOG講演会を実施している。学生時代に学ぶべきこと、現場で必要とされている知識や技術について学ぶ機会となっている。さらに障害者施設の所長と利用者の方を招き、職業理解の場を設けている。これによって、保育・教育実習とともに職業に関する理解がより深められている。

さらに選択科目「キャリアスタディA」では、必須科目である「キャリアプランニングの基礎」の授業を通じて得た自己理解をより深め、徐々に具体的な職業観の形成に繋げて行く。自己分析や論作文指導、模擬試験、模擬面接など、科目主担当教員のみならず、児童教育学科の教員、就職部職員とともに連携し実技試験に向けての指導を行なっている。

また、1回生時は、児童教育学科教員が全ての学生と個人面談を行い、2回生時は就職部職員が、希望者と個別面談を行い細やかな指導に当たっている。

（b）課題・改善計画

本学が平成 25 年度より男女共学化されたことにより、公立教員採用試験の受験を視野に入れて学ぶものが増加した。短期大学の限られた年限の中で専門課程の学習と平行した教員採用試験対策は難しく、公立の教員を目指しても現役合格はなかなか困難な状況である。

今年度、公務員対策の科目を設置した他にも公務員試験を受験する学生に対してサポートする機会を設ける必要がある。

基準（4）学び直しの（リカレント）の場としての門戸を開いている。

（a）現状

児童教育学科の教員が主体となり、毎年 6 月上旬に「ホームカミングデイ」として教育・保育の現場で働く多くの卒業生が、大学に集まる催しを実施している。学び直

しの場合としての実技講習や講義と併せて、経験豊富な卒業生の職業経験（保育内容や職場の問題点、再就職）などについても聞く機会を設け、さらに少人数のグループで、新人の悩みなどを話し合う。年齢や立場の違う卒業生たちの交流の場であり、卒業後の更なる職業教育育成の場として位置づけられている。

（b）課題・改善計画

毎年一回のみの開催にならざるを得ず、継続的な学びという観点からは少し物足りない。また、できるだけ多くの卒業生に参加してもらえるように、開催時期や案内の方法、テーマや内容などの検討を行う必要がある。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

（a）現状

職員においては、研修会等へ参加し職業教育について日々資質向上に努めているが、教員に対しては、行えていない。

（b）課題・改善計画

研修会での内容については、研修参加者による講習会などを開催し、教職員への周知が必要だが、現状では行えていない。今後の課題である。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

在学中に職業教育の効果を測定することは難しく、単位の認定状況や資格・免許の取得状況、さらに保育者として進路が決定すれば、それなりの評価が得られたと判断される。また、教育実習巡回指導時や就職先訪問時に卒業生の状況の聞き取り調査を行い、卒業後の職業教育効果の測定・評価も行っている。

（b）課題・改善計画

就職後数年間の離職情報は伝わりやすいが、結婚・出産などによる離職などの情報をさらに収集し、職業教育の効果を全卒業生に対して測る必要がある。離職後の再就職先の需要を、各園の中途採用情報を機能的に結びつける工夫が必要である。

## 2. 地域貢献の取り組みについて

（a）現状

しゅくたん広場の開設

平成21年10月から、西宮市の要請により、「西宮市地域子育て支援センター事業」の一環として学内に子育て支援ルーム「しゅくたん広場」を開設した。少子化が進み、地域での人々の結びつきが希薄になった現代社会においては、昔から受け継がれてき



た子育てにおける様々な知恵や工夫の伝承が難しくなりつつある。また大学の地域貢献の重要性が増すなかで、子育てに関する普遍的な視点を発信することが求められるようになった。子育て支援は家庭支援であり「社会」を育てることにつながる。そのため、地域に根ざした大学における子育て支援の持つ意義は大きく、本学の子育て支援ルーム「しゅくたん広場」は新しい親と子の育ちを考える「地域の居場所」の役割を目指し開室したものである。事業内容は①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進②子育て等に関する相談、援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施である。

通常週5日（月～金）9:30～15:30の間、未就園児の親子が自由に出入りでき、保育アドバイザー（保育士資格或は幼稚園免許を取得し子育て支援や保育経験のある本学卒業生）2名が常駐している。

平成25年度の本学移転に伴い、場所を夙川学院中学・高等学校敷地内（西宮市神園町）に移設することにより、付属幼稚園や夙川学院高校生との交流をさら重ねることができた。平成26年度には地域の利用者親子とともに開室5周年の記念講座を開催しており、地域に根ざした子育て支援の場として、年を経るごとに貴重な存在となっている。

平成26年度は開設日数237日、総利用者数5,771名、開室から平成26年度までの累計利用者数は29,171名となった。平成26年度の内訳は利用児童数のべ2,942名（0歳児917名、1歳児1,358名、2歳児602名、3歳児61名、4歳児4名）、利用保護者数のべ2,829名（父親14名、母親2,775名、その他祖父母・保育サポーター40名）。利用回数では新規210件、2回目以降の利用が2,598件、高校生や社会人等の一般ボランティア38名の参加があった。利用の傾向としてはリピーターが多く、子育てのなかでおこる日常的な不安を気軽に相談できる保育アドバイザーの存在は地域の利用者親子に安心感を与えており、地域に根ざした子育て支援の場として、年を重ねるごとに広場が貴重な存在となっている。また、月に1回定期講座を開催している。子育てに関する知識の習得や具体的な関わりを工夫する視点の提供、利用者親子のリフレッシュといった多様な方面から、孤立し閉塞しがちな子育て世代の生活に生き生きしたエネルギーを提供するものとなっている。学内外の講師を招き、毎月定期的に講座を開き、歯科医による0歳からの口腔ケアや親子でのヨガ体験等、また前年度の利用者からの要望を受け、本学非常勤講師による食育講座を開催するなど啓発的な内容やリフレッシュを促すテーマで多面的に子育てに話題を提供している。その他不定期に本学教員による子育て・発達相談や、臨床心理士による箱庭療法体験講座を実施し母親の女性としての主体性や職場復帰を支える等の支援も継続して行っている。

西宮市の企画に協力し、子育て支援施設が設置されていない地域に開設する「夙川出前 子育てひろば」に保育アドバイザーらが参加（年2回）、パネルシアター等を行い、市スタッフとの交流もあり、地域に根ざした子育て支援を進めるにあたり行政との密接な協力体制を築くことができた。

また、付属幼稚園プレ年少組親子が参加する「おあそび会」を広場においても実施（年7回）し、利用者親子との交流を図った。その他夙川学院高校生がパネルシアターの実施や利用者親子とのふれあいを体験するなど異世代との交流を促進できるような機

会を設けている。

平成 26 年度は新しい試みとして利用者の母親が講師を努める講座や心理学の継続講座を開催する等、発展的に地域の子育て世代を元気づける場となるよう取り組んでいる。

(b) 課題・改善計画

本学で開催される講座は幅広い分野からテーマを設けており、平成 26 年度は昨年度の要望であった食育講座を開催することができ好評であった。さらに利用者の家族内あるいは世代間の交流をより緩やかに促進することを支えられるよう、父親が参加できる講座を増やすことや、祖父母を対象とした講座に取り組むことを検討している。

附属幼稚園との交流は、親の子育てに対する展望を拓げる意味もあり、異年齢の子育てをおこなう親の交流も含め、より自由にかかわれる機会を設けることを検討したい。

高校生や大学生のボランティア活動の受け入れは、授業時間との兼ね合いや距離的な問題があるが、次世代教育のあり方を検討しつつ、時間をかけ取り組んでいきたい問題である。